

平成18年6月9日

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内 智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦 泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里已
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 緒方正義
次長兼総務係長 黒川和広
議事係長 松尾和久
議事係員 森正文

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
副	市	長	大	田	芳	洋
教	育	長	庭	木	信	昌
総	務	部	大	庭	健	三
企	画	部	前	田	敏	美
市	民	環	藤	崎	勝	行
福	祉	保	中	原	正	敏
経	済	部	松	尾	茂	樹
建	設	部	大	石	隆	淳
山	内	支	田	代	裕	志
北	方	支	未	次	隆	裕
教	育	部	古	賀	堯	示
水	道	部	伊	藤	元	康
市	民	病	木	寺	甚	藏
総	務	課	古	賀	雅	章
財	政	課	森		基	治
企	画	課	宮	下	正	博

議 事 日 程

第 2 号

6月9日(金)9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成18年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	22 平 野 邦 夫	1. 水道行政について 利益積立金を原資に料金の引き下げを 利益積立金と一時借り入れの関係について 2. 福祉行政について、子育て支援の具体化を 就学前児童の医療費の無料化の実施を 学童保育の対象児童の拡大について 3. 武雄市民病院の事業について 結核医療について県へ財政支援の要請を 小児科医を含めた体制の充実を
2	25 牟 田 勝 浩	1. 防犯について 2. 人口減・周辺部対策について 3. 財政について
3	30 谷 口 攝 久	1. 市長の政治姿勢を問う 政策、提言「具体的約束42」について 2. 新市の教育行政について 文化と歴史について 学期制について 3. 合併後の諸問題について 均衡ある発展にどう取り組むか
4	12 末 藤 正 幸	1. 農政関係 農業振興について 地産地消について 農業用施設整備について 2. 道路関係 合併後の市道整備についての取り組みについて 国道35号線整備促進について 県道整備促進について 3. 固定資産関係 不均等課税について 税率について
5	5 大河内 智	1. 総務関係 市政「まちづくりの具約42」について

順番	議員名	質問要旨
5	5 大河内 智	2. 福祉関係 朝日コミュニティ施設の建設について 放課後児童クラブの運営について 障害をお持ちの方（難聴者）の援助について 3. 教育関係 学校2学期制について 県立高校再編と、中高一貫教育校について 「子どもの居場所づくり」について

開 議 9時1分

議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は20名の議員から通告がなされております。日程から見ましても、本日は質問順番5番大河内議員の質問まで終わりたいと思います。質問の方法、時間は議会運営委員長の報告のとおりでございます。議事進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。執行部の答弁につきましても、的確、簡潔をお願いいたします。

それでは、最初に、22番平野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。22番平野議員

22番（平野・夫君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、ただいまから私の一般質問を始めていきたいと思っております。

ことし3月1日、山内町、北方町、武雄市の1市2町が合併をしまして、新しい武雄市が誕生しまして約3カ月がたったわけでありまして、その間、市長選挙、市議会議員選挙が行われ、市長も市議会議員も新しい顔ぶれのもとで、武雄市の政治の枠組みが市民の皆さん方の厳しい選択で確立されました。今議会は新武雄市の定例会としては最初の議会であり、各種の行政課題、その裏づけとなる予算案の審議などが本格的に始まります。

私は、議会と議員の役割が、執行部が提案する行政課題とその執行に要する予算が最少の経費で最大の効果を図る、この費用対効果をしっかりとチェックすることが最大の役割だと、そう任務を自覚いたしております。地方自治の本旨である住民と滞在者の健康と安全を守り、福祉の向上を図ること、この立場から私は一貫して市民の暮らしと健康、安全を守るための行政のあり方を市政事務に対する一般質問を初め提案される議案の質疑に臨んでまいりました。住民の多面的な要求を縦横に取り上げる私の政治的立場は市民の皆さんから求められているということであり、このことをしっかり受けとめて市民の皆さんの負託にこたえていく、

そういう決意でこれから臨んでいきたい、そう考えております。

それでは、通告に沿って質問をし、市長の見解並びに執行部の見解をただしていきたいと思えます。

そこで、最初の質問ですけれども、水道料金の引き下げについてであります。

この課題は私も一貫して取り上げてきており、武雄市民の長年の願いでもあります。さきの市長選挙では両候補ともに水道料金の引き下げを公約されました。樋渡市長はこの公約を実現するに当たって、いつまでに実施されるのか時期の設定、このことをどのように考えておられるのか。まず、その考えを示していただきたい。このことから質問をしていきたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

お答え申し上げます。

時期の設定については、最速で平成20年度と想定しております。その間に、私も具約で申し述べたとおり、専門審議会をつくりまして、その中で十分御議論をいただき、平成20年度を目途に開始をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野・夫君）〔登壇〕

市長が選挙期間中に出された政策提言集42の具約、具約42、これを読ませていただきました。そこで、その3番目に佐賀県一になる予定の水道料金、固定資産税の税率、介護保険料等の引き下げに向けて専門審議会を設け、検討を開始する。これは平成20年になっていますね。これは佐賀県一どころか、既に、日本水道協会の発表によると全国すべての市町村で比較しますと第7番目なんですよね。その認識はもう発展させられていると思うんですけどね。これは2年後の平成20年度となっているわけですけれども、私が注目したのは導入部分の上から3行目、括弧内は開始年度、可能な限り前倒ししますと。

非常にこのところを期待して質問しているわけでありましてけれども、ただ、今の答弁を聞いておりますと、従来の執行部の考え、議会で論議してきたこと、これらが若干後退するんではないかと、そう考えておるところです。議事録見られたらわかるんですけども、これまでの議会での答弁、合併を契機にいろんな協議が重ねられてきました。水道会計については合併と同時に一本化する。料金の体系については2年間、従来どおり1市2町それぞれの料金体系でいくんだと。その間、調整をしながら2年後には統一料金体系に組んでいくと。そうすると武雄市民の高い水道料金に我慢してきた内容というのは、武雄市にとって安くな

るだろうと。それがずっとはっきりしてきて安くなります。これがこれまでの議会での答弁でした。そうすると、平成20年をめどに専門審議会を設けて、しっかり論議をしていく。そこから検討を始めるのか、あるいはそれまでもう既に検討された結果として平成20年に水道料金の引き下げが具体的に実施されていくのかと、そこを明確にしていきたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

可能な限り前倒しというのは、拙速ではなく十分議論をした上で前倒しできるものはできるものというふうに考えております。水道料金の時期の設定につきましては、平成20年度中に何とかやりたいというふうに思っております。

なお、水道料金で平成20年度から行うというのは私が申し上げたのが最初だというふうに認識をしております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野・夫君）〔登壇〕

今の市長の答弁を整理しますと、従来の2年後ではなくて、既に平成20年度には新しい料金体系で始まっているというふうに理解をしたところであります。間違っていれば、後で訂正をお願いします。

そうすると、私は直ちにと今まで要求してきましたけれども、一步前進かなという感じはしないでもありません。私は直ちにとという背景には財源の問題があります。財源を無視して、この間一貫して追及してきたわけではありませんし、現に今ある利益剰余金、通告に書いてありますようにこの利益積立金をどう理解するかという問題だろうと思えます。これはこれまでの論議の中で、武雄市は高料金対策の対象市になっています。国が示す資本費との間に大きな差がありますので、国は全国平均、料金の平準化を求めて、あるいは一番高いところと一番安いところと10倍の格差があるから、これを是正しなさいと、これが高料金対策の制度の目的ですね。

ですから、武雄市はこの制度が平成の初めから一貫して交付税措置をされてきました。実質収支で見ますと赤字ですけども、赤字を補てんして、なおかつ現在の利益剰余金というのは1,514,680千円、これが毎年決算で大体この水準で計上をされております。山内町を見ますと、利益剰余金は119,010千円、北方町で134,250千円、これを合計しますと1,767,940千円というのが、合併した水道料金の会計一本化した中に計上されております。このうち武雄市が1,514,000千円利益剰余金持っていますね。旧武雄市で見ますと1世帯当たり150千円

ですよ。赤字を補てんして、なおかつ黒字を計上してきている。高料金対策の交付税の積み上げ分が今日の積立金の到達ですから、これは還元すべきじゃないかというのが、この間一貫した私の論議の中心点でした。そうしますと、このお金をずっと寝かしておくのかということにもなるわけであります。

この点で今後の見通しはどうなんですかね。先ほど平成16年決算での利益剰余金を言いましたけれども、これは水道部の方から答弁してもらいましょうか。今後の高料金対策の見通しを考えた場合に、どこまで利益剰余金が膨らんでいくのかと。答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

皆さんおはようございます。先ほどの平野議員の高料金の見通しでございますけれども、武雄市水道で24年度まで、北方水道で19年から20年、それと山内水道で18年度の1カ年ということで推計をしているところです。16年度の利益剰余金の積み立てですけれども、ここについては平野議員がおっしゃる金額と私どもが把握している金額は若干違いまして、武雄市水道で申しますと1,402,000千円程度。

〔22番「減債基金が入っておらん、減債基金」〕

それと、旧山内町で108,500千円ということで、合わせまして1,510,000千円が利益積立金の正式な額だろうというふうに思っているところであります。先ほど申されましたとおり、これがどれくらいふえていくかという問題であります。

利益積立金につきましては、現在のところ、まず償還が武雄市水道の方では平成20年度に償還のピークを迎えるということもございまして、一応一昨年からだったと思っておりますけれども、剰余金の全額については減債基金の方に繰り入れて、そして償還に充てております。北方水道の方でも剰余金が出た部分については平成33年の返済金のピークに向けまして、減債基金として積みしているところであります。

したがって、私ども水道部としましては、これ以上利益積立金がふえるということは当分考えにくいというふうに考えているところです。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

高料金対策の今後の見通しについて、中身の点から御答弁を申し上げます。

現在、議員御案内のとおり、配水管と浄水場、非常に老朽化をしております。したがって、この更新時期に一定の金額がかかるということと、数年前から問題になっております鉛管、あるいは石綿管等々の処理をきちんと行わなければいけない。したがって、その分に

充てる分というのは十分考えておかなければいけないというふうに思っております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野・夫君）〔登壇〕

間違っただけ数字を言っているわけじゃありません。水道部がつくった資料の中に利益剰余金、武雄市1,514,682,597円、山内町も同じ先ほど言った金額ですよ。ただ、部長が言いよったのは利益剰余金の中に減債積立金、利益積立金、分けていますね。全体統括すると利益剰余金なんです、性格づけは。それはあなた方がつくった資料でしょう、これ。間違っただけ数字を言っておるわけじゃありません。

今、市長が答弁した配水管の古いものから新しいものへという事業、あるいは淵ノ尾浄水場の大規模な建設ありますね。それを十分見込んだ上で、なおかつ利益積立金、先ほど水道部長はそんなに利益積み立てがふえないと。これも水道部がつくった資料でいきますとね、これは昨年総務省に、暮らしを守る共同行動の一員としまして毎年行っているんですけども、武雄市も資本費を上げないでくれと。平成16年までは総務省はずっと資本費を上げまして、交付税がその分安くなるという仕組みがありました。去年の交渉の中で、要請行動の中で、資本費は179円をもってこれから下がるだろうと。いわば全国平均出しますと、年間有収水量、これは有収率の変動で分母が大きくなる場合もありますね。武雄で八十四、五%ですか。分子になる減価償却費、そしてそれに加えて企業債の利息払い、これはダムの後発組からしますと、年々その負担が軽くなっていく。分子が小さくなりますので資本費は下がるだろうと。昨年12月に武雄市も高料金対策の補正8,800千円出しましたですね。資本費を178円に計算し直して出しました。

私が驚いたのは、水道部がつくってくれた資料を見ますと、これが平成18年には178円が175円、3円下がったわけですよ。これは先ほど水道部長も知っていると思うんです。そうなりますと、武雄市の、あるいは北方町、あるいは山内町、三つをそれぞれ見ていきますと、武雄の場合、従来179円で資本費を計算していた場合には交付の時期は平成22年まででした。これが178円になったことによって2年間延長して、さらにこれが175円、これは下がったことによって平成25年まで見通しができる。もちろん武雄市の資本費も下がっていきますので、そうしますと17年から22年まで武雄市の分がいいますと997,000千円でしょう。平成23年から24年に延長された分、これが84,000千円。このすべてを減債基金に回すわけじゃありませんね。当然、利益積立金は赤字を補てんして、なお利益積立金で計上されていくはずですよ。大きくはふえないと言いましたけれども、市長が公約されている水道料金を引き下げる。その方向でいきますとね、この高料金対策の交付税をいかに有効に使っていくのかと、これは大事な視点、観点だろうと思うんです。もちろん減債基金の積み立ても企業債の返還

にとっては必要の場合もありますよね。それ以上の一般会計からの繰り出しはしていないわけですから。

北方を見てみますと、北方は既に高料金対策の対象の町であったわけですが、これは先ほど水道部長が言ったとおり、平成22年までに54,000千円、山内が平成22年までに11,000千円、これを合計していきますと、新たに資本費が175円に下がったことによって、1市2町、新しい武雄市で1,082,000千円、これが料金の格差是正、料金の平準化、これを目的にした高料金対策の交付税として武雄市に入ってくる。この財源の見通しもしっかりした上で、私は直ちにできるんじゃないかという提案をこの間一貫してきたわけです。それは先ほど市長が言いましたように繰り返しませんけれども、従来の答弁より一歩前進という評価を一部しておりますけれども、市民の皆さん方は頭下げるまでないですよ。2年を1年なら、そりゃ大いに評価もするところですけども、これが半年かもわからん。2年後以内ですからね。ぜひ1年とか半年でも、一日も早く、これは市民の願いにこたえる道ですので、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

例えば、これはいろんな人の話を聞きますとね、山内町並みに 山内町は20トン換算でいきますと月額で5,090円。山内町並みに水道料金を引き下げた場合、武雄市との差というのは863円ですね。北方でいきますと約265円。そうしますと、山内町並みに水道料金を引き下げるためにどれだけの原資が必要かと。計算しますと約1,100,800千円。そうすると、全体の利益剰余金の中に占める割合というのは10.4%ですよ。そんなに大きな山内並みに水道料金5,090円に引き下げて、今ある利益剰余金、これが10.4%で済む。そしてまた、その次ずうっと高料金対策のお金が来るわけですから、ぜひひとつそういった意味では市民の負託にこたえるという方向で努力をお願いしたいというふうに思います。

水道料金の問題では一時借入れの問題で聞いておきたいと思います。

水道決算の平成16年度を見ますと、一時貸付金としてどのように計上されているか。資金運用形態というのが決算資料として出ております。これを見ますと、平成15年の他会計に貸し出した一時貸付金、これが3,589,000千円。16年度決算を見ますと、これが37億円、水道が持っている現金ベースは旧武雄市でいきますと約23億円、これが1年間の間に主にどこに貸し付けられているかという、中身を調べていただきましたけれども、平成16年で見ますと、競輪事業会計に年2回、延べ27億円、これは8日間とか21日間ですから、資金繰りかれこれで、とりあえず水道会計から一時借りところと。一般会計に2回、7億円と3億円、延べ10億円。これ足しますと、年間39日間になりますけれども、これが16年度で27億円、そして15年で3,589,000千円ですね。土地開発公社への10億円、こういうのも入っております。

一時借入れというのは、俗に一借と言うんでしょうけれども、いわばやみ借金という評価する人もおりますね。余り積極的なスタイルではないというのを何か読んだことがあります。これは議会には出せない 出せないというか出さなくていい金ですね。一時借入れ

というのは予算計上が既にされているわけですから、その資金を運用するわけですから、予算に計上はしない。議会での論議はないまま、決算でこういう資金運用をしましたと。資金の運用管理につきましては、財政法では最も有利かつ安全な方法だと、したがって有利な方法でということの一つかも知れませんが、3年間見ますと利息は3,000千円入ってきている。銀行に複雑な手続をするよりも、一定の利息を払って水道の23億円の現金ベースの中から9日間貸してくれ、10日間貸してくれと、俗に言いますと、ある意味じゃ便利な金になっておるわけですよ。

そういう俗に言えば便利な金、資金、これが資金取り崩しの一つのネックになってきたんじゃないかと、これは私の勝手な判断でしょうかね。そこはぜひ一つ、今後のこともありますのでね、この一借とさっき言った現金ベースである20数億円、この関係は今後の財政運営では市長が責任者ですから、一言だけ、今後の関係について述べていただきたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

お答えいたします。

水道の保有資金のお尋ねかと思えますけれども、これについては基本的には資金の性格、目的からすれば貸付金としては利用しがたいというのは承知をしております。しかしながら、やみ会計というふうにおっしゃいましたけれども、基本的に決算委員会と、あるいは議会答弁等でお答えしてありますとおり、やみもオープンになれば、一定それは認められるものと考えております。

さらにはさっき議員もおっしゃったように、資金の有効利用でございます。これはオール武雄で見た場合、貸付利率は金融機関の約半分程度でありますので、これにとって武雄市の財政は非常に助かっておると理解をしております。今後の扱いについては、私の具約でも申し上げてありますとおり、専門審議会等できちり議論をしていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野・夫君）〔登壇〕

やみが表になる機会というのは1回きりしかないんですよ。これは毎年11月に行われる水道会計は9月ですか。しかし、水道会計出される9月、その後の決算資料等々でしか一時借り入れという数字は出てこない。そういう点では何と申しますか、表に出たという点では、今後の決算審議の中で平成17年度も出ておりますので、しっかり論議を深めていきたいと考えております。

以上で水道問題については質問を終わって、次の子育て支援の具体化について移していきたいと思います。

子育て支援、どこでも今は普通の言葉になってきましたですね。と同時に、緊急の課題でもある。また、子育て中の若いお母さんに限らず、いろんな理解が広がっていきましてね。当然行政の課題として今クローズアップされてきているところです。第1に、就学前医療費の無料化 小学校に入る前の子供たちの医療費の無料化についても、この間、議会で論議をいたしてまいりました。特に急がにゃいかなんというのは、経済的な支援という側面で見ますと、出生率が1.25と。ある新聞では1.25ショックというふうに書いてありましたけれども、過去5年間、連続して過去最低を記録してきている。いつここに歯どめがかかるのかと。これは極めて政治の課題でもあるわけですね。私どもは少子化が毎年進んで過去最低を記録していく背景、これをきちんと見ておく必要がある。

その一つの背景にあるのは、不安定雇用の広がり、いわば経済的な安定、経済的な自立というのが、特に若年層、20代に至っては2人に1人が非正規雇用。武雄市も決して例外ではない。非正規雇用は全体の労働者の中の33%。その中でも深刻なのは20代、2人に1人だと言われています。契約社員、パート、アルバイト、こういう形で非常に不安定な雇用形態、そうなりますと、結婚をして子育てをしてという上での経済的な自信、確信というのがだんだん遠のいていく。これは必然だろうと思うんですね。さらにこれに加えて長時間労働、これは結局正規雇用を少なくして長時間労働でコスト削減を図っていくと、そして企業は企業で大きな利潤を上げていく。こういう仕組みになっていますね。

それから、増税、出産、育児、教育など、こういった経済負担も一方でふえてきている。大きくくくってみますと、いわば子育ての社会的環境の悪化というのがそこにあるのではないのかと。あと、もう一つは、競争社会の中で勝ち組、負け組と分けられる。そして、勝ち組も最近の証券市場を騒がしているような、いわばああいう人たちが勝ち組なんでしょうね。負け組が圧倒的なんですよ。そういう中で教育に対する不安、経済的な不安、こういったことがいわゆる社会の病理現象というのもあるでしょう。そういうことから少子化に歯どめがかからない。行政として何が今できるかと。その一つとして提案しているのが就学前医療費の無料化ということでありました。

市長の具約の32のところでは、子育てならば新武雄市と呼ばれるような新しい事業を行う。残念ながら、この32のところを見てみますと、初年度、これは18年度という意味でしょうか。「3人目の児童をお持ちの世帯の負担軽減策を行い、順次拡張を検討します。平成20年の予定」と、これは予定じゃなくて予算という意味ですか。だから、ここの具体化は何なんだろうかと。これは直接市長の口から聞かないとわかりませんが、この中に小学校に入る前の子供たちの医療費の無料化というのが想定されているのかどうか。その点からまず考えを示していただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

就学前の医療無料化につきましては、私もしたいです。しかし、65,000千円かかるということを見ると、今の武雄市の財政状況を考えた場合には、具約並びに今の私にとってみれば考えておりません。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野・夫君）〔登壇〕

3歳未満児までの全疾患を対象にした医療費の無料化というのは、佐賀県は既に始まっておりますし、武雄市もやっております。武雄市が何もしていないということじゃないですね。歯科医療費については既に16年から予算化されて、ことしは歯科乳幼児医療費と説明書に書いてありますけど、これは就学前も含まれているんでしょうね。6,330千円、予算が計上されております。さらに平成18年の予算では乳幼児医療費52,244千円。これに新たに65,000千円、これは新たにじゃなくて、恐らく1市2町に拡大されましたので、そのことを想定しますと、旧武雄市でいいますと小学校に入る前の子供たちを対象にした場合には1,400人程度が新しく対象になりますね。その当時の資料を見ますとね、拡大 合併しましたので、それだけ市の負担がふえるんだろうと思うんですけど。

全国的に見ましても、いわば多数派になってきているんです。全国的に見ましても、すべての疾患を対象にして就学前医療費を無料化しているのは、県で見ますと、外来、入院とも就学前の無料化というのは17都道府県に広がっています。決して武雄市だけの課題じゃなくて、子どもは県にそのことを求めていくと同時に、国も少子化対策を言うならば、経済的な負担の軽減を言うならば、そういう分野から取り組んだらどうかと。7日の県の健康福祉本部への要請行動の中でもそのことを強く要請してきたところですけども、県の2分の1補助という形になっていきますと、市長が言う65,000千円の単費というのはその半分になっていくわけですから、ぜひ市長も強く県に要請していただきたい。既に17都道府県は入院、通院を含めて全ての疾患を無料にしています。それから、5歳までというのは香川県、鹿児島県、2県ありますね。入院は就学前だけでも外来は5歳まで、それが5県。そういうふうに見ていきますと、何らかの措置をしているというのは44都道府県に上っています。その中で3歳未満児だけを対象にしているのは佐賀県と宮崎県、福井県、この3県だけ。全体の流れになってきている。

佐賀県だけ見ましても、83%が3歳未満児以上に年齢枠を拡大する、あるいは入院を対象にする。そういう形で3歳未満を取り払って、そして就学前までの対象、年齢を広げていく

ことを含めましてね、県内83%の自治体がそういう施策をやっております。身近なところでは嬉野市が6月議会で、すべての疾患を対象にして就学前医療費無料化を図ると、この6月議会に提案するというのが新聞に出ていました。鹿島市は就学前まで対象を広げて、2分の1の助成というのが今度議会で論議されますね。

市長が言う今の財政状況を考えると、とてもじゃないけど65,000千円の財政支出は非常に困難だという認識ですね。嬉野だって潤沢な財政ではないと思うんですね。鹿島市だって、そんなにあり余ってやっているわけではない。優先順位のつけ方だろうと思うんです。そういった意味では、県内も多数になってきている中で、武雄市は歯科医療費だけを就学前まで無料という状態が続いていくわけですね、今の市長の考え方からいきますとね。これも一日も早く就学前医療費の無料化を実現する。子育て最中の若いお母さんたちは強く望んでおられます。

これは、私どもは子供たちの健康を守る会で署名をやっていましてね、第1次分集約として4月の選挙前に、これはその当時、永尾市長職務執行者、第1次分として署名を提出しております。また、その後もずっと運動が進んでいまして、約1,000名近い署名が今集まってきているんですね。その中に、就学前まで医療費を無料にしてほしいという願いが昨年11月に行ったアンケートにも、今進めている署名運動の中にもあらわれてきております。そこはどういうふうに永尾職務執行者から引き継いでおられるのか。そのときに新市長にきちんと伝えますということでした。どういうふうに聞いておられるのか、それはひとつ答弁をしていただきたい。

もう一つは、結局、県の事業としてこれは進めていく必要もある、県と市が一緒になってですね。（「古川知事に言ってこんね」と呼ぶ者あり）だから、そこを県への課題、そして武雄市の独自の課題、両方相まって早く要請にこたえていく、このことが大事だろうと思うんですけれども、再度市長の答弁をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、第1点目の永尾市長職務執行者のお話が出ました。包括的に引き継ぎは行いましたけれども、個々の事例については、今つぶさに思い出すことはできません。

2点目の国・県の話であります。その前に、先ほどちょっと答弁すればよかったと思っておりますけれども、今回のお話が少子化対策なのか、あるいは親御さんたちの医療費全体の生活の関係なのか、その政策目的をはっきりさせることが、まず施策を踏み込む上で私は肝要だというふうに思っております。ともすれば、今までの国の子育て支援対策については何のために使ったかようわからんという話が多々あります。それは少子化目的ですればそうかもしれないですけれども、いずれにしても政策目的をさっき議員も冒頭におっしゃいました

けれども、最少の経費で最大限の効果を得なければいけないと、私も全く同感でございます。したがって、政策目的、政策効果をはっきりさせた上で種々の子育て、特に少子化対策については考えなければいけないと考えております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野・夫君）〔登壇〕

実際の子育て支援中の人たちの経済的な負担軽減、これは県も言っていますよね。そしてまた、そのことがトータルで言いますと、少子化対策の一環でもあるということも、これは県のいろんなパンフを見ておりますと、その当時、古川県知事がどういうふうに言っているかといいますと、きっかけは前回の医療費の改定で、3歳までの医療費というのが7割の給付から8割の給付になりましたね。個人負担が2割に軽減される。これは現在国会で審議されている医療の改悪、まさにこれは高齢者にとっては改悪なんですけれども、小学校に入る前の子供たちまで医療給付を8割にすると、それも中に含まれているんですよ。全体としては改悪なんですけれども、子育て支援という一環だろうと思うんですけども。そのときに県の古川知事の答弁をパンフで読みました。一つは県の方でも3歳以上、就学前未満児のうち第3子以降を対象に全疾患補助をしようと、これにつきましては県が2分の1を補助しますという制度を現在計画している。これはいつの答弁かといいますと、2005年の12月議会、そういうふうに関の考え方をこの議会で紹介されております。

ですから、その当時、武雄市としてもどういうふうな形で3歳以上就学前未満児の子供たちの医療につきましては補助制度をつくっていくかと鋭意検討している。鋭意検討した結果が、当面は歯科医療費を無料にしていこうという結論におさまったわけですね。これが全疾患に広がってきているのが全国的にも大きな流れなんだと。あるいは県内各自治体を見ましても、これは大きな流れになってきている。どこでも財政の台所事情は厳しいというふうにいるんですよ。そういう中でも、この経費節減については具体化していこうと。決して武雄市だけがおくれないように強く要望しておきたいわけでありませう。

そうしますと、この時点で県が作成したいろんなパンフの中にも、いわば子育て支援という見出しがありまして、県の武雄市というチャイルドプランでしようけれども、この中に経済的負担の軽減、医療の分野の環境整備、そういうことが書いてあるんですよ。そうしますと、医療の分野での環境整備の中に、先ほど市長が言いました少子化の目的も経費節減も、言葉は違いますが一体のものとしてこれは具体化していく。そういう内容なんではないでしょうか。県はそういうふうに関している。そこはどうなんだろうかね。県と武雄市が一体となつてとさっき言いましたけれども、そこはどういうふうに関じられますか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

お答えいたします。

子育ての支援につきましては、先ほど御答弁したとおり、これは国・県、市町村の三位一体の責任だというふうに考えております。少子化対策、あるいは子育てに成功した外国でいうとフランスがまさにそういう体制をとっております。したがって、先ほどの御質問でありましたけれども、県、市だけで果たしてどれだけの効果が上がるか。これは広く子育て一般について御答弁申し上げたいと思いますけれども、これは国も入れないと十分な結論結果は出ないというふうに認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野・夫君）〔登壇〕

私は、いろんな困難な中で今子育て中の人たちを行政も、あるいは地域社会も励ましていくと、そのことが大事だろうというふうに思うんです。ですから、その一環として経費節減というのを、就学前医療費の無料化という形での経費節減、それを提起しているわけであります。ぜひ武雄市がおくれをとらないように。この分野でも具約に書いてありますように、子育てするなら新武雄市でと。この子育てするなら新武雄市でというのは、中身が見えないと武雄市での若者の定着、これは出てきませんね。それは早くこういう中身を具体的に示していただきたいというふうに思います。

次に、学童保育の問題について質問を移していきたいと思います。

これを提案しているのは、学童保育のいわば年齢、小学校3年生までという対象枠を拡大してほしいと、そういう要望が私のところにも寄せられてきております。法的には3年生まででなければならないという根拠はありませんね。そこは通常の学童保育プラス長期休暇 武雄市は長期休暇をやっていますね。長期休暇の学童保育もそういった意味では対象枠を広げてほしい。この点での具体的な検討をしている課題があれば示していただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

学童保育については、現在、3年生までを対象に実施をいたしております。現在、実施をしておりますのは北方町、それから山内町、それから武雄市内の御船が丘、武雄小学校、それから朝日小、それから現在、本年度から橘町、それから武内町で実施をしているところでございます。

本年度から長期休業中の学童保育については、全地域に広げるよう計画をしているところ

でございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

対象学年を伸ばすべきではないかという御質問だったと思います。これにつきましては、今のところ低学年から高学年まで一緒に事業を行うことは安全管理の問題、あるいは利用施設の確保の問題で、今のところまだ検討を開始はしておりません。しかし、当面まだ未開設校区があります。東川登、西川登、若木校区につきましては、まず未開設の部分を中心に始めて、それから先ほど議員がおっしゃったことは考えるべきだというふうに認識をしております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野・夫君）〔登壇〕

私も現状がどうなっているのかというのは前もってつかんでいるんですね。武雄市内11校区のうちに、さっき部長が言いましたように6校区で始まっていると。県の方針としても、要は2人以上希望者があれば放課後児童クラブは開設するという方向で校区が広がってきていますね。全県的にもそうなんです。全県で173校区のうちに国庫補助を受けてやっているのは105クラブ、県単の小規模でやっているのが18、県単の全県普及が19、町単独が二つ、そういうことで広がってきていますね、町独自でもやろうと。

そういうことを考えていきますと、対象枠の拡大というのは、最初は例外的なのかもわかりませんね。確かに4年生から6年生までの授業の単位数と低学年の1年から3年までの時間差ありますね。そういうことも考えて小学校3年という一つの目安として線を引いたんでしょうけれども、しかし実際考えてみますとね、例えば小学校3年生までの兄弟2人、学童保育で放課後、一緒に学習したり遊んだりしていたと。1年たつと4年生になる。お姉ちゃんであれ、お兄ちゃんであれ、先に帰らなさいと。授業を受けている時間もありませんね。弟や妹は学童保育でやっている。そうすると、1人で帰らなきゃならないという事態も起こってきますよね。ですから、全校区に広げた後で対象枠の拡大ではなくて、希望者があればそれは受け入れる、こういう柔軟性というのが求められてきているんじゃないでしょうか。

（「東川登はどがんでんよかとや」と呼ぶ者あり）

ですから、言いましたように、対象校区を全校区に広げつつ、そして希望者があれば対象枠も拡大していく。現に鹿島市は全小学校区でやるといっていいでしょう。ですから、まだそういった学童保育については、今、市長の見解がありましたので、まず全校区に広げたいというのは先ほどの見解ですけどね。これに加えて、希望者があれば枠を広げる。そういう柔軟

な対応が必要ではないかというのが今回質問している趣旨であります。

さらに女性参画時代や女性の社会的進出や経済活動への進出、これは当然のことですよ。そしてまた、労働形態が必ずしも8時から5時までとなっているところばかりじゃないですね。いろんな不安定雇用の中で昼からのパートであってみたい、夕方からのパートであってみたい、それはさまざまな時間の雇用形態が進んできていますね。そういう状態を認識するならば、例外的な措置としてでも、希望者があれば枠を広げる。このことが大事だろうと思うんです。

ですから、全校区に広げることを前提にしつつ、再度お伺いしますけれども、希望者があれば対象枠を広げる。こういう柔軟性が必要だと思えますけれども、その点での答弁を再度お願いしたい。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁を申し上げます。

柔軟性につきましては、行政の場合はしっかりした計画のもとで、その部分で柔軟性が肝要かと思っております。その上で、私も柔軟性については人後に劣るものではないというふうにも考えておりますけれども、まず申し上げたとおり、市民あるいは東川登、西川登、若木の皆さんたちが、まず自分たちのところから開いてくれという要望に真摯にこたえたい。その上で、いろいろな種々の課題についてはこたえたいというふうに思っております。

なお、先ほど部長から答弁したとおり、4年生以上、盲、聾、養学校の小学部児童については加えることができるというふうにもしておりますので、きっちりそこで輪切りをしているという問題ではありません。また、輪切りの問題は非常に難しいと考えております。6年生まで広げても、中学生からはまた違うことになりますので、それは3年生で切るのがいいのか、あるいは6年生で切るのがいいのか、これは輪切りの問題とは私は認識しておりません。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野・夫君）〔登壇〕

制度的にするのが一番いいですし、いわば希望者がどの程度かという実態もつかむ必要がありますね。私が言う柔軟性というのは、そういう制度を確立していく過程、一斉に用意ドンではなくて、その家庭の、いわば仕事の状態はどうかと、家庭の状態はどうかと、これはケース・バイ・ケースだというふうに思うんですよ。いきなり制度として一斉に用意ドンということを今要求しているわけじゃありません。希望者があれば柔軟に対応してくれ

というのを言っているわけですね。ひとつそういう希望者があるかどうか事前の調査も含めて、制度的にどう検討していくのかというのを始めていただきたい。

もう一つ、学童保育を今考える場合に、先ほど冒頭言いましたけど、非常に社会的な病理現象といいますか、本当に不安ですよ。PTAの人たち、老人会の人たちもパトロールという黄色いステッカーを張りましてね、特に下校時にはパトロールされていますよ。そこまで病んだ状況といいますか、一番安心なのはスクールバスを出す以外にないという自治体も出てきていますよね。それほど本当に今、子供たちの環境というのは我々が経験したことの無いような病んだ現象というのが広がってきている。都市から農村、ところ構わず事件が発生しているのに心を痛めております。そういう中での行政の課題として学童保育の対象年の枠の拡大という側面も必要じゃないかという提案であります。

私は、学童保育を一番最初ここで取り上げたのが、もう22年になりますか、22年前でした。その当時は、放課後ひとりぼっちの子供をつくらないと、そういうことから始まっていったんですよ。いわばお母さんたちも仕事に出かけていく、子供たちが家に帰ってきて、テレビの前でじっと座っているんじゃないだろうか。お母さんはお母さんとして心配だ。そういう寂しいひとりぼっちの子供をつくらないとということから学童保育というのは始まりました。今ではそれだけにとどまらずに、保護者からしますとね、子供の安全・安心という側面、地域で守っていこうという役割。それで、じゃあ、行政としてはどういう課題があるのか。学童保育の中身も位置づけも時代とともに変わってきているんじゃないかと、そう認識せざるを得ませんので、子供たちの安全を確保する立場から、ぜひ先ほど提案した対象年齢の枠、希望者に準じて広げていっていただきたい。強く要請しておきたいというふうに思います。

次に、武雄市民病院の事業について質問を移していきたいと思います。

市長の具約42の中では、市民病院に関する項目というのが全然見えなかったんですけども、私の見落としではないですね。市民病院が地域のいわば中心的な役割、中核的な役割、そういうことを求めていくなれば、当然具約42の中に今後どういうふうに武雄市民病院を充実させ、発展させていくかというのが述べられてあるのかなあと。もし、僕が見落とししていたら言ってください。ありませんでしたので、市長としてどういうふうに考えておられるのか、まずその点からお聞きしたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私の具約について御質問がありました。森羅万象を書くことになると、これは行政のマスタープランと同じでございます。あくまでも政治家として、私がやりたい、これは実現可能性として行政の長としてできるであろうという、極めて現実妥当性の高いものについて列記したものであります。したがって、病院のあり方等々については今後十分議論をしてい

きたい。そこに上げて、私は議論を縛ることはしなかった。これが私の具約の考え方であり
ます。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野・夫君）〔登壇〕

私は今、市長の考えを聞きましてね、どうして書いていないのかということ厳しく指摘
したわけじゃありませんので、そこは誤解のないようにしていただきたい。今後の課題とし
てクローズアップされてくる課題でしょうから、そのことは指摘をしておきたいと思いま
す。

そこで、最初の質問として上げておりました結核医療についての県への財政支援、これを
強く求めていくことについて、市長の考えを聞きたいわけでありますけれども、武雄市は昨
年の8月、佐賀県市長会を通じまして、結核医療体制の県での一元化について要望書を提出
されております。これは一昨年もそうだったんでしょうか。昨年の県への要望書を読ませて
いただきました。要約すると、二つのことが言えるのかなと。

一つは、結核は現時点でも国内最大の感染症には間違いない。しかし、結核診療が一般患
者に比べて診療報酬単価が低い。不採算部門だと。武雄市の赤字の一つの要因になっている。
ですから、ここで述べられているのは適当な時期に廃止したいと考えておりますと。

もう一つは、一弱小自治体病院で行うのではなくて、県病院で一元的に取り組みられるよう
要望しますと。これが昨年の県への要望項目でした。副市長は県からこっちに就任されまし
たので、県の考え方もここでどうだったかと。武雄市の要望に対して県がどのように答弁し
ているか。現在、県内の結核病床は、東部医療圏の50床を中心に北部を除く県内の各医療圏
に設置され、医療需要に対応している。ということは北部医療圏もないんですよ。日赤が
後退しましたし、伊万里も結核病床を廃止しましたし、北部医療圏には結核病床はありませ
ん。あるのは、県も認識されているように、その中で県の結核医療対策としては、県の東部
に位置する国立病院機構東佐賀病院、これ50床ですね。県の西部に位置する武雄市民病院を
結核医療の中核施設として位置づけている。ここまではいいんですよ、位置づけとしては。
ああ、重要視されているんだなあ、県西部の結核医療に関しては中核的な医療施設だと、
そういう認識なのかと、ここまではいいんです。

結核医療については、これまで国、県、市が一体となって進めてきたところであり、武雄
市民病院においては引き続き県西部地域の拠点として御尽力をお願いしたい。これは昨年の
県の回答書です。県西部地域の中核的な結核医療施設だと、こう位置づけている割には県の
財政支援は一度きりで、その後は全くないというのが現実ですね。ここが問題だと思うん
です。結核予防法では地方公共団体の責務だと、これは去年の要望書にもそのことが書いてあ
りますね、第3条の4に。予防計画に対する県の責務。「地域の実情に即した結核患者に対
する適正な医療の提供のための施策に関する事項」、県の責務として書いてあります。

そうしますと、武雄市に任せっ放しにするのではなくて、県の財政支援というのは当然ではないのかと。あるいは、県と市町村の 町村はありませんけど、県と武雄市の共同責任、そのことをどう自覚をしてもらい、武雄市民病院に対する助成措置を要求していくのかと。その点で市長、どのように考えられますか。位置づけと、県が一度しか財政支援をしてこなかったという関係について答弁をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

結核医療につきましては、これはまず私は大切だというふうないうふうな市長としては認識をしております。あわせて、これは結核の関係法律の予防ですけれども、県が主体的に行うべきという認識にも立っております。しかしながら、県の財政状況等を考えると、理念と現状が乖離しているかなということとは現実問題として認識をしております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野・夫君）〔登壇〕

市長が県の財政の状態を心配されているとすれば、ことしも要望書を出しても、県の回答はそれ以上の発展はないかもしれませんね。私は実際に結核医療に、対策も含めて携わっている武雄市としては、そこのところを強く要請していく必要がある。私はこの議会で一貫して言ってきているんですけどね。

5月27日に開かれた福祉生活常任委員会で、武雄市民病院の院長も参加しましたけれども、そこでも県に対する要望の中で、これ以上武雄市としては結核病床を抱えるとやれないと。診療報酬は下がるばかりだと。20床を抱えていますとね、医師の配置も看護師の配置も基準が出てきますので、当然その費用というのは出てきますよね。もし、これを廃止すれば、その分の医師の配置、看護師の配置、これは基準どおりにやっていけるわけですから、経費も幾らか削減できるかもしれない。ただ、県の南部医療圏の計画から行きますとね、一般病床はこれ以上ふやせませんね。いわば診療所のベッド数はふやせても、一般病院の病床はこれ以上ふやせないと。

ですから、武雄市が国立から引き受けた当時、一般病床105、結核病床50。結核病床を縮小して一般病床をふやしたいと。そのときに、今は県の医療センターですけど、嬉野医療センターの産婦人科のベッド数を30減らして武雄市に持ってくると、それで135の一般病床になったという経緯がありますね。これ以上一般病床をふやせない。20床減らすとすれば、それはもう医師の配置や看護師の配置、そういう側面からの削減効果でしかできない。しかし、今市長が述べられたように、県西部方面では武雄市民病院しかありませんので、ここは大事

な施策だと考えていると。そういうことであるなら、ぜひ県に対しても強く要望していく必要があるんじゃないかと。

特に結核病床に対する いや、不採算部門ですよ。そこはこれまでの論議の中で、例えばこういう試算を市民病院にしてもらったことがあります。結核病床の場合の診療報酬、これは17千円から8千円、在院日数というのは3カ月。一般病床の場合には、在院日数は20日として、診療報酬は27千円、つまり診療報酬だけで見えていくなれば10千円の差が出てくる。ここが不採算部門と言われる原因の一つでもありますね。これを仮に これは仮の計算ですよ。仮に20床を一般病床に切りかえて、65%入院している、回転率でいいますとね。そうすると、20床でいいますと81,770千円。これを結核病床との差でいきますと、50,000千円の差が出てくる。これは仮の話ですからね。今、入院率は40%ですか。だから、そういう差が出るほど不採算部門だと。仮の計算というのはそういうことの立証でもありますね。そこを県はしっかりと理解してもらう必要があると思うんです。

もともと国立武雄療養所を市民病院に移す国立病院の統廃合計画の中に、全国の療養所がほとんどでしたので、不採算部門からの撤退という国の行革の一環でもあったわけですね。しかし、武雄市民としては残してほしいということで、この5年間経過しました。平成18年からは3分の1の赤字補てんはなくなりますので、それで60,000千円の国の特別補助金も来ませんね。ますます今抱え込んでいる赤字幅というのは広がっていく。それじゃ、どうするのかと。一般会計からの繰り入れは148,000千円ありますけれども、これは投資に対する利息、元利の補てんということからの繰り出しであって、運営面での繰り出しではありませんね。そこら辺を考えていきますとね、本当に大事な問題だと思うんです。県と市の結核医療に関しては共同責任だと。

実は驚いたのは、7日に暮らしを守る共同行動で、県の健康福祉本部への要請行動に参加をしました。武雄市から出された要望書とあわせて昨年から廃止になった県の福祉タクシー制度をもとに戻してくれという内容で武雄市から私としては要請をしたわけですがけれども、この中で結核医療に関して県がどういう認識をしているのかと。驚いたんですけれども、県は財政支援していると。62,000千円の財政支援、73,000千円の一般病床分としての財政支援。それは平成13年の開設当初1回きりでしょうと。103,000千円と私は思っていましたけれども、県の健康福祉本部長の話によると135,000千円。これは数字を確認したらいいですね。県は62,000千円の結核対策分としての助成、73,000千円の地域医療分としての助成、合計すると135,000千円でしょう。決算で見ると103,000千円じゃなかったかと私は思うんですけれども、どちらが本当ですかね。これは事務長に答弁をお願いしたいです。

そこで、どういうふうな話になったかといいますと、結核医療についての赤字、それは言葉でそのとおり言いますとね、見せかけの赤字じゃないかと。よっぽど議会でこういう発言するというのは、後に残りますからね、どうしようかどうしようか随分迷ったんですけどね、

撤回されませんでしたので、武雄市の赤字というのは見せかけの赤字だと。結核対策分として62,000千円助成をしている。減価償却でずうっと引き落としていけば、まだその金は生きているという認識なんですよ。そんなことはないと驚いたんですけどね。

もう一つ驚いたことは、赤字脱却のための経営努力をどうされているのかと。私は武雄市を代表して行ったわけじゃありませんからね。経営診断をコンサルにお願いして、中間報告を受けて分析中だと、そして委託料の見直しだとか、そういう努力は今されている。執行部もその赤字脱却のためにいろいろやっている。一昨日、要請に行ったのは、不採算部門の結核病床20床抱えていることによって生じる赤字、これを共同責任として、その一部を県に助成をお願いするという立場から行っているわけですね。

それに対してさらに驚いたのは、どういう判断で引き受けられたんですかと、国立療養所武雄病院を武雄市が引き受ける。どういう判断で決められたんですかと、これには私も驚きましたけど。国の医療計画に武雄市は苦渋の判断として市民病院として市民の期待にこたえようということから残したわけでしょう。と同時に県への財政支援というのをその当時の市長、執行部は強く働きかけてもきたんですよ。その当時、助役としては県からこっちに見えていましたけど。ここでの論議だとか、県の財政支援というのは何回も何回もここで論議をした上で、そして県の財政支援というのが一部実施されたと、それも認識は本部長に言わせると、結核対策分62,000千円、地域医療対策分73,000千円、そういう回答なんですよ。

ですから私は、県の財政事情を心配されていますけれども、そこは実際に抱えている武雄市の市長の立場として赤字の要因の一つでもありますので、県との財政面での共同責任を強く要請すべきじゃないかと、そう考えますけれども、改めて市長の見解をお伺いしたいし、事務長に県の財政支援の金額は幾らだったのかというのを示していただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

県の担当者のお話は今ここで初めて聞きました。公の場でそのような発言がなされたというのであれば、それは非常にけしからんということだと認識をしております。その上で、県と市の財政責任につきましては、先ほど答弁したとおりであります。

議長（杉原豊喜君）

木寺市民病院事務長

木寺市民病院事務長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

県の助成金については、平野議員がお考えのように103,000千円と、そういう認識でございます。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野・夫君）〔登壇〕

私も県の発言を聞きましてね、何かストレスを抱え込みに行ったんじゃないかと思うぐらいに腹立たしかったんですけども、本来、今までの私のここでの主張というのは、今でも国内最大の感染症で佐賀県内の結核病の発症率といいますか、実数でいうと年間300人前後だと。ただ、排菌条件ありませんからね、知事の命令入院というのはない　ほとんどないというのはおかしいけれども、そこまではいっていませんよね。ですから、結核病床に入院される方というのは、昔は家族の同意、昔は措置入院と言っていましたよね。県知事の命令で入院させる。これが措置入院ということでしょうかね。県知事はそういう権限を持っているんですね。このところを厚生労働省は今変えようとしていますけどね、入院するときには県知事の命令で入院させる。そういう責任だけは持っていて、そして、実際の財政運営は市町村に任せると。ここはやっぱり県に強く言うべきじゃないかと、財政支援を強く求めるべきではないかと。

私はそういう最大の感染者を出し、厚生労働省が発表した結核異常事態宣言、これまだ撤回されておられませんので、まだ生きていますと思うんです。そういうことであれば、いざというときの備え、安心・安全の立場から結核20床、県西部でここしかない。この20床は県と市の責任で守るべきだと。こういうふうを考えて、ここでも論議してきたわけでありましてけれども、今までの県の対応、回答書を見ていますとね、この際、武雄市が結核については県にゆだねると。県が直接持っているところはないわけですから。東佐賀病院はもともと国立ですよ。県が直接責任を負っている分はないわけですからね。この際、武雄市の財政赤字を一部緩和させるためにも、この際、ゆだねたらどうかと、そう考えざるを得ないようになってきました。福祉生活常任委員会でも院長は、この際もう県にゆだねる、適当な時期に廃止すると、こういう強い姿勢で臨んでいきたいと、こういう答弁されましたからね。私は県の共同責任を自覚させていく上で、これも一つの方策ではないかと。命令は県知事がする。財政は支援しない。先ほど木寺事務長が言いましたように、県の財政支援というのは103,360千円ですよ。その認識も県は間違っています。機会があれば正しておきたいというふうに思います。

そこで、武雄市民病院が開設当初、どういう位置づけをしてきたのかというのをこの件については最後にしておきたいんですけども　先にもう1点しておきましょうね。国、県、市の三位一体だと市長は言いましたよね。県への財政支援と同時に国の交付税措置、これが15、16、17、減らされてきている。一時期は結核病床に対する国の補助金というのは一般病床に比べますとふえてきていましたけど、ところが493千円から平成17年度は473千円、20千円減らされてきている。

これも昨年、さっき紹介しました暮らしを守る共同行動の一員として政府に要請したときに、撤退するなら撤退していいですよと。ここもつれない返事だったですけどね。ここでも紹介しましたが、この5年間に800床減ってきている。撤退してきているという意味でしょうね。そして、武雄市民病院さんは4割しか入院患者いませんで、撤退するなら撤退していいですよと。そのかわり5年間は交付税としては措置しましょうと、そういう返事でした。本当にそういった意味では、国内最大の感染症と言いつつ、国は結核医療からの撤退、また、結核予防法を変えて感染症の中に組み込んでいく。これは今、国会で論議される内容ですね。それで入院に関する知事の命令権、こちら辺も変えていくという内容が今国会で論議されている。

そういうことを考えますとね、先ほど言いましたように、この際、武雄もあえて撤退するかと。それも一つの方策かなと。県病院に一元化するという武雄市の要望ですね。言わざるを得ないような状態が出てきておりますので、検討する必要があるんじゃないかというふう思います。

次に、武雄市民病院に関してはもう一つ、小児科を含めた体制の充実ということについて質問を続けていきたいと思います。

小児科を含めた体制ですけれども、小児科医の不足が叫ばれて随分久しいですよ。これは小児科医が不足する背景というのは小児科もゼロ歳児、未満児、小学校に入る前の子供たち、小児科全体でくくりますとね、やっぱり年齢によってはなかなか難しい診療部門だろうというふうに考えられます。もう一つ大きな要因としては、小児科に関してはいわば診療報酬が低いと、これが最大の要因ではないかと。そしてまた少子化だと、これも一つの要因ですよ。そこら辺は大きくは国の政治の問題だろうと思うんです。と同時に、小児科の先生を市民病院に配置してくれと、常勤の医師を配置してくれというのは、市民病院を引き受けた側の市民の強い要望でもあります。

これは去年の12月の議会でここで紹介しましたがけれども、同じ国立病院を市民病院として引き受けた大分県の中津病院、これは250床の病院ですけれども、小児科医の先生が8人常駐されている。その8人のうち3人は広域圏でその人件費を負担している。ここでも紹介しましたよね。ですから、武雄市の市民病院をどういう特徴づけしていくのかと、どういうふうに位置づけていくのかと。中津市民病院はそれで黒字経営をやっていますね。これはぜひ資料を取り寄せていただきたいと思いますけれども。

そうしますと、市民病院の中に小児科医を配置する場合に、少なくなってきた医師をどうやって武雄市に来てもらうかと。中・長期的な計画が必要だろうというふうに思うんですね。そういうふうに見ていきますと、例えば県の施策の中に小児科等医師の確保のための県修学資金、奨学金ですね。県の条例でいきますと、佐賀県医師修学資金等貸与条例、これが平成17年度から実施されております。それを見ていきますと、足りない足りないというこ

とで手をこまねているんじゃないかと、行政としてもいかに医師を育てるか、そういう観点も必要だろうというふうに思うんです。全国の自治体病院が医師不足で悩んでいる。そしてまた、病床数に対する医師が不足してくると、国はペナルティーをかける。診療報酬を引き下げる。入院費も引き下げていく。農村部の自治体病院ほどいかに医師を確保するかで、今それこそ市長を先頭に苦勞をされていることは新聞でも報道されております。そういうことを考えますとね、国の施策ではありますけれども、もう一つはやっぱり自治体病院として育てるといことも大事じゃないかと思うんです。

そこでお伺いしたいんですけれども、平成17年から実施されている小児科医師の育成に関する奨学金、実績がわかっていれば教えていただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

木寺市民病院事務長

木寺市民病院事務長〔登壇〕

お答えを申し上げたいと思います。

これは県の修学資金の活用実績ということになります。大学生の修学資金として、1学年につき1,228千円、大学院生について1年につき1,560千円、研修資金として研修1年につき1,500千円、そういった制度の中で、平成17年度で新規4名、平成18年度継続3名、新規5名と、そういう状況になっているようでございます。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野・夫君）〔登壇〕

市長の答弁の大方の予想がつかますけれども、あえて聞きますと、財政事情が大変だからという答弁が返ってくるんじゃないかと思うんですけども、それでも市民の期待にこたえていく、命と健康を守るというのは地方自治体の本来の役割でありますね。そうしますと、苦渋の選択であったとしても市民の要望にこたえて市民病院を残したと。そしてまた、市民だけじゃなくて、地域の開業医の人たちとの地域の連携を深めていこうとすれば、やはり小児科医師の配置というのは避けられない課題だろうというふうに思うんです。

さっき事務長が言いましたように、既に平成17年度で新規4名、やっぱり県内なりの自治体病院に勤務をしてもらうという、そういう目的を持って奨学金制度が発足しているということですね。18年度が継続3名で新規5名ということですから、幾らか広がってきている。継続3名は17年度の4名の中身ですよ。そうしますと、県立病院もありますし、そして市民病院、そういった意味では医師1人を育てるとい点では大変な金額がかかりますね。1人大学に送って医師の免許を取るまでというのは時間もかかりますし、お金もかかる。そういうことからしますとね、そういう子供たち、家庭を応援していく施策としては歓迎すべき内容だろうと思うんです。

こういう点では武雄市も県との共同という形ででもやる意思、あるいは今後検討する考えはございませんか。これは市長の見解を聞いておきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

予想とは違う答弁をしたいと思います。

私は、まず医療については武雄市民病院に小児科の先生がいらっしゃるというのは理想だというふうに認識をしております。ただし、これは財政的な面もさることながら、実際小児科の先生たちがおらんわけですね。じゃあ、どこに小児科の先生たちが向かいよるかということ、やっぱり都会の方、あるいは勤務条件がすこぶるいいところ、あるいは便利なところというのが一般的に小児科の先生たちの意向だというふうに認識をしております。そういった意味で、武雄は非常に医師を囲う上でも不利な状況下にあるという認識は同じだというふうに思っております。その上で、私はセカンドベストとして、先ほど議員おっしゃったように、中津市民病院のことを出されました。私はこれと全く同じでございます。今後、医療というのは広域圏で考えるべきだというふうに私は政治家として認識をしております。さすれば、武雄市が今どういう状況下にあるかと申し上げますと、これは私が説明するまでもなく、嬉野国立病院があったりとか等々の前提課題があります。今後、私は中途半端にいろんなところが五つも六つもあるよりは、広域的な医療の観点から一つセンター的なところに県、あるいは国は重点的に支援をすべき。市も、そういった意味で側面的に広域圏を考えて私は考えなければいけないというふうに、基本的な哲学として思っております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野・夫君）〔登壇〕

県はこういった奨学金制度を一方で活用して中・長期的に医師の確保を図っていかうと。もう一つは、昨年から実施されている救急の特に夜間の小児科の診療ですね。これは、県は8,800千円でしたか、予算を組んで、伊万里市に1人、佐賀市に1人、武雄市は杵藤広域圏で休日急患センターの中に土曜日と日曜日、夜7時から9時までということで助成を始めましたですね。大変喜ばれておりますよ。そういった意味では、先ほど言われましたように、単に武雄市だけの責任だけじゃなくて、さっき言った県との共同責任をこの分野でも果たしていく必要があるんじゃないかと。共同責任という範囲の中には広域的なという意味も含まれていると、そう考えております。

そうしますと、医師を育てるという側面からも武雄市民病院を抱えている側とすれば、積極的にリードしていく。そういった意味では、広域的な範囲に広げていくかどうかは別にしまして、それは具体化できるのであれば、ぜひ提案もしていただきたい。どこの自治体病院

でも医師不足、先ほど言われましたように、全国自治体病院の毎年行われる総会でも、結局都市への集中というのが多いと。したがって農村部が医師過疎地域になる。そういうことが言われていますね。ですから、そういった意味ではぜひ自治体の具体化、国への要請、県への要請はもっと強めていく必要があるなということを考えております。

そういった意味では、脳外科の先生が6月から常勤として勤めていただくと。本当に嬉しいことだと思うんです。関係者の方々の本当に御苦労が実ったんだなあと歓迎いたしております。そういった意味では、脳外科の先生がいた時期といなかった時期、これは数字で見ると明らかなんですけれども、例えば武雄市民病院でつくっていただいた診療別救急車受け入れ件数という資料、15、16、17、見てみますとね、15年度は脳外科の先生が常駐されていた年ですね。全体の救急の搬入というのは657件。そのうち脳神経外科が112件。一番多いですよ。一番多いとはいかんか、呼吸器科が117件ですから。しかし、それにしても比重としては大きいですよ。16年の9月に脳外科の先生が佐賀大学医学部にいわば呼び戻されたと、実際そうですね。このときには救急の受け入れ件数というのは538件、脳神経外科は43件。極端に落ちている。平成17年度はゼロですね。ですから、佐賀大学医学部に引き揚げられたときの新聞報道を見てみますと、全体の医業収益の中で脳外科の占める割合というのは1割だと。これは大きいですよ、経営面から見しても。

そういった意味で今度、脳外科の先生が武雄市に常駐として勤めていただくというのは、経営という側面から見しても好転といえますか、そりゃ、けがとか病気はせん方がいいには決まっていますけれども、これはこれで大いに歓迎すべき内容だろうと考えております。と同時に先ほど言いました小児科の医師の配置についても、短期、中期、長期考えながら、ぜひ育成するという観点に立っていただきたいということを要望しておきたいと思います。

時間があと3分しかありませんので、最後に98年7月に発表された国立武雄病院の移譲検討報告書、これは最終報告書だったと思いますけれども、そこでは整備構想として基本方針を述べてあります。第1には、市民の健康を守り、信頼される医療機関として市民の医療事情に対応した病院運営を行う。これは基本方針の第1。2番目には、病院の運営については基本的に国立武雄病院の機能を引き継ぐとともに救急医療体制の整備や診療科の拡充など病院機能の強化を図る。3番目には、患者サービスの向上に努め、市民に良質な医療を提供するとともに、経営の合理化を推進する。4番目には、医療、保健、福祉の相互の連携を強化するための期間的な病院として位置づけ、地域の医療機関との連携を図るものとする。これが整備構想の中でまずうたわれた基本的な方針、武雄市民病院の位置づけ。これを明確にしつつ、今日5年間過ぎましたですね。いろんな変遷を経ながら、脳外科については先ほど言いましたように、改めて常駐される。診療科目もふえたということになってきております。そういう点で市民の願うところ、これにしっかりとこたえるということから新しい出発になると思うんです。5年間は国の赤字補てん3分の1が来ていました。いよいよこれは60,000

千円来なくなる。いよいよ自力で市民の信頼にこたえる病院経営、また、もちろん診療の中身も質もそうですよね。質があってこそ患者の量的な拡大も図れるというふうに考えておりますので、そこはぜひ市長の具約にありませんでしたけれども、新しい出発として努力をお願いしたい。このことを要望いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で22番平野議員の質問を終了させていただきます。

ここで10時40分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	10時30分
再	開	10時40分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

25番牟田議員の質問を許可します。御登壇を求めます。25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきました。私の一般質問を開始させていただきます。

きょうは6月9日、ちょうど2カ月前、4月9日選挙がありました。選挙の告示日でありました。その選挙、終わって始まってもう2カ月、選挙期間、励みになります、励まされます、励ましてください、はげはげ言うなというぐらい励まされました。今度は我々が、新市長が、そして我々新議員が市民を励ます番であります。くしくも、きょうからサッカーのワールドカップが始まっております。この新議会、新執行部、途中、臨時議会、そして6月議会の開会等ありましたが、本格的にはきょうからスタートだと思っております。

私自身も、過去休むことなく一般質問をさせていただきました。新市になりましていろいろ聞きたいことは山ほどありますけれども、何を聞こうかと考えたところ、今まで質問してきました一番多かった周辺部対策、そして防犯、そして財政、行革、これを今回の質問に持ってまいりました。

市長のブログ等を読ませていただきますと、映画もお好きなように、その中の映画の一つなんですけれども、ビスコンティ監督の「山猫」という映画があります。その映画のせりふの中で「我々が生き残るためには変わらなければならない」というせりふが、その「山猫」という映画の中にあります。まさにこの武雄市も今現在本当に曲がり角、待ったなしだと私自身も認識しております。

そういう中、指導者が果たす役割は一步先、二歩先、三歩先、そして10年後、20年後を見据えて施策を打ち出し、それを実行し、市民に光を与えるものだと思っております。樋渡市長は多くの具約を打ち出されております。大変期待するものであり、実現を楽しみにしてお

ります。

つらつらちょっと長くはなりましたけれども、最初の質問、先ほど三つの質問のうちの一つで、防犯という観点から質問をしていきたいと思えます。

旧武雄の議会のとき、これはもう四、五年前から訴え続けてまいりました。もはやもう安全というのはただではない。昔は水はただだったと、今は水は高いと。先ほど平野議員もおっしゃっていたように、これはもう安心・安全というの、ひょっとするともうただで享受できるではない、もちろん税金という代償を払っておりますけれども。反対に、むしろきちんと防犯対策、そして安心・安全、子供の安全をきちんと確保しておければ、この武雄市もそれが吸引力となるかもしれない。あそこは安全かばい、あそこはよかばいと言われるかもしれない。そういうのも含まれております。

今テレビをつけると、秋田の小学生殺人事件、大変話題となっております。そして、きのうは池田小学校の5周年 5周年という言葉はおかしいですね、5年が過ぎていっている喪に服されたという話も聞いております。いろんな話題の中、多分これが今の国民、市民にとって一番多い話題ではないでしょうか。確かに、先ほどおっしゃった、平野議員とか質問された水道料金とかもあるでしょう、学童保育もあるでしょう、一番でも今現在関心があるのは命、その子供の安心・安全を守っていくことじゃないかと思っております。これは市民にとっても緊急のニーズだと思っております。

新年度予算が今度我々に示されました。防犯予算を見ますと、単に旧武雄市、山内町、北方町、この防犯予算を足しただけというふうな形だと思っております。10年前に比べ、この武雄市は犯罪の発生率は倍になっております。つまり、その市民ニーズに対応していかなければならない。テレビの向こう側であっているのが、いつここで起きてもおかしくない。現に、去年も旧武雄市で2件、3件ありましたね、学童相手の事件が。本当にこれは市民の安心・安全というのは緊急のニーズだと私自身も認識しており、この質問で取り上げております。この質問どころか、もう何年も前からこれは訴え続けていることでもあります。

もちろん、この6月議会以降、さまざまな新市長による肉づけ、そして、例えばお金がかからないような効果があるような案が出てくるとは思いますが、今現在でどのような市民の、そして子供を守る防犯対策は考えられているのか、これをまず第1点目として伺いたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、市の方といたしましては、先ほど議員おっしゃいましたように、防犯の予算として今回800千円を計上させていただいております。そのほか、いろんな子供たちのための防犯

活動といたしましては、防犯パトロール、これは各小・中学校でも行っていただいておりますし、子供の下校時の立哨とか企業防犯パトロール車運行、こういったことで地域と一体となりながら子供の安全の確保に努めているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今までと同じような答弁だったんですけども、例えば防犯グッズ、いろいろありますよね。それはもう毎年倍々ゲームで売れていると。やっぱりニーズがあるわけですね。ひょっとすると、この武雄市の市民の方々もそういうのを購入した方もいらっしゃるやもしれません。そういうふうなことであります。富士総合研究所の調査では、1万数千人にアンケートをとって、その中の約9割が、自治体の防犯対策は十分ではなくもっと強化すべきというのが9割、アンケートをとったら。そして、その9割の中の7割がもっとお金と人と知恵を投入すべきであるというふうに答えた。

そういうふうな中、いろんな予算もかかるかもしれない、市長がよくおっしゃったスクラップ・アンド・ビルドの中で、多分これはビルドの方に入るんじゃないかというふうに思っております。

そういう中、本当に地域の安心を守るためにはどうすればいいのか。例えば一つは、私は中山間地、周辺部の人間であります。周辺部の人間、そしてぶっちゃけて言えば若木町の人間ですね。山間地の子供たち、どうやっているのかと。子供が少なくなって、もうおじいちゃん、おばあちゃん、お母さんが途中まで送り迎えされているんですね。もう何キロも防犯灯がないところを、人けがないところを歩いてこなさやいけない。そして、帰るときも迎えに行かなさやいけない。そのおじいちゃん、おばあちゃん、元気なうちはいいですよ、お母さん働いていないうちはいいですよ、ところがそうも言っていられない時期がすぐにやってくる。何とか対処しなければいけない、もう既にそういう時期になっています。

例えばその解決策として、先ほど話も出てきたスクールバスというのもあると思います。スクールバス自体を市で運営するのは大変厳しいかもしれない。厳しいかもしれないけれども、市は合併して車がいっぱいになりました。例えば、マイクロバスも今まで市が2台所有したのが合併して何台かふえた。ワゴン車も合併して何台かふえている。そういうのを活用して、スクールバスもしくは高齢者の方も使えるようなそういうふうな巡回、一般の方も使えるような、ちょっとこれはそこまで飛び過ぎかもしれませんが、そういうふうな策はできないものか。

今あるやつを活用する。そして、例えば職員に二種免許を取っていただき、それで活用していただく。そうすると、今あるものを活用するという形で、ひどくはお金がかからないかもしれない。そして、もしそのバスとかが必要なときは、そのときこそよそからレンタルし

て使えばいいんじゃないかと思えますけれども、そういうふうな一つの案としてスクールバスという言葉を使いました。そういうふうな対策はどのようにとられているのか、考えがあるのかお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

防犯面でございますので、市長である私から答えさせていただきます。

選挙期間中の話が出ました。私も、地区は申し上げませんが、田んぼの中ば歩きよったぎ、やっぱり小学生の低学年の子が1人で帰っていきよる、夕方です。非常に不安感を覚えた。これは議員と全く同じゅうするところだと思います。

スクールバスのお話が出ました。私は、できない理由よりできる理由を考えたいと思えます。その上で、先ほどありました余剰の車についてはこれから調査を始めなきゃいけませんけれども、それをスクールバスに転用できるということであれば、私はやりたいというふうに思っております。

しかし、そのときに条件があります。運転手さんの問題が先ほど議員から出ました。これを本当に職員がやっていいのか。私は、できれば地元の皆さん、あるいは保護者の皆さんにやっていただきたいというふうに思っております。必要経費についても地区、あるいは保護者の皆さん等々の負担、あるいは関係者の皆さんの協力体制はあろうかと思えます。そういった条件をクリアできるのであれば、私はやりたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

毎日、新聞、テレビ等では子供たちの命が粗末になっていく、これを私たち毎日毎日肌で感じるこのごろでございます。先ほど牟田議員の方からお話がありましたように、子供たちの数が減っていくこの現状というもの、これは受けとめなきゃならない。しかし、それを私たち大人がどう守っていくか、これは私たち大人の責務であるわけでございます。

先ほど市長の方からもお話がありましたように、私ども教育委員会といたしましても、市長が申されたようなことがクリアできれば、ぜひそれが実現に結びつけていけたらなど、そういうふうには思っています。

しかし、子供の安全を守るという視点から考えますと、毎日毎日起こるこのような社会現象の中で、市民の皆様方一人一人の子供の安全・安心を守っていく日常活動というものが、制度を実現するまでも決して忘れてはならないものでございます。

これまでもいろいろな市民の皆さん方の自主的な防犯パトロール等を行っていただいておりますが、これも一層続けていく、強化していくということで市民の皆さん方の御協力をよろ

しくお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今、市長、教育長と答弁をいただきました。

職員に免許というのは一つの案であって、そうしてくださいというわけじゃない。ただ、それが一番お金がかからないんじゃないかという意味で申し上げたままで、例えばいろんな案があると思います。例えばタクシー、タクシー会社、そこから出向してきてもらうということもできると思いますし、今さっき市長がおっしゃったような事例は、実際、例えば日田市、そして北広島市、そして東北の方も多数、保護者に車を貸与し経費を持ち、そして保護者認可のもとされているという事業も実際ございます。ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

同じく防犯の面でもう1点。防犯のことを何回もこの壇上で質問してきた、そして今も質問していると。そして、勉強もさせてもらいますし情報も探っていると。でも、やっぱりプロにはかなわんわけですね。プロというのは警官です。やっぱり一生懸命考えて、こういうのはどうかと、例えば知り合いの警官に尋ねると、ここはこうですよ的確なアドバイスをしていただく。他自治体では警察官から、警察から市に出向されて、防犯面、安心・安全面を高められている自治体もございます。やっぱりそういうプロの話を、そしてプロの政策を反映するというのは、この武雄市民の安心・安全にとっては物すごくプラスになると思います。

ただ一つだけ、今の時期からやっておかないと警察の方も人事の関係でなかなか動きづらいというのも聞いております。ぜひそういうふうな警察からの出向という形が求められないものが、これを次の質問でお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

答弁申し上げます。

警察官の出向につきましては、私は半分賛成、半分反対でございます。それはどういうことかと申し上げますと、これはやっぱり人ですね。例えば、私は市町村の事例はつまびらかには知りませんが、東京都が副知事として現役の警察官僚が来られた。その結果、歌舞伎町の防犯対策、暴力団対策が一気に進んだという事例があります。これは、しかるべきところにしかるべき人が来たという極めて幸運なケースだと思います。単に警察官だからと

私は否定するわけじゃありませんけれども、そういった方々がいらっしゃる、それがしかるべきポストということであれば、私はでき得るというふうに思っております。しかし、

半分の反対の部分については、私は今のところは、私も警察署長さんとはトップ同士で連絡をとる立場にあります。県警本部とも連絡をとる立場にあります。トップとしてそういう認識を持ちながら、今のところは私は連携体制をまず築くことが大事ではなからうかというふうに現時点では認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

先ほど言いましたやっぱりプロの意見を聞かなきゃいけない、それで連携を深めていく、そういう方向でもよろしいです。そうやって、私は欲を言えば防犯の先進地になっていただきたい、この武雄市が。市長も海外旅行よく行かれるということなんですけれども、海外旅行 いやいや昔ですよ、行かれていたということだったので。外務省はこういう発表をしているんですね、あそこの観光地は今危険度幾つですよとか、観光客に向けてそういう発信をされているわけですね。観光客は例えば自分一人ならまあいいかと行ったり、家族と一緒にだったら安全なところに行こうとか、きちんとそういうふうな情報発信をしている。反対に、武雄市が物すごくそういうふうな、何というんですか、安全の面に関して先進地であれば、やっぱり浴衣でまちを歩ける温泉地、安心して安全で来られると。そして何よりも市民の安全が一番守られている。ぜひ、そういうふうなこの市民の安全というやつをもう全国でもトップクラスに上げていきたい。

実際、佐賀県自体は他の県に比べたら治安に関してはいい方。その中でも1番といたら、佐賀県で1番ということは日本で1番ぐらいなれる可能性がある。やっぱりそういうのも一つのPR方法じゃないか。そして、PRというのを抜きにしても、市民にとっては安心して住める、武雄は安全ですよというふうなPRをできるということだと思います。ぜひそういうふうないろんな知恵、そして協力を仰ぎながら、この武雄市、安心・安全と、本当に武雄市は安全ばいとよそから言われるような、そういうふうなまちづくりを目指していただきたいことをお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

これは、私がもう本当質問でいつもいつもやっている周辺部対策であります。人口減対策であります。今までは少子化対策という言葉を使ってまいりました。もう今度から人口減対策という言葉に変えていきたいと思っております。

私の出身、先ほど壇上でも言いました、皆さん知っていると思います、若木町です。若木で去年生まれた子供、若木町で去年生まれた子供の数はたった6人。たったという言葉を使っていいのか悪いのかもしれませんが。本当に宝のような6人、町で6人ですよ。6年後には6人の入学式が待っている、何の手もつけなければ。さらにその6年後、6人の学級が6学年、六六、三十六、クラス何人ですか、今学校何人ですか、36人、うんにゃクラスの数じゃなし全体で幾らですか、いんにゃ36人と。そんなくらい間違えられとっとですよ。もう学級の

数なのか、学校の。だから、私はもう武雄市もそうだと思いますけれども、我々周辺部の人間、本当に待ったなしだと思います。今変えなければ、もう6年後にはそういうふうな事態になっている。こういうのはすぐにあらわれる特效薬はないから、1年ごとに積み重ねていかなければならない。

今まで私自身、質問のスタンスはあくまで周辺部という言葉を使ってきました、今まで。これは議事録見ていただけるとわかると思います、周辺部という言葉を使ってきました。今度から若木町という言葉を使わせていただきます。今まで周辺部という言葉を使ってきましたけれども、若木町という固有名詞で言わせてください。それぐらい待ったなし。八幡岳の懐の、その町が危機に瀕している。

奈良県の黒滝村ですか、人口2,000人ちょっと切るぐらい。去年生まれた子供はたった1人、5年前までは10数人生まれていた、20人近く生まれる。それが去年1人、ことしはまだ生まれるめどもたっていない。それはわかんですよ、12カ月ああけんが、という話らしいです。それと同じようになる可能性が大。だから、本当に待ったなしだと。だから、若木町という言葉を使わせていただいております。

本当に今すぐにでも動かなければ、我がふるさとどうなるか、本当に行き先が心配であります。私が考えるに、多分市長も具約の中書いていらっしゃるしやいます、何とか解決するためにはどういうのがあるだろう、特效薬はなかなかない。例えば、一に雇用、二に住宅政策、三、四がなくて五に周辺部の優遇政策、これぐらいしかないと思います、私が考えたのはですね。市長の具約の中でも、4の定住促進特区、そういうのもうたわれております。ぜひ実現していただきたい。6の空き家対策、これもぜひやっていただきたい。実際こうやって考えられていらっしゃると思います。

これも一つの考え方なんですけれども、伊万里に今度SUMCOという何千億円もかけて何千人も雇用する施設が参ります。じゃあ何千人も雇用して、じゃあ住宅政策は伊万里はどうするのかと。多分、推測ではございますけれども、伊万里市さんもSUMCOを呼ぶことで力を結構注がれると思いますので、住宅政策まではなかなか回らないかもしれない。そういうときに、498が通っているお隣のこの武雄市、その住宅も準備できていますよと、こっちに住んでくださいというのができるやもしれない。だから、そういうのを考えて実行していただきたいというのがあります。また、市長が常々おっしゃっている企業誘致、企業誘致もぜひやっていただきたいと思っております。

この問題、非常に難しい問題だと思いますけれども、さらにその企業誘致により市外に出る人たち、町外へ出る人たちも防ぐことができる。この周辺部対策、先ほど言いました武雄市も待ったなしですけれども、若木町も待ったなしと、そういう周辺部対策、どのようにお考えなのか、まず第一にお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

答弁申し上げます。

非常に難しい質問の一つだというふうにまず認識をしております。周辺部対策につきましては、これ全国の事例をつまびらかに私も一生懸命調べてみました。その結果、効果が本当に上がっているというのは1割未満であります。それほど全国の皆さんが必死に考えても難しいということの前提の中、私は先ほど申したとおり、直接に住んでいただくということはちょっとこれは難しい。したがって、公営住宅を若木に建てるとかというのは基本的にはこれは考えられない。しかし、そこに住んでいただくように誘引するようなことは、私は積極的にやっていきたいというふうに思っております。

議員が先ほどおっしゃられた私の具約の中にも、帰ってきんさった奨励補助金等々があります。これにつきましては、人口がすこぶる減少している部分等々の条件を設けて、そこに誘導していくような政策的なツールを考えていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

公営住宅はなかなか難しいと。かつて、これもこの議会で何度も紹介させていただきました。塩田町が分譲住宅をされた時。そのときに、この武雄市からは27世帯が塩田町の方、そちらの分譲住宅の方に流れていった。もう結構前の、前というか数年前の話です。まだまだ何というんですか、事例が当てはまるかどうかわかりませんが、そういう事例も多々あります。公営住宅というのは無理かもしれませんが、ぜひそういうふうな分譲地、そして、例えば工業団地等々来た際には、そういうものの受け皿をぜひつくっていただきたいことをお願いしたいと思います。

そしてまた周辺部、周辺部というのは、今人口の面を言いました。活力ということで言いますと、そこで営まれている商業というのもあります、商売人もいらっしゃいます。これも何度もここで言いましたことですが、例えば中心市街地、ハザード事業云々でいろんな予算がつけられている。それと同じくとは言わないまでも、周辺部に対する事業をされている方々、頑張っている方々に、そういうふうな何らかの手法がとられないものか。

例えば市長の出身地の朝日町高橋地区、私子供のころ行ってましたけれども、結構まちだなと思っておりました、もう30数年前ですけれども。今はなかなか空き家もふえて、活気というのが見れないかもしれません。そういうふうに、周辺部が商業の面でも何らかの優遇策、優遇メリットができないものか。

我々から中心市街地を見ると、ああよかなと。それは中心地は中心地のいろんな悩みがあると思います。同じ商業をしている人間として、そういうふうに逆に周辺部で商売するメリ

ットとか、そういう優遇策はとれないものか、これが第1点。

もう1点は、先ほどに続きますけれども、もう1点は何とか周辺部に住むメリットというやつを見出せないものか。これはさっきの商業と住むという住の方ですね、住むことによるメリット、格差をつけて周辺部に人を流すことができないだろうかと、こういうふうな施策はないものだろうか、この2点、何らかの方法があれば、もしくは考えがあればお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

答弁申し上げます。

まず、周辺部の商業者への支援というふうにありました。商業者の支援というのは、これは資本主義社会である限りは基本的にはあり得ないというふうに認識をしております。商業者は自立がまず第一だというふうに認識をしております。さすれば、なぜ中心市街地で商店の皆さんへ支援をするか。これは一つの列、あるいは面になっているからその面が公共的なものということで支援をしているものであります。

そういった観点から、私はこのように考えております。周辺部で商業者に対する支援というものは、私はこれは決して否定するものではありません。しかし、その場合に公共的な側面を担う、すなわちインターネットであったりとか、あるいは実際に固まりがないとなかなか支援はしづらい。これが私の基本的な認識であります。

2点目の、周辺部に移り住むことのメリットについては、これにつきましては全国の自治体、これ特に東北地方でありますけれども、非常に自治体が頑張って、頑張らない宣言を出したりとか、非常にそれが自治体が、これは県も一緒になってやらんとだめでしょうけれども、そういった魅力等々を情報発信をうまくやっております。これは私も見習って、情報発信についてはきちんと力を入れていきたいというふうに思っております。

最後に、政策ツールといたしましては、帰ってきんさった補助金、あるいは周辺部で頑張っておられるNPOの皆さん等々に支援を一定して、そこに定住ができるような誘引については図っていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひそういう施策を、スピードが身上である市長であられますんで、急ぎやっていただきたいと思います。

周辺部対策の一つで、もう一つは空き家対策ですね。先ほど市長がちょっと触れられました。

若木町には空き家に入る、空き家を調査して紹介するNPOがございます。そういう中、例えばこの若木町だけでも10軒、10数軒の空き家がございます。そういう空き家の中で、うちの町だけ500世帯の中でそれだけある。じゃあ、新市の全体としてはどれくらいあるだろうと、大きな数だと思います。これを何とか対策していくのも必要だと思います。

例えば、空き家のまんまでいればそこが荒れて、いろいろな犯罪の温床になるかもしれない。反対に、それを利用して、来ていただきたいというふうなこともできるかもしれない。一つの例ですけれども、うちの本当真ん前の家があるんですよ。私の住んでいる真ん前、真ん前の空き家がある業者さんが買い上げて、リフォームして出したと。そしたら、ヤフーのトップページになったんですね。ヤフーというのはもちろん全国、全国というか世界の人が見られる。そのヤフーのトップ、トピックスにもなる。うちの前は1時間に人が1人歩けばいい方なんですけれども、そのときは1時間に車が100台くらい来ちゃって、やっぱりこれは宣伝効果かなと。まさに市長がホームページに力を入れて全国に発信する、これは物すごい効果だなと思っております。その空き家対策にしても、例えばホームページで発信するとか。そして、空き家対策でそうやってやっていらっしゃるNPO、NPO自体でなかなか難しいところもあるらしいんですよ。例えば、そこの持ち主が今どちらに住んでいらっしゃるのかとか、今そこの所有権はどちらになっているか、もし所有者さえわかれば、そこに話をつけて、こういうふうにして売りたいとか買いたいとかという間をとることができるけど、なかなかそれも難しいんじゃないかと。

ぜひ行政の協力、行政とのタイアップで、そして先ほどホームページの話しました。そういうので発信していただきたい。反対に、それを発信することで武雄市のアクセスがどんどんふえて、その他の面まで見ていただけるかもしれない。だから、そういうふうなことをぜひ活用してやっていただきたいんですよけれども、その点はいかがお考えでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

空き家対策については大枠で二つを考えております。一つは、単に空き家があるからといって、支援というのはなかなかこれは市民合意、議会合意がとれないなというふうに、これは率直思っております。しかし、私は選挙期間中、山内の黒髪の方に参りました。そのときには見事な古民家が群をなしてあった。しかし、そこに住んでおられる方がいない、荒れ果てている。せっかく観光資源、あるいはコミュニティーの中核になる部分が非常にそれで損なわれている。したがって、私は一定の条件、広域的な観点、経済的な観点、観光的な観点等々から、これは投資するメリットがあるんだというものについては、私はその観点から空き家対策はしていきたいというふうに考えております。具体的な方法についてはまたいろいろ

る教えていただいて、これから考えていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

空き家対策のNPOの方から言わすと、ニーズは物すごくあると、問い合わせは多々あると。問い合わせはいっぱいあるんだけど、それを用意するだけの物件がないと。物件がないというのは、物件はあるけど、古民家改造していいよという所有者とのなかなかコンセンサスというのか連絡がとりにくいというところがあるんで、ニーズはあるということですので、ぜひ、そういうところも踏まえて施策に反映していただければ幸いですと思っております。

この周辺部人口対策、問題はいろいろあると思います。繰り返しになりますけれども、うちの町も待たなしです。何とか行政の力をかりて、そして市長の、そして議員、議会の皆様方の知恵を拝借したいと思っておりますし、何とかやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

では、最後の財政でございます。

財政に関しましては、始まったばかりで中期財政計画、長期財政計画もまだ出ていない状況でございます。その中で、これはもう言わずともですけれども、自主財源の確保というのが、これはもうとりもなおさず一番の大切な課題ではないでしょうか。

自主財源の確保、今まではひよっとすると、例えば企業を呼んできた。企業を呼んできて、例えばそこから固定資産税が3億入ってきた。ああ、3億入ってきたからよかったなと思ったら、今度は交付税がその分減らされた。そういうことがあります。ただ、今の時代どうなっているのか、来ても来なくても減らされていくと。10年後からはさらに減らされていく。10年後を見据えた場合、15年後を見据えた場合は、これはもう自主財源の確保しかこの武雄市が生き残る道はないんじゃないかと、この財政の面では思っております。それを何とかクリアするためには、市長が常々おっしゃっている企業誘致、そして観光客の誘致、そして学校等の誘致、そして新幹線の誘致、これに尽きるんじゃないかと思っております。ぜひ、そういうふうな誘致、市長の決意をお伺いしたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

自主財源の確保については、私も政策的に最も大事なものであるというふうに思っております。

私もさまざまな施策を展開したい。前の御質問で平野議員からも御質問がありました。い

ろんな子育て対策、これも私も認識は同じゅうするものであります。しかし、財源なきところに裏づけがありませんので、まず東奔西走して自主財源を何とか確保したい。その上で、ぜひ私の方もお願いをしたいのは、自主財源が確保できるような政策を議会の側からもぜひ提言をしていただきたいというふうに考えております。その上で、私はトップセールス等々については命をかけてやっていきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひ、もう決意のほど聞かせていただきましたけれども、我々もできるだけ協力し、力になって自主財源の確保、本当に自主財源がなければ何もできないと思うんですよ、おっしゃるように。我々は、例えばこの議会で何々してください、さっきも言いました、くださいと言っていますけれども、やっぱりあわせてこういうふうな自主財源のつくり方をやっていったらどうだろうかという提言もしていかなきゃいけないと思っておりますし、これからそれに向けてさらなる勉強をしていかなきゃいけないと思っております。ただ、やってくれただけではだめだと思います。そして、その自主財源の確保と右手で自主財源の確保をしながら、左手で行革を行わなければいけないとも思っております。

市長の具約の中にアウトソーシング、できるだけアウトソーシングをしていきたいということで書いてあります。これはもう何度もこの議会でも繰り返しになりますけど言っています。民間委託、PFI、NPOの委託、いろんなことが考えられると思います。これからのろんなそのアウトソーシングをやっていかれると思いますけれども、例えば、これから先、図書館、指定管理者制度というのもできております。図書館、例えば大きく言えば水道事業もそうかもしれません、既に全国の自治体でも水道事業をPFIで出している自治体も数多くあります。

例えば、その行革の中でアウトソーシングに入るかもしれませんがけれども、例えば商工観光課、商工の方は商工会議所があると、そっちの方とタイアップして何とかできないものか。観光課、観光協会がございます、そことタイアップしてできないものか。いろんなアウトソーシングがあると思います。ぜひ、そういうふうな右手で自主財源の確保、左手でアウトソーシング、これを何とかやっていただき、欲を言えば、先ほど言った周辺部対策にちょっと力をかしていただければ幸いです。ぜひこれからの武雄市、楽しみにしておりますので、我々も協力したいと思っております。武雄市がやっぱり輝ける武雄市という意味でも、我々は常に提言していかなければならないんだと思っております。そして、執行部側もいろんな提言を受け入れていただいて、何とか市民の福祉の向上に役立てていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で25番牟田議員の質問を終了させていただきます。

次に、30番谷口議員の質問を許可します。御登壇を求めます。30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

30番の谷口として質問させていただきます。

実は、私もここ5年ほどは正副議長の立場から、この壇上に立っての質問がなかなかしにくかった立場でございまして、きょうはしっかりやらせていただこうと思っております。

実は樋渡市長が新しく武雄市を担って頑張っていたとということで、みんなの具約42ということで、市民の方々の意見も入れた一つの約束事を、具体的な約束事を提示をされ、それを一つの大きな柱として市政を担当してもらおうということで、大いに期待をいたしております。

その具約について、私つぶさに読ませていただきまして、なるほどなと、こういう考え方は確かに必要だなということもいろいろありました。私は「賢者は歴史に学ぶ」という言葉を知っております。よく聞かされておりました。しかし、「愚者は体験に学ぶ」という言葉がございまして。私は愚者でございますので、何事も体験をし、あるいは市民の要望があれば現場に行って、それを体得しながらしていくという考え方を貫いておったつもりでございます。昭和38年からこの議席につかせていただきまして、みっちりとその考え方のもとにいろんな活動をやらせてもらいました。市長の具約の中に、いわゆる考え方として選挙中も示されておられましたことが、要するに、できるかできないかという小田原評定をする前に、どうしたら市民のためになることはやれるかということを中心に打ち出して行動すると。私も同感でございますし、同時に、市民のために必要であれば、あるいはやらなきゃいかんことであれば、もうやると決めたら走りながら考えて、方法は考えていこうと。走りながら考えるというのが私の人生観でもあったわけでございますが、特にこういうふうに非常に目まぐるしい社会の中で、市民生活の中で市民に対するいろんな住民の要望等も取り上げていくという政治の姿勢からしますと、それがやっぱり適切ではないかと思っ、大いにエールを送りたいと思っております。

ただ問題は、具約という言葉が私はどうも気になっております。せっかくの日本語を大事にしなきゃいかんのに、省略しないで、具体的な約束と、樋渡お約束だけで十分市民は具体的な約束と信じておりますから、そういうふうな、聞くような私も、いろんな最近日本語の問題がございまして、本当に言葉というのを大事にしなきゃいかんということで、例えばせっかく公募しても、なぜそういう言葉を公募したかとまで言えるように。例えば飛龍窯の問題が具約の中に出てまいりますけれども、飛龍窯ですね、あそこはキルンの森公園とかと言わなきゃいかんそうですが、キルンの森と言う人はいないんですよ。舌かみそうです、あれはね。キルンの森とか言ってもですね。やっぱり飛龍窯とか黒牟田とかという感覚でございます。だから、その土地、総体的なことではいけば、やっぱりキルンの森と言わなくてもいい

いんじゃないかと。

図書館でもそうです、私はもう図書館から来る文書の中で、一生懸命図書館頑張っ
てもらってますけれども、例えばエポカルという言葉を使わんといかんなら、エポカル
という言葉自体が日本語らしくないわけですよ。何か合成した言葉であえて言わな
きゃいかんというのは、ちょうど湯陶里の武雄の問題がありましたね、湯陶里の問題
と同じで、合成した言葉まで使ってやらにゃいかんように武雄の文化度は低くない
わけですよ。ですから、そういう意味では私はそういうものの考え方を申し上げて
おきたいと思えます。

しかし、市長の具体的な約束の中には、本当に見るべきものがあります。しかし
問題は、果たしてこれは今の段階ではいかがだろうかという問題もございます。し
かし、それは市長の意欲の問題でございましょうから、私たち議会は車の両輪と
言っても、やはり議会と執行部はある程度距離を置いてきちとした形で、しか
も同時に提言をしていく必要があるんじゃないかと思えます。

先ほどの市長の答弁の中で、実は自主財源の確保をして市民に対する約束を
実現していきたいと率直な話されて、議会に対しても、じゃあ本当に自主財源の
いわゆる確保に役立つような、そういう提言があれば遠慮なくしてほしいと、
ぜひお願いしたいとおっしゃいました。私は早速用意をしております。

例えば、佐賀新聞の5月27日には、最年少市長が始動ということで非常に好
意的に書いてございます。そしてまた、意欲的にはそういう取り組みに対しては、
みんなで武雄の変革をしていこうということをこの中でも新聞でも取り上げて
おまして、確かに私いいことだと思いますし、またそのためにはやっぱり議
会だって一緒に勉強しながらやっていかにゃいかんというテーマがたくさんあ
ると思えます。

その中で、まずは自主財源はどうして確保できるかというお話でございま
したので、ここで質問の中であえて片りんだけお示ししておきたいと、こう思
います。例えば、私たちが流鏝馬の行事を復活しようとしたときは、いろん
な方法があったわけですよ。ことしが820年目でございますけれども、古典
的なそういう歴史的なものを生かす方法を考えたときに、財源がないわけ
ですから、じゃあどこにあるかという問題がありましたときに、例えば郵政公
社の持っている年賀状の切手に5円のいわゆる寄附金がついております。その
寄附金の5円は、前に議長しておられました大坪さんからお話を聞きまして、
これはいいことだなと早速活用してもらいました。これは自主財源と言えん
かわかりませんが、補助金とか、そういうものを意欲的に何かを取り上げよう
としたら、いっぱい実は財源が山ごとあるんですよ。とにかく、何でが
んお金の余計あるやろうかと、そのぐらいにお金があり余っているぐ
らいあるわけですよ。ところが、余り補助金来過ぎて、それを消化するのが
大変だというようにぐらいいろんな問題がございます。

例えば、郵政公社の年賀状に寄附金がついていますことについては、文化
とか歴史とか教

育とか文化財の保存伝承、そういうものに対してはそれを使っていいことになっております。そうすると、例えば、武雄の一つの例ですけれども、武雄の流鏝馬とか、あるいはほかの北方なり山内町が持っているらっしゃる、そういったようないろいろ歴史的なものについてもなかなか町なり市が補助金を出すことはできないと。そうなれば、そういうふうなみんなが各団体が出している予算の中から補助金を獲得するのは簡単でございます。やり方がわかれば簡単でございます。そういうことから、自意識を持ってしまったところ、約20,000千円近くのものトータル的に、国の補助金、郵政公社だけじゃなくしているんなところから出てまいりました。国会の山下徳夫先生、その当時ですね、こともいろいろお力をいただきましたけれども、いろんな形でそういうふうな対外的なところから、外から補助金を持ってくるやり方はあります。

もう一つは、私は他人のお金だけに頼ってはいかんということで、やっぱり自主的な問題についてもう一つだけ申し上げたいんですけれども、これは非常に参考になりました。私は同士の皆さんと一緒に高知県のいわゆる馬路村の視察に行きました。そのときに、馬路の人たちはどうしたかという、例えば、あそこは高齢化でお年寄りばかりになってしまって、ミカンとかユズの消毒が全然できんわけですよ。そうなったときに、実は消毒ができんもんですから、とうとうでこぼこユズになってしまったわけですね。そうすると、非常に市場に持っていても売れないわけですよ。ちょっとかさでけと言わんですけれどもね、でこぼこしているわけ、ユズが、消毒していないからですね。そしたら、やっぱりその地域の人が考えてどうしたかという、結局そのユズの問題が、農薬をかけないからでこぼこになったんだ、いわゆる無農薬、低農薬だということをインターネットでやったわけですよ。そしたらもう全国から注文が殺到して、今では人口がわずかに3,000名か4,000名ぐらいの地域で、現実問題としては例えばユズが40億円ですから、武雄の温泉旅館が、あるいは嬉野までひっくりめて旅館の売り上げよりもユズの売り上げが多いという計算になるわけですよ。そういうやり方だって頭を働かせてやっていけばできるんじゃないかと。

まちづくりについても提言がございます。あの席に移ってからたっぷりやりたいと思えますけれども、問題はやはりそういう問題についても市長はいろんな立場からそういう角度から書いていろんな取り組みをするということをお願いしておりますので、大いに期待をしております。

特にそういうふうなまちおこしについての考え方を私は中心に、具約について42ございませぬけれども、時間が十分足りませんので、何回かに分けて私は申し上げていきたいと思っております。

ここで特にこの壇上で申し上げたいことは、新しい市をつくるためには、やはり本当に意欲的に取り組む姿勢というものをみんなお互いが共通のものとして受けとめてやっていかにやいかんということでございます。その点について市長に、何と申しますか、まずはこの具

体的な具約、具体的な約束について市民に対する呼びかけをこの機会にもう一度ここでやっていただきたいと、こういう気持ちで質問をまずしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御質問にお答えいたします。

具約について市民の呼びかけという御質問がありました。私は具約については、これは市長個人、あるいは市役所だけで実現できるものでもないというふうに全体としては思っております。したがって、市民の皆様、あるいはこれは議会も含めてそうですけれども、これは一致団結して一緒にやっていただければ本当にありがたいというふうに思っております。その呼びかけについては、事業が具体化する、具現化する段階でさらに工夫をして呼びかけていきたい。さらには、わかもんプロジェクト等々がもう既に始動をしております。そこに市民の皆様方もぜひ参加をしていただきたい。あわせて、どうしても参加ができないという方々もいらっしゃると思います。これについてはホームページ、広報等できちんと知らせていきたいという呼び水はつくっていききたいというふうに思っております。

馬路村の話が出ました。私も十分認識はしております。しかし、なぜ馬路村が成功したかという、もともと馬路村というブランドがあったからというふうには私はほかならないと思います。これが、武雄が足りないのはこのブランド力であります。したがって、ブランド力がつくこと、これをまず一緒に考えていきたい。私も具約に何個か入れておりますけれども、このブランド化についてまず順序はそっちが先じゃないかなというふうに思っております。

最後に、質問ではありませんでしたけれども、私はアルファベット、片仮名が嫌いであります。したがって、なるべく漢字を使おうというふうに思っております。私は日本語が好きであります。具約につきましては、さきに佐賀新聞に3年前、具約という言葉を使いました。なるべく首尾一貫して私は日本語を使いたい。そして、政策提言集という言葉も入れております。したがって、私はマスコミに取り上げられただけ非常によかったかなというふうに認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

わかりました。ただ、具約という問題について、とにかくなるべく首尾一貫してということとございましたけれども、やり方には「改めるにはばかりなことなかれ」という言葉も世の中にございますので、適切な方法があれば、ことをひとつ考えてほしいと思います。

実は、問題が提言されましたときに、私はまず例えば過疎化の問題がここに出てまいります。市内過疎地に、これは提言の4ですね、中に市内の過疎地に5カ所程度云々ということ

が書いてございまして、私、過疎地の考え方を実はここで明確にしてほしいと思います。

過疎地というのは確かに、実は私もびっくりしましたが、武雄市内の中心地に過疎地があるわけですね。例えば、過疎対策で私たちも議会で論議をしたことございますけれども、福和というところが武内にございまして、あそこは過疎だったわけですね。なぜかという、過疎という表現おかしいですけども、あれはまさに地図上でいくと武雄の真ん中にあるわけですけども、本当に非常にそういうふうな問題で取り上げたことがあったわけです。もう以前に工事等は終わりましたから、また違いますけれども。

ところが私が言いたいのは、もっと中心が、本当言うと本当の過疎地は温泉通りみたいな、ああいう武雄の真ん中やなかろうかという気がいたします。私は、商工振興というだけじゃなくて、一つの拠点的な考え方を、やっぱり中心市街地の開発の問題も、周辺対策につきましては牟田議員を初め多くの方々が取り上げていかれておりますけれども、周辺対策って適切な表現じゃないかわかりませんが、本当に過疎はまさに市内の中心地が過疎になっているという感じを私は受けておりますが、そういう問題についての市長の考え方はどうですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私に対して過疎地の定義の御質問がございました。まず、過疎地とは過疎対策特別措置法に基づく人口減急落の部分が私は過疎地の定義だというふうに認識をしております。

その上で、温泉のその中心部が人ががどんどん減って高齢化が進んでいるということも承知をしております。おのずとそれは過疎対策ではなくて、恐らく観光政策であったりとか商業政策の部分で光を当てていくべきものだと認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は法律的な過疎地という定義のことでお尋ねしたつもりじゃなくて、実際今市長がおっしゃったように、やっぱり温泉の中心街が、要するにいわば市民の方々の集まるよりどころとなる一つの拠点という考え方から、やっぱりまちづくりも一つの考え方が必要じゃないかということと、それから、これ後ほどいろいろ具体的に話をしてまいりますけれども、例えば空き店舗がいっぱいございますが、空き店舗対策についての考え方がいろんな角度があると思うんですよ。例えば、温泉通りにお客さんが来ても、夜買い物に出ても土産物を買っているところがもうないと。そういうことでは、やはり観光に、そういう観光地に来た、温泉にゆっくりしに来たという人たちの楽しみの一つはやっぱりお土産なり買ったり、あるいはそこにある珍しいものを見たり、そういうのも、いわば観光地の要件なわけですが、絶対要件なわけですよ。ところがそういうのもない。

ところが、この間、嬉野に行きましたところが、嬉野のそれぞれの旅館が、いわゆるやはり嬉野も武雄に御多分に漏れずやっぱり店舗があいとるわけですよ。そしたら、やっぱりそんなら旅館そのものがお客さんが楽しむための施設を、自分が旅館がつくるよりも、空き店舗を一つずつ例えばそれぞれ旅館が受け持って、お土産物なりあるいは本当に子供たちまでちょっと寄って楽しめるような店づくりをしたらどうだろうかということで、一つの食べ物屋を、例えば小さいパン屋さんをつくるとか、そういうふうなことで取り組みをしてあることを感じたわけですよ。

だから、そういうことと同時に、もう一つは、先ほどちょっと話、市長の考え方の中でも出てまいっておりますけれども、例えばNPOの事務所等を、例えば温泉の中心街、あいているところに、例えば若い人が集まるNPO、あるいはいろんな団体の人が出入りするようなところ、極端に言うと、福祉事務所の事務所は市役所に置かんで民生部は温泉通りにやるとか、そういうぐらいのつもりで、要するに人が集まるような場所をそこに行政自体がやっていくという考え方も、やはりそういういき方としては必要ではないかという考えもするわけですが、そういう点についての考え方はいかがでしょう。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

空き店舗対策については、その必要性はまず痛感しております。さまざまな政策ツールを今実際考えておるところであります。その上で基本的な考え方といたしましては、私はあくまでも市の真ん中にNPOセンターであるとか、あるいは担当部があるというのは、私は基本的にはその考え方には乗っておりません。と申しますのも、全国の自治体でそういったところがあるところは大体寂れよっけんですね。やっぱり商業、あるいは商活性化につながるところがまちの真ん中であつた方が私はいいというふうに思っておりますし、それに向けての実現に向けての方策は商工会議所と今協議を進めておりますので、もうしばらくお待ち願えればというふうに思っております。あわせて、先ほどありましたように、いい御意見があつたら承りたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

中心市街地の空き店舗対策等に続きまして、今、牟田議員の提言では周辺部というか、若木町とかいろいろ地域の意見は、私たちが届かない分についてはそれぞれの議員の方々がいろんな発言をいただくとお思いますけれども、私はまちの真ん中に住んでおりますので、あえてそういう形をとらせてもらいましたけれども、例えば、同じお年寄りが温泉に行くと。と

ころが、最近のお年寄りは買い物を郊外に行かんといかんから、身の回り品を買うものすら不自由をしている状況なわけですよ。要するに、単に店をつくってもらおうというだけじゃなくて、生活の用品すらつい求めにくい状況にまちの中は寂れているという、あいてしまっているという状況の中で、例えばお年寄りの福祉センターとまで言わなくても、要するに、例えば散歩に行くときにちょっと寄ってお年寄りがおしゃべりをして、それから温泉に行き帰ってくるとか、いきなり温泉に行き、家から行ったり来たりするよりも、一息休憩する場所、中継地点を設けるということでまちが非常に活気づいた地域があります。ちょっときょうは今資料を持ってませんけれども、そういうふうなやり方で検討しているところもあるわけですよ。

そうすると、そこに今度はNPOの人たちとか、あるいはお年寄りからいろんな知恵をかりれるいろんな人たちが集まってきて、そこが一つの、何も施設もほとんどない、いすちょっと畳の二、三枚あって、そしてお茶だけポットがあるぐらいで、それでもなおかつお年寄りの方々は仲間に会える、友達に会えるということで、あそこの日輪荘にまではバスで行かんといけんわけです、お年寄りは、まちの中の人。そういう人たちがやっぱりそういう活用をしているとか、そういうふうな問題等もあるわけですよ。そういったような形からやっぱり考えていかにやいかん。

ところが、あそこの温泉通りに行くにしても、ちょっとこれは行きにくくなっているわけですよ。なぜかというとなりアフリーの問題で、市長の提言の中にも、要するに安全のためのバリアフリーの道路ということもこの提言の中にありますけれども、例えば温泉通りの今道はでこぼこ道です。確かに石畳で格好はいいですし、それからまた長崎街道の模様をタイル張りではございます。確かにそういうのはございますけれども、問題はそういうふうなところがえってバリアになって、フリーじゃないわけですよ。非常に障害になっているわけですよ。お年寄りは、歩いていてちょっと段差が何ミリかあったってひっかかるようになってます。しかも、でこぼこで音はする。本当に私は県と、例えば建設課、いろいろ努力してもらっておりますけれども、県の工事をしたときに、確かに見た目はいいですけども、實際上、歩くところに不便だ。そしてまた、何となくグレードが上がったとは感じらんわけですよ、いつも修理ばかりやっている。そりゃ、業者の人にとっては修理がいつもあることはいいかもわからんですけどね。だけど、本当に確かに問題があるという感じがしますが。

そしてもう一つは、例えば流鏝馬の行事をさっき言いましたけれども、昔はあそこを馬駆けの道といいまして、実際は京都屋の少し手前、ひとつやのところから温泉まで馬が走って行って群集の中を走っていく、その勇壮なものが80年も続いた行事だったわけですよ。ところが、石畳にしてタイル張りの場所をつくったために、見た目はいいごとなったけれども、そういう歴史的な伝統的な行事ができなくなった。そういうふうな県の工事のやり方に、や

っぱり市としてはこれはこういう歴史的な背景がある道だからどうだ。もちろん地域、温泉通りの人の意見を聞かにゃいかんでしょけれども、聞きながらもそういう提言ぐらいは当然市がやるべきじゃなからうかという気もするわけですけども、そういう点についてはどうでしょう。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

質問にお答えしたいと思います。

あっちを立てればこっちを立たずということだと思います。私は、18年武雄を離れておりました。私は観光客という面から見たときに、あの道路は一定評価するものであります。ああ、やっと武雄もさるける道になったか、あるいはそういうふうに観光を意識した道ができるようになったかというふうに私は非常に好意的に認識をしております。

しかしながら、一方でユニバーサルデザインのお話も出ました。それは守っていかなければならない。そのバランスをどういうふうにとるか、100がいいのかゼロがいいのか、その部分の議論については、私は議員と考えに乗っていきたいというふうに思っております。

もしあそこがそのまま、私はそのままがいいと思っております、その上で、もしユニバーサルデザイン等々の話が出た場合には、そのわきのあの道をもっとユニバーサルデザインにするであるとか、あるいはその先のところをユニバーサルデザインにするとか、いろいろな考え方があろうかと思っております。私はそのように考えております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

確かに、片方立てば片方が立たんということもございますけれども、問題は、私が申し上げたかったのは、同じ道路をつくるにしても、確かに観光地らしい道路は何も石畳にしなくとももっといいものができるわけですから、考え方としてはですね。ただしかし、それはいろんな考え方が、それはそれでいいんですよ。問題はそういう道路が歴史的にどう使われてきたかということ、やっぱり設計する段階で提言だけしておく必要があるというふうな気がします。

例えば、私ちょっと今実は先ほど言いましたように、体験に学ぼうということがございますので、けさも実は武雄から若木、伊万里、若木から今度新しく道ができております。そういう道の四つ角に立って子供たちの通学の安全確認をしとったわけですよ。きのうも行きました、きょうも行きました。どこの場所かと言われても説明されんわけです。なぜかという、場所の名前をつけなくて県は工事をしとるわけですね。県道です。申し上げますと、昔の、目立った方がいいですね、樋渡さんの選挙事務所があった通りの通り、あの通りに今度

いわゆる中尾歯科の横のところを歩いてきれいな道ができました。すばらしいですね。道ができました。ところが、あの道が開通していきなり事故が起こったわけですよ。建設部長、あるいは課長もおいでいただいて確認してもらっとるし、地域の方々が本当に危ないから何とかしてほしいということを要望したけれども、曲がり角も急カーブですもんね。だから、問い合わせをした。大体交通量はどれくらいあるんですかね、そこらについてちょっとまず聞かせてほしいんですが、あそこを。これ担当課長、部長で結構ですが。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

交通量の件でございますけれども、県の方の土木事務所の方に問い合わせしておりますが、今のところはその分についての交通量、開設したばかりでございますし、その分についてはなされておられません。

ただ、これまでの通行の分については平成11年の分の資料があるというふうにお聞きをしておりますので、今問い合わせをさせますので、しばらくお待ちいただきたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

実は私の方の手元には、県は調査をしていないということはちゃんと報告いただきました。それで、調査をしないで交通量の多いか少ないかもわからなくて、何で工事をするのかなと思ったわけですよ、私に言わせると。

そしてもう一つは、実はPTAのお母さん方、それから学校の先生方もあの角に立って、子供たち危ないですもんね、もう8時までは父兄も先生も立って、生徒が授業が始まる前までそういう現場は一生懸命交通安全やっているわけですよ。そうすると、かなり私もちょっと実際交通安全指導員じゃないですけども、お母さんたちのやんさつとを見るに見かねて立たせてもらって、車をとめて生徒を通す、そういうことのお手伝いを何回かやりましたけれども、思ったのは、じゃあそいじゃあ、あそこはどこですよと通報しようにも通報しようがないわけですよ。あそこは大体どういうふうな表現をしたらあの場所の特定ができるんですかね。県は、現在この交差点の名称は決まっていないと言う。名称を決めない交差点があるのか、そこらちょっとお尋ねしたいと思いますがね。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

交差点の名称については、今のところ土木事務所の方ではまだ決めていないという返事で

ございました。これから地元の意向等々を踏まえて考えていくというふうにお聞きをいたしております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

ちょっと個々の具体的に余り小さい問題のように思われるかわかりませんが、これも市長の公約の約束の中にあります、いわゆる子供たちの通学の安全・安心の問題等に関連するものですから、あえて一番新しいニュースとしてそれをお話をしているわけですが、実際問題として、例えば交差点にいたしましても、私も、私だけじゃとても余り多過ぎて数えきらんものですから、きょうは小学校と中学のお母さん方がお立ちになって協力してもらっていましたけれども、とにかく7時55分から、もう大分通り過ぎた後ですよ、7時55分から8時までの5分間の間に通ったのをウォッチングをしたわけですよ。127台、相当の交通量、5分間ですよ。

そして、それが信号も全然ないし、とにかく八つの方向から車が来るわけですよ。まず、伊万里、武内からこっちに来る、伊万里、武内に行く方向に行く、それから桜町、八並から川良に行く方向に来る、逆に行く方向ですね。それから、今度は手前の方から逆に今度は川良の方を経由して、そして若木に行く、中野、若木に行く道、そういうことからいきますと、とにかく8通りの道を、同じ四つ角で八つの方向に行っているわけですよ。だから、八つの方向だから5分間で127台が僕は多いか少ないか別として、とにかく子供たちが学校に行く時間、通学時間帯に集中して車が非常に多いということは、せめて信号ぐらいつけてほしいと。

地域の方々が要望も出されたけれども、いや信号機は結構お金がかかって、県に1年に何個しかできんからと。事故が起こって人が死なんと信号もできんような、そういう感じの、そういう返事をしたとは言いませんけれども、そういうまで言わなきゃいかんような心配事をするように、非常にいつまた事故が起こってもという感じの非常に……。

道はきれいになりましたし、すばらしいですね。これはもうまさに都会の道になってまいりましたから、それはうれしいわけですよ。ですけれども、そういうふうな安心・安全という問題から考えたとき、まず子供たちの通学の安全を考えてやることも必要ではないかと思えます。それについての考え方を、ひとつ今後の対応をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私も選挙事務所を構えておりましたので、よく実情は承知しているつもりであります。そ

の上で信号機の問題、私も政治家として信号機をつけていただくのがベストだというふうに思っております。

ただし、県は内々では1年で10基だということで、私も直接聞いております。その中で、あの交差点、名称がないのであの交差点と申し上げますけれども、あの交差点が10個の中に入れるかどうか、これについてはきちんと私たちが警察に対して申し上げていきたいというふうに考えております。

それともう1点です。通学路について話が出ました。私は前任地が大阪でございました。非常に交通が激しいところであります。私は教育委員会に対して部長として申し上げたのは、通学路を一定ちょっと変更できないかということをお願いしたつもりであります。あの交差点で渡るのではなくて、交通量が少ないその手前のところで、例えば横断歩道があったらそこを行っていただいて、あの交差点にぶつからない、これは本末転倒と言われるかもしれませんが。しかし、現実問題としては通学路そのものを考えることのきっかけになるのではないかなというふうにも認識をしております。

いずれにいたしましても、私もあの交差点の交通安全対策というのは非常に重要であると考えております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今確かに市長が言われたように、例えば本当に一番多いところに横断歩道がついていますから、その点についてはやっぱり少しずつすることも必要じゃないかという気持ちはわかります。

ところがもう一つ問題があるのは、今度は運転手のマナーの問題ですよ。あの交差点を離れたら猛スピードを出して行くわけですよ。だから、本当に私もきょうは飛ばされそうになりました。そういう感じで実はありますので、いずれにしても信号機なり、もう一つは、信号機ができなければ、例えばカーブでも向こうから出てきて左側、右側、とにかく3方見なきゃいかんわけですから、そうなったとき、例えば手前の方にいわゆる停止線があるもんですから、植え込みがあって見えないわけですよ。そうすると、もう一遍出なきゃいかん、出ると今度は反対側から入ってくる車が入れんとか、そういう問題で本当にですね。しかも空き地があるわけですよ、県が買収した空き地があるわけですよ。そこは活用しないで、何でああいう設計をしたのかという問題もありますので、本当に市の建設課あたりもそういうつくるときには対応してあるかどうかという問題等も、実はこれはもう子供たちの特にいろんな問題で今不安の時代ですから、方法がないだろうかという気がいたしました。

ちょっと時間は私が決めるわけじゃないですけども、実は2人の副市長の役割とかそういう問題についてもお尋ねをしたいと思います。この問題を善処を、要するに県の方と交

涉をお願いしたいと。市民のためによろしくお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、ここで議事の都合上、午後1時10分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	11時58分
再	開	13時10分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長の約束事の中にあります企業誘致という問題がございます。2人副市長制をとられまして、とにかく市一丸となって、まちづくりのために企業の誘致等をまず専任の副市長を置いてやるという意欲を示されておりますけれども、企業誘致等についてそういう取り組みの、何と申しますか、意気込みと申しますかね、それについてお聞きをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

企業誘致については、一生懸命頑張りたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、市長といわゆる市の発展のためにどういうふうな努力をするかということ、市の2人の副市長と市長と3人で、お互いに契約という表現はおかしゅうございますけれども、そういうふうな決意と申しますか、そういうことを、だから契約をされたということで、非常にそういう熱意のかたさを感じたわけでございますけれども、では、担当となって県からおいでになった おいでになったとはおかしいですね、県から骸骨をもらって赴任されたわけでしょうから、その骸骨をもらって赴任されたときの決意を聞きたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

大田副市長

大田副市長〔登壇〕

初めての答弁の機会をいただきまして、ありがとうございます。火曜日と思っておりますが、急に早まりまして、ちょっとさっき考えておりましたが、何を言うかと申しますと、先ほど言いましたように、企業誘致に関しましては全力を尽くしたいと思います。企業誘致に当たっては、私、県から参りましたので、県のルートをすべて使ってこちらからの情報を

提供し、または向こうからの情報をできるだけ多く入れて積極的に取り組んでいきたいと思
います。

企業誘致に当たっては、まずは安心してこちらに進出していただきますように最大限の努
力をして、人と人とのつながりを大切にして取り組んでまいりたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、副市長の企業誘致に対する考え方をお伺いしましたけれども、もちろん市長が意欲的
に市を挙げてやろうという体制を組んでありますので、大いに期待をしております。

ただ、私も企業誘致の問題になりますときに、いろんな経過の中で、武雄市を本当にPR
とはおかしいですけども、よそに武雄市の文化なり歴史なり、あるいは武雄市を発信する、
情報発信することについては私も人後に落ちないと思っているわけですけども、いずれに
いたしましても、とにかく企業誘致の要件の中にあるのは、ただ企業に適した土地、用地が
あるというだけじゃなくて、企業が来たときに、要するに中央からでも、あるいはいろんな
ところから、武雄に来たら、武雄に仕事を求めて来たときには、教育のレベルも高い、ある
いは生活の環境もいい、子供たちも本当にまさに幸せに育てやすい環境にあるんだと。ある
いは、地域の文化度、あるいは何と申しますか、そういう生活習慣等も本当にすばらしいと
ころなんだという、そういうふうな、交通の便を含めましてですよ。そういうふうなことが
非常に企業誘致にとっては大きなポイントになるということもお聞きしておりますが、それ
についてやっぱり私たちはこの企業誘致は単に用地があるということだけじゃなくて、ある
いは交通の便がいいというだけじゃなくて、そういう総合的なその土地の持つ風土、民度、そし
て文化度、そういうものが非常に影響があるということをお認識をしておるわけでござい
ます。当然、そのことについては考えて誘致運動に頑張ってもらうものと期待をいたして
おります。

ただ、ここで一緒にお尋ねしておきたいことがございます。それは実は、本当一方が立
てば一方が立たずという表現もございましたけれども、単にそれはどちらかが立つ、立たない
問題は別として、外からの企業を誘致するというテーマと一緒に、本当は地元の企業とい
うものを育成してもらわにゃいかん。要するに、外だけに目を向けたんでは、内がお留守にな
るということもあるわけでございます。留守になるということは適切ではないかわかりませ
んののでちょっと訂正をしておきますけれども、要するに、外に向かって企業誘致をすると同
じように、それ以上に、できれば地元の産業なり企業なりを育成する、そういうことによ
ってまち全体を底上げしていくんだと。それが新しい市の発展の大きな基礎になるんだとい
うことを十分御理解をいただきたいし、理解してもらっていると思います。

そこで、現在の武雄市の企業で、私は商工会議所にいたしましても、あるいはそれぞれの
関係するところ、観光協会にいたしましても、いずれにしても武雄市が持つ大きな力、まだ

まだ武雄も捨てたもんじゃないんだという企業等もたくさんあるわけです。

例えば、発光ダイオードの豊田合成にいたしましても、誘致した企業、既に現在は地元の企業でございますけれども、本当にあの企業が来てから武雄のそういうふうな企業の先進度というのは非常に高まってきたということも言われておりますし、同時に今までの企業も頑張ってもらっております。私の今手元にまちづくり新聞というのを持って、いろんな資料をたくさん用意してまいりましたけれども、これを御披露するには時間が足りませんのであえてお尋ねをしたいんですけれども、例えば、現在武雄市で武雄の特産品といたしますか、あるいは企業が一生懸命やって開発していったものを、地元の武雄市としてはどういうふうを考えて取り決めをしているか、そういう点についてお尋ねしたい。

例えば、高齢者対策というのを市長はの中で取り上げてあります。お年寄りが安心・安全で暮らせるようなまち、同時に高齢者の方の生きがいというものも、高齢者の生きがい対策の一環として、例えば武雄の地元の企業でジーバというのがあります。じいちゃん、ばあちゃんというフルネームだそうでございますけれども、ジーバという企業、それからまた、いろんな武雄では、例えば馬渡さんところのコンクリート工業とか、あるいは不二コンクリートとかいろんな企業もございます。そういったような企業が地元の企業としてどういうふうな取り組みをし、また、市がどういうふうバックアップしているかということですね。もちろん企業は企業の努力をしておりますけれども、そういう点についてお尋ねをしていきたいと思っております。

私の手元に、商工観光課を通じて、例えば不二コンクリート、あるいはジーバの資料がありました。その中でその資料を見ておると、実はジーバが取り上げたものの中におまるがあるんですよ、トイレですね。簡易トイレがありました。簡易トイレがあつて、それは脱臭もし、においもしない、音も余りしないということで、非常に省エネ対策、健康にいいと。高齢者のために非常にいいものができたということで全国に宣伝をされました。テレビ、ラジオの宣伝効果とはすごいもので、とにかく全国に宣伝された。

ところが、武雄に市民病院がありますが、市民病院にはそのおまるが、その便所、便器が、地元は余り使わんわけですね。資料をちょっと見てもらいますと、なかなか地元が使ってもらえないということで、商工観光課、それを言いまして市民病院に行きましたら、市民病院が協力してもらって、それを地元の企業がつくった製品として1個買ってもらったそうです、1個だけ。

地元の産業の育成、いろんなものがあると思っておりますけれども、私は、例えば健康食品があると仮定します。地元のいわゆる健康産業担うところがそれをつくったとしたときに、よそに売り込んだときに、じゃあ、おたくの家族は使っていらっしゃいますか、いや家族はまだ飲みよらんですよと。あなたは、私もまだ飲んどらんですよと。それじゃ売れるはずがないわけですよ。ですから、地元の企業がつくったものを市としてバックアップすることによ

て、地元の市役所なり、あるいは県なり、そういうところが使ってもらっているんだと、そういうことをもっと積極的に言えるようなそういうふうな地元企業の育成をやるべきじゃなからうかという気がします。

私はもちろん1個であっても武雄市が買ってもらったということはそれなりの前進だと思いますけど、本当にあれだけの施設の中で、例えば金額的にいうと40千円かそこらの金額だと思えますけれども、その金額ですら、本当にジーバならジーバが全国に発信した情報の価値からするともっともっと協力していいような感じが一つの形としてするわけですよ。問題は、事ほどさように地元企業の育成に対していろんなものがあると思うんですよ。ですから、商品についてもいろんなものではございますが、そういう点についての地元の取り上げ方といえますか、地元の企業を育成する、そしてバックアップする。

県も、私は資料をもらいましたけれども、いわゆるお試し発注といえますかね、トライアル発注というのを、まずは地元のものを地元が使おうじゃないかと。そして、それからこれがいいと思ったら対外的にもそれを売り込んでやろうじゃないかという、地元の産業を育成する努力をしておりますけれども、そういう点についての武雄市の今後の取り組みについてお尋ねをしたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

トライアル発注、あるいは商品の地産地消については、私は大賛成であります。しかし、その上で考慮しなきゃいけないのは、ともすれば高くなる、あるいは同じ値段なのにもっといいものがある、これについてはユーザー側の答えも聞かなきゃいけない。したがって、次元の違うものが並べられると非常に難しい問題はあるというふうに思っております。ぜひ議員も使われてみて、いいということであれば私に直接おっしゃっていただければと思えます。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私はまだ74歳で、それを使用するにはまだ若過ぎるものですから。ですけども、今市長がおっしゃったように、例えば本当に身近にそれを使ってみて、本当に役立つんだと、そして値段もよそに負けないんだと、きちっとやっぱりよそに出してもおかしくないものであれば、やっぱり思い切って推薦もできるわけですよ。もちろんこの場合、きょうは一つの例としておまる1台48,720円、決して高いもんじゃないわけですよ。ですけども、それにお世話になる状態ではまだないものですから。ですけども、少なくとも市民病院なりほかのところにならそれをやっぱり活用することによって、もちろん市民病院の事務長にもお聞かせしました

けれども、事務長が在職中にちゃんと、やはりこれは武雄にとっては必要なことだから、使いましょうとって勇気を持って使ってもらっていることは聞いておりますからいいわけですが、これおまる1台では地元企業育成とはどうも少し遠いんじゃないかという気がしますが、今のおっしゃったことについては、やはり単にこれだけじゃなくて、例えば不二コンクリートの擬木にしても、それからいわゆるバリアフリーの段差の、何と申しますか、コンクリート製品にしても、また例えば山内町にも北方にもそれぞれの地域の持つ素晴らしいものがあると思うんですよ。そういうものを、もうとにかく何でもいい、とにかく新武雄市にこういうような素晴らしいものがあるんだということを全部で情報発信して、そういう育成にお手伝いするという、そういう姿勢が大事じゃないかという気がします。それについて、もう一度伺いたと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

最初の部分については、特定の商品ということで私は申し上げておりません。広く地元の地産のものでいいものがあればということは、メーカー側とともに使われた方がこれは本当にいいんだということで申し上げた次第であります。私としても地元の産業の育成、あるいは地元のものを使うというのは基本的な姿勢であることには変わりありません。

しかし一方で、病院の話が出ましたけれども、1円でも経費を削減しようという基本的姿勢があります。そういった意味でどういうふうに兼ね合いをとっていくかということに関しては、私も頭を悩ませているところであります。しかしながら、地元のをきちんと使っていこうというふうには思っております。私自身も使っていきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の件については市長のその答弁で結構です。

また、当然、私たちが今から取り組まにゃいかん問題の中で、やはり地域のもの、私はいつか原稿を書いて役所の新年のあいさつに出しました。地産地商と、地産地消の消を消費の消じゃなくて商売の商と書いときました。そしたら、これは間違いじゃないです。訂正されたことがあるんですよ。私は地産、地元でつくったものを地元が商売、いわゆる営業として成り立つように売り込みをしてほしいという一つの、もう一つ次の段階まで呼びかけをしているんですよ。ところが、役所は地産地消と、地元で消化せんと地産地消にならんように考えているけん、そこらの感覚が私はまだ違うと思うんですよ。地元でできたものを地元が商品化してみんなで売り込んでいくと、それぐらいのつもりでやっぴかんといっぴかんのですけ

れども、日本語とは難しいもんですね。本当そういうことを感じるわけです。

では、次に移ります。

実は、教育問題についてお話をしたいと思いますが、市長はお約束の42の中に、ニート対策について言及してもらっております。いわゆる中学校の生徒にそういうふうな働く意欲、考え方についていろいろと情報を提供し話をしたい、そういうことによってニートの問題を解決したいというふうな含みだろうと思いますけれども、書いてありますが、その市長のおっしゃるニート対策というのはどういうことなのか、お話をいただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私が考えるニート対策のお尋ねがありました。

私は、基本的にニート対策については、そのニートと呼ばれている方々が意欲を持つ、そのきっかけを行政が後押しすべきものだと思います。ニートと申しても、左から右までいろんな方々がいらっしゃいますので、その状況に応じてきっかけづくりを与えていくというのが行政の役割だというふうに認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

とにかく具体的なお約束の中で、結局、歴史、文化、教育、あらゆる分野、またそういうふうな当面しているいろんな問題であるニートの問題、引きこもりの問題、不登校の問題等を含めまして、非常に意欲的に取り組んでいく、その姿勢を示してもらうことについては十分評価をするし、期待をしております。

ただ、そのニートの問題は、いわゆるただ中学校における教育とか、そういうふうな働く意欲、いわゆる仕事に対する価値の問題、そういうものだけでは及ばぬ問題がたくさんございまして、今私の手元にありますのは、これは「豊かさの再発見」という中で、ニート阻止に出張支援をするんだと、これ武雄じゃないわけですよ。佐賀県でもないわけ。これはヨーロッパの話ですから。もうこれは世界共通の課題のようですね、ニートというのは。何も佐賀県、日本だけじゃないわけですね。そういう問題がございます。

ニート阻止のために、ニート阻止と書いてありますからね、これちょっと適切かわかりませんが、イギリスでは16歳から18歳までに、現在18万人のニートがいると、こう書いてございます。これはもう佐賀県の場合も、実はここに資料がありますが、佐賀県と、ごく身近にニートの問題がここに書いてあります。フリーターとかニートの問題、今人数等これ書いてございますけれども、平成16年では18万人、日本にもいるということですね。それから、15歳から19歳までとか年齢構成等も書いてございますけれども、とにかく最近、大人

の、とにかく学校にも行かない、あるいは仕事にもつききらんと。要するに、そういう就業の機会を失っている子供たち、ちゃんとしたチャンスを与えていればできるんだらうと思うんですけども、病気でも何でもないんですけども、そういう機会が失われている子供たちが、あれは子供て言えんですね、28過ぎたらですね、30歳までは子供と言えんかわかりませんけれども、そういう人たちがいる。

それから今、少子・高齢化の時代で、いわゆる働く人が減っている時代に、やはりそういう意欲を失った子供たち、機会を失った子供たち、そういうきっかけがない子供たちがいるということ考えたときに、これは大きな社会問題だらうと思うんですよ。不登校、引きこもり、必ずしも運動するわけじゃないんですけども、引きこもりからニートにつながる問題等もございます。引きこもりというのは、小学校、中学校までが不登校で、それから高校に行ったら不登校と言わないそうですから、それは高校以上は自由に選択する教育の場ですから行かないわけですけども、そういったような問題について教育委員会のそれに対する考え方ですかね、そういうことを教育長にお尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

子供たちが毎日毎日学校に希望を持って通学できる、これは大人としても非常に期待をし、またエールを送りたいことだと思います。

しかし、いろいろな生活の中でどうしてもそれが難しい、きついという子供たちもいることは御承知のとおりでございます。今私たちが現場で一生懸命それぞれの子供の立場に立って対応はしておりますが、そこが十分うまくいっていない場合もありまして、武雄市ではこれまでも皆さん方御承知のとおりスクラムという制度もとりまして、その支援もさせていただいております。また、スクールサポート事業等も行いまして、それぞれそういう子供さんの学校、家庭訪問等もさせていただきながら何とか支援をしていきたい、できないものかとやっているところでございますが、何せ非常にいろいろなケースがございまして、まだまだ私たちの努力も十分でないと思っております。

しかし、子供たちに夢を与える、そういう学習の場、それは市長が提言されております学校ハローワーク、これも非常に大事な一つの教育の場であると私は認識をしております、先輩の皆さん方の生きざま、あるいは地域の大人の皆様方の生きざま等を学校で聞く機会等も提供をしていくということは、私たち教育実践の立場におります者として大事じゃなからうかと、こういうふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、教育長から学校ハローワークの問題等も説明ありましたが、先ほど市長が申されましたように、私の手元にある資料にも、いわゆる世界的に評価をされているコネクションズの特徴の中に、実は市長が先ほどから申されましたように、要するに在学中から仕事の大切さ、あるいは意欲、そういうものについて話をしていく、この相談員というのですか、行ってからお話をする人たちの存在というのは非常に大事なもんだと。これをやっぱり評価すべきだというふうに思います。

支援する立場からやっぱり積極的に向いていってやるとか、そういうところが必要だと思って、私は市長がこの具体的なお約束の中に、そういうものをあえて今の時代にきちっと大事な問題を取り上げてもらっていることについては非常に評価をしたいと思います。

ただ、結局、なかなかこういう問題は個人、いろいろその人ごとの個人差もございまして、対応の仕方があります。きょう私の手元には、これはまたあれですけども、2006年度のガイドブックで具体的に佐賀県内のいろんなところからどういうふうにした、武雄を含めましたけれども、そういう資料を用意しております。後でまたお手元にもお届けしたいと思っておりますけれども、教育委員会には一応教育長に関係あるものですからお届けをしたわけでございます。

とにかく、引きこもりとか不登校とか、あるいは、それとまたその次の時代のいわゆるニートの問題は、今後の少子化の時代の中で本当に働く意欲を失った若者がふえることによって社会的には安定しない社会になってしまいますし、そういう点をやっぱり大事な問題として、非常に派手さはないんですけども、非常に大事な問題だということを認識し、やっぱりそれぞれの地域でも取り組んでいくということが大事じゃなからうかという気がいたします。

そこで、教育について、この間教育のいわゆる基本法の改定の問題がございまして、いろいろと論議がございました。この教育の問題についてやっぱり市長も公約の中には取り上げていらっしゃるし、また同時に教育委員会にもやっぱり答弁をしていただきたいことがございますので、二、三まず今度は教育問題についてお尋ねをしていきたいと思っております。

実は私の手元に、がばいばあちゃんの話の本があります。「佐賀のがばいばあちゃん」、私は先ほど市長と話しましたように、とにかく経験則ですから必ず現場に行ってみて、映画を見てからと思って佐賀まで行ったんですけども、見る時間がなくて本を一生懸命読んだわけです。その中に楽しい話があるわけですよ。とにかく作者がおばあちゃんのお世話になっていて、おばあちゃんのところにいるんですけども、この中に出ているのは、とにかく非常に体育以外は比較的点数が非常に若い点数なわけですよ、1点とか2点とかですね。総合評価5点ですかね、私たちのころならば甲、乙、丙、丁という時代でしたから、点数の時代じゃないんですけども、そのときおばあちゃんが通知表を見て、うん、よかと。1点って、これ足すぎ5点になっと。要するに総合力ですから、国語で1点、数学で1点、算数で

1点ですね、社会で1点、何か1点ずつとっていけば五つ教科があれば5点になるから一番よくなるじゃないかということで励ましてくれたそうです。

要するに、問題は人生はとにかく足していったらいいじゃないかと、0点でなきゃいいわけですから、教育評価も0点じゃないわけですから、1点か2点か3点か4点かとあるでしょうけれども、それは足せばいいんだと。がばいばあちゃんの、その足せば人生何とかなるよという、そういう励ましでこの人は非常に頑張って、ベストセラー出すぐらいの作家になったわけですから、とにかくそういうふうな話でございます。

今実は、武雄市の教育の問題でもいろいろな問題があると思いますが、合併協議会の中で、一つお聞きしたいんですけども、武雄市は2学期制をとっています。ところが、山内、北方はいまだに3学期制をとってあるわけです。教育をみんな一律に新武雄市になったから全部2学期制にきなさいとか3学期制にきなさいということはおこがましいと思いますけれども、少なくとも教育の責任は地元の市町村にあると。あるいは地元の教育委員会にあるんだということを、総理大臣が国会の答弁の中でもいろいろ言っているようでございますけれども、教育の予算とかそういうものについては、やっぱり国にもっと強く要求すべきだと思います。

同時に、とにかくそういう教育のいろんな問題の中で、どういうふうに学期制の問題を取り上げた場合、例えば2学期制を武雄市全般、いわゆる旧武雄市は取り上げてやっていますが、2学期制の効果はどうだったんですか。それについては評価をどういうふうに見てあるか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

2学期制の評価ということでございますが、旧武雄市では2学期制を校長の学校経営の判断という視点で取り入れているわけでございますが、本年度で3年目を迎えます。これまで教育課程の見直し、あるいは評価と指導の一体化、子供との時間的な接触の時間のあり方等々について学校現場はあらゆる面から改革に向けて頑張ってきたわけでございますが、今申しましたような視点から、旧武雄市におきましてはそれなりの学校の努力が学校経営全体の中で出てきていると思います。

特に、指導と評価の一体化という面から見ますというと、先生方の子供たちを見る視点が非常に深まってきたのではなからうかと私は思っております。また、教育課程の編成におきましても、長い期間、要するに前期と後期に分けておるもんですから、長い期間にわたっての教育課程の編成を行ったために、いろいろとこれまで教科によりましては短い単元設定をしていかなければならなかったものが、長い時間をかけて指導ができると。特に観察学習、あるいは飼育学習、あるいは表現学習というような部面につきましては、やはり小刻みのも

のよりも今やっているようなやり方がよかったというふうなことで、それでまた各学校頑張っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今教育長の答弁によりますと、2学期制にはそれなりの評価をやっぱり市内でもされているということになります。ところが、私はそれぞれの現場の校長先生になられている方と、結局校長の判断でしょうけれども、山内町でも学校は幾つかございます、北方もあります。そういう場合、今度その旧町内で、それぞれ、いや、あくまでも私は2学期に移行するといっても、そのほかの同じ地区の学校が、いや、私は3学期制でいくという校長がいてもおかしくはないわけですから、それを一概に2学期にせろと言えないかわりませんが、少なくとも合併の一体感といいますか、そういうものを考えましたときに、実は一方的に教育委員会が学校の現場に2学期制にきなさいということをや強要することは問題ですけれども、今度逆の立場、違う立場から考えてみると、例えば、やはりこれ家庭生活がありますから、水道料は安い方がいいと。山内は安いと、だから山内に旧武雄市の方が仮に転居したとしましたとき、向こうの水道料は安いわけですから。ところが、子供の学習、子供転校せんといかんわけですね、同じ武雄から例えば武雄町において、学区制がないといったって山内の中学校とか小学校に行くことができますか、それをちょっとまずお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

今の御質問は転校、要するに就学先の変更についてであると思うんですが、これは住居を存するところの学校という通学区域に定めておりますので、できるということになります。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

住居を存するのは武雄市ですから、武雄市内の学校ならどこでも行っていいということですかね。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

私は朝日町の方に生活をしておりますから、私が小学5年生であれば朝日小学校、そして私が家庭の事情で橘町に住居を変えますという橘小学校に、こういうことでございます。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

住所を存するところとなると、山内に行くとも山内の旧住吉と中通ということになると、山内町だけに引っ越しても、じゃあ学校は別々ということですかね、そこらはどうですか。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

山内町につきましては、旧住吉村でございますか、中通村ですか、この二つに山内東、山内西小学校ということに二つの学校を設置しているものでございまして、その二つの旧の行政割りで就学をすることになります。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が申し上げたかったのは、例えば仮に住所は武雄に置いて山内の学校に行くという意味じゃなくて、例えば、いやもう生活のために1年間で10千円も違うならば、子供のいわゆる学習の足しになるから、山内町に引っ越ししたら、その分だけは水道料だけで学費が出てくるといような感覚が、例えばそういうことがあったときに、私が言うのは、移るのは構わんと思うんですよ。ただ問題は、いわゆる学習の習熟度といいますかね、2学期制の場合と3学期制の場合と学習の進行の度合いが違うわけですよ。それで今度は中高一貫の問題等出てきましたときに、本当に2学期制、3学期制が違ってくると、随分と子供たちの教育の現場に迷いが出てくると、混乱するんじゃないかというような問題等も出てくるんじゃないかという気がしたもんですから、あえて、やはり2学期制、3学期制、それは確かに個性豊かにそれぞれ遍在するのはいい、存在していいと思いますよ。それはもう教育の多様性からするといいかもわかりませんが、そういうふうな取り組み方が、今後やっぱりずっと続くものかどうか、そこらに対する考え方をお聞きしたいなと思ったわけです。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

新武雄市になって、議員の皆様方御承知のとおり、旧武雄市におきましては学校長の判断で2学期制をとっております。山内町、北方等におきましても学校長の判断で本年度は3学期制の申請が出されました。それは、それぞれの学校がこれまでの学校の伝統、あるいは地域の風土、教育環境といろいろな面からの総合的な判断、それから現在就学している子供たちの実態、こういうものを議論し、そして学校長がこういう学期制でいきたいということでできたのが今の状態でございます。

ただ、教育委員会といたしましては、校長会、あるいは学期制検討委員会、評価委員会というものを今持っているわけですが、そういうところでずっと議論を深めながら、お互いの学期制についての違いを出し合いながら、どういう学校づくりをしていくことが、これからの子供たちの生きる力をはぐくむために必要かということで議論をしていかなければならない問題だと思っております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

これは教育委員会の所管ですけれども、いわゆる武雄市を代表する市長のそういうものに対する考え方があればお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員、そういうものといってわからないそうですので、明確な質問をしてください。30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の学期制の問題と、要するに、例えば住居を移すことによって、生活のために住居を移すのはいらっしゃるけれども、子供たちの教育の問題とか今非常に揺れ動いている学校の現場もございまして、そういうものがあるもんですから、例えば教育問題についてもそういうふうなものについて、例えば首長としての考えがあれば、教育と現場とは違いますけれども、もし何かあれば考えを聞かせてほしいと、こう言ったわけです。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

市長の立場から御答弁申し上げます。

教育の問題については、基本的に私はこれは余り地方分権にはなじまないというふうに思っております。この国の形のあり方、あるいは国がどういうふうに、例えば英語教育をやったり国語教育をやったり、私は基本的に政治家としてはそれは余り地方分権になじまないというふうに思っています。ただし、やり方の部分については、この部分については地方分権に私はなじむと思います。

したがって、2学期制も3学期制もそれぞれメリット、デメリットが両方あります。これは水道料金が高い、安いて、一元的に安い方がいいなということでは比べられない。したがって、それをどちらが選ぶかというのは、教育長が御答弁したとおり、私は現場をよく知る学校長が自分の責任で判断すべきだというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が市長に答弁を求めたのは、今おっしゃったとおりだろうと思います。ただ、いわゆる教育委員会には、教育は教育委員会なり、あるいはそれぞれの地域が、一つの何となく政治の世界になじまない分野があると思いますけれども、例えば、私たちが海外の研修に行きましたときにも、例えば韓国に行きますね、子供たちと。そうすると韓国は非常に教育委員会とか先生方を猛烈に大事にするところです。というのは、国も教育に対する熱心さと同時に、予算権まで校長さんが持っている。教育委員会が非常にそういう予算権を持っている。要するに、学校の現場で必要なものについては、やはりその立場できちっと予算措置もできるようにある程度の裁量権があるというようなことも聞きしておりまして、新しく市長になられまして非常に意欲的で、非常に開放的な市長だから、そういう点で教育委員会に予算をたくさんやってもらうんじゃないかなという期待を一部持ちながらそういう表現をしたわけですが、この問題はまた別の機会にいたしたいと思います。

問題を移しまして、実は文化財の問題に移りたいと思います。

文化財につきましては、やっぱり文化を誇る武雄だということで、情報の発信は武雄の文化度、それから歴史性、そういうものが非常に高いわけでございますので、市長としてもそういう点についての取り組みは、いわゆる具体的な約束の中でも強く強調してあるように思います。

実は、きょうすばらしいものを私持ってまいりました。白い手袋でせんと、粗末になってはいけませんので、あえて。

これは第79帝国議会貴族院の委員会会議録です、見てください。衆議院委員会の会議録です、これは。これは実は武雄市の最後の国会議員で武雄町の最後の、これは一ノ瀬俊民さんのところが実は改装されるときに、こういうのは大事なもんだからだれか保管をして、あるいは預かって見てもらう人がいらっしやればということで私がお預かりをしたものでございますけれども、これについては図書館の方にも申し出をしております。

これは貴族院、これは衆議院ですね。実は親子2代、おじいちゃんとおひいじいちゃんまで一ノ瀬家は国会議員を出して、家は140年以上たっている家がございます。そういうところで実は文化財の問題をなぜと思いますが、ここには実は稟請書とありまして、本町上水道布設のための記載の件、別紙のとおり本町会において決議候につき許可を請うということで、とにかく大正15年、これは大正15年です。そういったような稟議書とか各意見書等がございます。

これも大事なものがあり、まだあるんです。これは議会だからお見せできるような、これは実は徳富蘇峰さんですね、あの人の書いた「敗戦学校」という本があるんですよ。これは戦後日本が太平洋戦争敗れました後、本当に苦労の中にあって日本人の心の動き、そういうものを克明に書いた書類でございますが、そういうものとか、あるいは実は安政年間の安政

4年の記録がございます。これはずっと丁寧にやっぱり筆で書いてございますが、そういったような記録のものをあえて私はここに持ってまいりました。これは日本外史の本、それから実はもっと例えば、新幹線の話がですね、私はきょうは質問しません、時間ないですけども、新幹線運動には全力を挙げていますから。

武雄中学ですね、武雄中学は昔、長崎県立の武雄中学であったことは皆さん、御存じないでしょうね、大体御存じない。ありますけれども、ここにありますが、長崎県武雄中学校の印と判こ押してあります、これね、武雄中学の印。これは実は伊万里県武雄町だったこともあるんですよ。長崎県だったこともあるわけですよ。もともと道州制の問題を、市長もですけども、私もそう思っていますが、道州制になったときに、長崎に新幹線よりも、長崎のために新幹線つくるんじゃないわけですよ。とにかく、新しい佐賀、長崎の一つの中心である武雄に新幹線の駅をつくるわけですから、そういう感覚でいくために、たまたまこの本がありましたから私はきょう借りて持ってまいりまして、こうして皆さんにお見せしているわけ。あれ書いてあるんです、長崎県。長崎県立武雄中学校ですからね。そういうふうな歴史的な本とか、安政年間、いろんな資料がありますが、この資料が実は散逸したらいかんと。一ノ瀬家というのがいろんな御事情であそこを改装して新しいビルでも建てようかというお話がありましたときに、140年もたって、しかも庭もきれいですばらしいところだから、そういう古いものを生かしてもらわにゃいかんと、そういう新しい市の生き方の中にも、そういうふうな、それは文化財としても教育の資源としてもいいわけですから、そういうものを生かさにゃいかんということで、じゃあどうして残すかという問題になったときに、私はこの本、うちにも置けないぐらいたくさんあるもんですから、公民館の一室を借りて預けています、今。それくらいたくさんあるんですよ。トラックで運びましたから。それくらいに大事なものを預かっています。お見せしますよ、皆さんに。

そういうふうに、ただ、私が言うのは、実は図書館の方に申し入れをいたしました。図書館はちょうどいわゆる明治27年の武雄に初めて汽車が来た日という企画展をやっていたから、時間的にどうしようもないわけですよ。ですから、いわゆる学芸員を派遣する時間がないと。だからといって図書館に持ってこられても、あそこに置くわけいかんわけですよ。ですから、どうしてもそういう収蔵する場所の問題があると。

それとまた預かるのはいいけれども、もし預かったとき、責任をだれがとるかという問題等も出てまいるわけですよ。だけど今度は、いわゆる新樋渡市長風に発想を変えますと、私は絶対のチャンスが武雄に来たなという気がしたわけです。というのは、今国も県も、実は文化財とか古いすばらしいものを何とか残そうと、そのためにどんどんどんどん買っているわけですよ。いわゆる買うとおかしいですね、集めていると言った方が適當ですね。ところが、武雄も合併して新しゅうなるためには将来なるときに、いわゆる武雄に残る歴史、風土、文化的なものが例えば農機具にしても、いろんな生活用品にしても散逸してしまうといかん

から何とかしたいということで、実は図書館・資料館をつくる時にみんなに公募して、あるいはどこにどういふのがあつたかを調査した経過があります。ところが、調査したものを集めていないわけですね、置く場所がないもんですから集めてないわけです。

この文化財にしてももっとたくさん集めてもいいんですけども、そういう場所がないと。私は市長にお尋ねしたいわけですけども、教育長としては、実際問題としてはこういうのがあれば散逸しないように何とかだれかが残してほしいという気持ちがあると思いますが、ここから先は実は予算の関係がございますので市長にお尋ねをしたいと思いますが、実は合併のいわゆる特例債の中で、例えば山内にもすばらしいのがいっぱいあるんですよ。それで、例えば山内の議長室にも、例えば山内で陶芸の作家で観音様をおつくりになる、何とおっしゃるか、あのすばらしい方がつくった作品なんかを議長室に置いてある。いや北方は北方で、地域のすばらしいものも置いてある。ところが、合併したために、武雄の議長室にみんな持ってくるわけいきませんから、そのまま置いてあるところもあるわけですよ。そういったものを含めまして、歴史的なそういう資料なり、そういうものですね、もう将来黙々とく散逸するおそれがあるわけですよ。ですから、そういうものをこの機会に思い切つてみんな収蔵するそういう収蔵庫を、できれば武雄の体育館の3倍か5倍ぐらいの大きな巨大な収蔵庫をつくってほしいと。

そして、とにかく私が言うのは、武雄とか山内、北方のものだけじゃなくて、それでもしあいていふところがあったら、展示する場所をつくと同時に、実は佐賀県じゅうの、あるいは日本じゅうに、あなたたちの大事なお宝はみんな武雄市が預かりますよという情報を発信したら、例えば本当にすばらしい何か、そういうものが出てくるんじゃないかと。要するに、きっかけづくりができるんじゃないかという気がしたわけですよ。合併を成功させるためには、やはりお互いの町が持つ歴史、文化、そういうのを大事にする、集約する場所が必要じゃないかと。そのために、思い切つた何かそういう検討をせめて、今すぐせろとは言えませんが、みんなそういうものがなくなる前に、このあつたは、たまたま私は公民館に置かせてもらうことができたからここで預かっているわけですから、こういうのも散逸してしまうわけですから。

武雄には、本当にいろんな歴史と文化がありますし、本当に佐賀の歴史資料館にもないようなものがいっぱい武雄にあるんですよ。ガラス細工にしても何にしてもあるわけですから、せつかくの文化は、これは観光の資料だけじゃなくて、観光にしても武雄市全体の財産になるし、いわゆる武雄市の知名度を上げるために絶対役立つものだと。

ですから、これを決して散逸しないようにするためには、何らかの形で、例えば管理運営はボランティアなりNPOなり、いろんな方法があると思います。そういう問題、方法で取り上げる方法だつたあると思いますので、何とかそういう方法がないか、それに対する検討するお考えがあるかどうかを市長にお尋ねをしたいとしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も、文化財保護の観点からは収蔵庫は必要だというふうに考えております。しかしながら、何でもかんでも集めて、言い方悪いですが、がらくた箱になってはいけないというふうに思っています。きちんとした重文級、あるいは国宝級のものについては武雄としては手放すつもりはなく、教育委員会とよく相談しながら先頭に立って収集をし保存をし、武雄に残していく。これが私の基本的姿勢であります。

しかし、その一方で、今全国的な文化行政がどうなっているかということでもありますけれども、奈良であったりあるいは東京であったり、それは保存と同時に見せる、それによって観光客を持ってきて、その収益でさらに保存に充てていく、そのサイクルが果たして武雄の文化財でとれるかどうか。奈良、京都、東京等に比肩し得るものができるかどうか、これは私は勉強しなきゃいけないなというふうに思っております。またお知恵があればいただければというふうに思っておりますし、きょうの資料陳述ありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

実は私も同じ考え方なんです、そこは。感謝される前に申し上げておきたいんですけども、実は、ただその値打ちがあるかどうかを判断するのはだれかという問題なわけですよ。実は、その文化財の担当の方々も随分と一生懸命資料の収集に当たるし、時間もかけてやってもらっていますから、いろんなものができます。ところが、本当に集まったものを、じゃあ見に来てくださいといっても、その場所にあったんでは見にも行けない。じゃあ、とりあえずどこかに持ってきて、文化財であるかどうか、値打ちがあるかどうかの判断をしなきゃいかん。その人が例えば、古文書ばかりであれば古文書だけしか見てくれないわけですよ。もっと社会的に、例えば政治的な記録として必要なものかどうかはわからんわけですから、その人にとっては。だから、非常にいろんな形の中でそういう集約が必要であるということも出てくるわけです。ですから、いいものだけは確かに集めてみんなに、いわゆる見せて、見るに耐えるものという市長の考えはわかりますけれども、それが見るに耐えるかどうかを決めるためには、とりあえずどこかで預からにゃいかんという問題が出てくるわけですよ。そのままだとみんななくなってしまうですよ、本当に。そういう気がいたしました。

だから、何でもみそもくそもとは表現おかしいですけども、がらくたを集めると、何でもということじゃなくて、値打ちがあるかどうかを判断するためにはどこかに一遍持ってこんどだめなわけですから、だから、そういうところについても今後前向きに配慮をしてほしいという気がいたします。

時間の関係がございますので、もう1点だけ申し上げたいと思いますけれども、まちづくりの問題、あるいは高齢者の問題、介護保険の問題等、実は取り上げていかなきゃならない問題がたくさんございました。例えば、とにかく介護保険料23%アップですけれども、最高は杵藤広域圏の月額5,123円で、県の平均よりも約600円も700円も高いと。そういう中で、いわゆる介護保険の問題とか、あるいは高齢者医療の問題とかいろいろな問題がございます。これについてもとにかく今から今後、とにかく定例会ごとに私は前向きに考える市長のもとで、こういう問題についてはやっぱり十分に論議に耐える問題だと思いますので、提言をしていきたいと思えます。

以上で時間が参りましたので、質問を終わりたいと思えます。大変ありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で30番谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここで2時15分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	14時3分
再	開	14時15分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

12番末藤議員の質問を許可します。御登壇を求めます。12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

新市になりまして初の定例議会が開会されました。私も頑張って質問を行ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私の本日の質問は、今回の選挙期間中に有権者の方から意見の多かったものから3点に絞って質問を行います。

1点目は農政について、2点目に道路整備について、3点目に固定資産税についてでございます。新市長に期待を込めての質問でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに農政についてでございますが、1番目に農業振興でございます。

市長は、政策提言集みんなの具約のナンバー6の中で、空き農家・農地情報バンク制度を平成20年には立ち上げて新たな担い手を考えていくとおっしゃっておられるが、中山間地農業におきましては、それ以前の問題が山積しているところでございます。農業の収益性の問題、農道や水路整備の問題、農業担い手の問題、またイノシシ被害もでございます。

さて、市長に最初のお尋ねでございますが、地域の農業振興対策は重要な課題でございます。今後、地域の農業振興にどのように取り組もうと考えておられるのか、まずお尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

農業政策について、私から御答弁を申し上げます。

私は、農業政策は二つの側面があるというふうに思っております。一つは守りの農業、もう一つは攻めの農業であります。守りの農業は、従来型から農水省並びにＪＡ、これは自治体も入るかもしれませんが、それが今までの中山間、あるいは零細の農家を保護し、育成する面があります。ただ、国の流れから見ると、議員御指摘のとおり、だんだん縮小していっている。そこで考えなければいけないのが、攻めの農業であると考えております。ちょっと演説口調になりましたけれども、例えば、京都の京野菜を考えてみたときに、あそこは中山間でも非常に高く売れているカモナスであったりとか、あるいは長いキュウリであったりとかいろいろあります。これはかえって僻地の方が育てやすいということと、もう一つはブランド化であります。そういったことから、頑張っている農業を支援する、後押しをする、こういったところも必要ではないかというふうに両面あると思います。

しかし、農業政策はなかなか難しいというふうにも思っております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

どうもありがとうございます。具約のナンバー６は、耕作放棄地の有効活用のことかと思えますが、放棄される場所は、やはりそれなりの理由があるわけでございます。中山間部の水田は農道が狭く、トラクターやコンバインが通れないところもあります。道路の舗装もできていないので、道路の草払いも大変、水路もＵ字溝ではなく、野積み石垣の水路で夏の干ばつするときなどは水の確保も大変難しいと聞いております。耕作者の方たちが歯を食いしばって努力をされておられますが、労力に見合うものがないということで耕作放棄されるのではないのでしょうか。今後も放棄地がふえる一方ではないかと危惧するところでございます。

また、圃場整備をなされているような平たん部でも整備が済んで30年余りを経過しているため、農道や水路の陥没など構築物の傷みがひどく、水路からの漏水で農作物に影響を与えているというのが状況でございます。農道などの舗装も済んでいないところもありますが、このようなことによる旧山内町は局所的な農業用施設の改良整備に５割補助の事業が活用され、大変有意義なものでございました。しかし、まだ整備は整っておらず、水田の排水路の改良やあぜコンクリートといった農業用施設の整備対策は必要なことは言うまでもありません。大規模な部分については、国県の補助などを考慮しながら対策を考えていかななくてはならないことと思いますが、農道の舗装や水路の改修など急を要する小規模な部分もたくさんあり、喫緊の課題でございます。今後このような農業施設整備対策についてどのように取り組んで

いかれるのか、市長のお考えをお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えをいたします。

国県補助金対象外の小規模の農業用施設整備事業につきましては、合併前におきましても、旧市町村におきましていろいろ制度を設けられまして取り組まれてきた経緯というのがございます。

今回、新しい市になりまして、新しい市の中で武雄市農林水産業振興対策補助金等交付要綱というのを制定いたしまして、この内容でございますけれども、小規模の整備におきます事業費100千円以上600千円未満の事業につきましては、対象といたしまして農業用揚水施設、暗渠排水及び農道整備、これにつきましては補助率10分の5以内、それから、ため池につきましては補助率10分の7以内、それから農道舗装につきましては、補助率を資材費の10分の5以内といたしまして制度をつくっております。この予算でございますけれども、総額で12,250千円を今議会に予算としてお願いをいたしております。

それともう一つ、従来より武雄市の方で取り組んでまいりました生コン等の原材料支給制度につきましても、別に原材料費として総額で6,278千円の予算をお願いいたしまして対応することにいたしております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

今、答弁していただきました。政策制度を設けてあるということでございますが、今、600千円の事業に対して10分の5以内というふうなことで補助をされるということでございますが、補助率が少し小さいのではないかなど。武雄市に合併してこれくらいの金額というのが、ちょっと補助率が小さいのではないかとということで、もう少し違った制度も設けてほしいという意見も出ておりますので、何とかそういう農業振興を図っていただきたいというように思います。

次に、地産地消についての取り組みについてお尋ねをいたします。

食育基本法の20条の中で、地方公共団体は、学校、保育所等において地域の特色を生かした学校給食の実施をすることとわかれておりますが、学校給食での地域食材の利用促進策は図られているのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

学校給食における地元食材の利用状況ということでございますが、単独調理方式をとっております旧武雄市内の11校でございますけれども、こちらの方は、いずれも米飯につきましては佐賀県の学校給食会の方に委託をいたしております。学校給食会の方では、武雄産の玄米を17トン買いつけておりますけれども、給食会の方でこの武雄産米を含めて県内産を混合した米飯用の精米ということで県内の小・中学校に供給をいたしております。この市内の11校分を合わせまして36トン購入をいたしております。それから、副食でございますけれども、青果品の20品目のうちに武雄産をおおむね7割以上利用をしている食材は、ネギとかキュウリとか8品目ほどございます。それから、5割程度使用している食材ですが、タマネギ、カボチャなど4品目でございます。青果物全体といたしましては、約4割が地元産ということで考えております。

それから、山内の給食センターでございますが、学校給食会が山内産の玄米、これを17トン買いつけておりまして、先ほど御説明を申し上げましたような形で山内町内の小・中学校に県内産をブレンドした米飯用の精米ということで9トン供給をいたしております。それから、副食の方ですけど、青果物では12%、それから精肉5%、卵100%、みそ25%と、こういうふうなことでございます。

なお、学校給食会の方では平成17年度で約430トンの玄米を購入しておりますけれども、そのうち武雄、山内地区の産米が先ほど言いましたように17トンと17トンで34トンとなっておりますので、平均いたしますと約8%程度は地場産米が使われているというようなことになろうかと思っております。

それから、北方の給食センターの方でございますけれども、こちらの方は学校給食の全量が地元産米を使用しております。それから、副食でございますけれども、数品目の青果物を除きまして、あとは地元産の食材ということになっております。

こういう形で地元産米、あるいは青果物については利用をさせていただいております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

今、諸状況を説明いただきました。ここに山内給食センターの方の資料もいただいておりますが、地元産の食材を使用すると給食のコストが上がってくるということで、なかなか利用が進んでいないのではないかなというふうに考えるわけでございます。

話を聞いてみますと、旧北方町では、今説明ありましたけれども、給食の米使用分を町の一般会計より補助、山内町では年に10回ほど「ふるさと食の日」を定め、平成15年、16年度には県補助で、17年度、18年度は町単独費で取り組んでおられるということで地元産を使用するというところでございます。

給食センターのデータを今報告ございましたけれども、読んでみますと、山内のデータでございます、米で38%、青果類で12%、精肉で5%、卵100%、みそ25%、穀米粉、これはパン用でございますけど、100%と、そういうような状況でございます。これは金額ベースでございます。やはり産地、地元でありながら野菜青果類の12%、また精肉の5%というのは、かなり使用量が少ないのではないかなと考えるわけでございます。地元生産者サイドから考えても、もっと毎日でもふるさと食の日をつくっていただいて地元産を利用していただければというふうに思っておられるのではないかなと思うところでございます。この地元産、地域生産品を取り入れるということは、コストが本当に高くなるようでございます。

そこで、今度合併しました武雄市全体の学校の給食の献立を統一して、同一材料の使用量をふやし、献立検討会等に生産者等も参加をしていただき、生産量を確保していただいてコストダウンを図っていただき、そういうふうにしていけば使用量もふえてくるのではないかなと思っておるわけでありますが、検討の余地はございませんか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も、副食、野菜、青果物12%、精肉5%、これは旧山内町の話ですけれども、正直言ってびっくりしているところであります。コストの問題はありますけれども、基本的にはこの数量はもっと私はふやしていこうというふうに思っております。その上で、先ほど議員がおっしゃった、範囲が大きくなったので、それで一括購入をすとか、これは十分検討の余地があるかというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

やはり今、市長も答弁、本当にいただきましたけれども、そういうふうに給食に生産品を使用してくださいと言うだけでなく、やはり地域生産品を使用目標を立てていただいて、50%とか70%とか、そういうふうに目標を立てて実施をしていくべきと、こう考えますが、その辺、目標をそういうふうに立てられるのかどうか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

基本的に、食育基本計画を今後、市町村でもつくらなければいけないと。そのときに私はその数値目標はきちんと入れようというふうに思っております。

その中で、今の県の計画は47%であります。一つはこれを参考にしていきたいというふう

に思っておりますけれども、今のところの考え方は短期的、中期的に分けてパーセンテージを上げていこうというふうに思っています。いきなり70%としても現実、妥当性がありませんで、県の47%を参考にして、私は上げていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

本当にそういうふうにして取り組んでいただきたいと思いますというところでございます。

次の質問に入りますが、病院や福祉施設などの民間の施設での地域産の利用促進はどのように考えておられるのか。また、実績等があれば御説明ください。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

学校以外の病院とか旅館とか、ほかの施設の地産地消の件でございますけれども、実は、今年度から5カ年間、県全体で“食と農”絆づくりプロジェクトというのが展開をされます。この関連で武雄、杵島地区におきましても、平成18年度、平成19年度に県の普及センター、それと武雄・杵島地区味菜ネットワーク、こういうところが協力をし合って、武雄、杵島の食と農をつなぐ地域内連携推進事業というのに取り組みます。

この事業の中で、旅館等の食を提供する側と、あと農業者、生産者側とのつながりをつくるということで旅館や飲食業者等に呼びかけまして、武雄、杵島地区内の農産物の活用を図るための要望調査とか会議を実施いたしまして、新たな地域内の流通システムというのを構築したいということで検討をいたしております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

今答弁にもございましたとおり、一昨日だったですかね、新聞の方に「さが“食と農”絆づくりプロジェクト」の記事も載っておりました。それは、県の事業ということで載っておったわけでございますが、私もこのような補助制度、武雄式地産地消促進補助金制度なるものを創設していただいて、それに使用目標等を掲げ、補助率を考えていければなど、そういうふうなことを考えたところでございます。そういうことで、ぜひともそのような取り組みをお願いしたいというところでございます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

地域における生産者の直販店に対しての活動促進はどのように考えておられるのか、市長にお尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

市内の農産品、農産物直売所については、黒髪の里、愛情野菜直売所のほか種々あります。総体的に言って、非常に武雄の場合はうまくいっているというふうに思っております。今後は、これを基軸としていろんなネットワークの一つの中核にさせていただけるのと同時に、私の方からも旅館であったり、あるいはさまざまな生産者に対して、そういう活用をもっと呼びかけていきたい。そして、市のホームページ、観光パンフレット等に直接載せて、もっと観光客の皆さん、あるいは市内で非農家の皆さんに来ていただきたいというふうを考えております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

そういうふうに一生懸命頑張っておられますので、ぜひともいろんなメディアを使ってPRをしていただきたい。本当に武雄の方は観光客も多いようでございますので、朝市等とかそういうようなことも考えていただいて、ぜひ協力してやっていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、食と農の関係、かわりについてのお尋ねをいたします。

食育とは、子供たちが生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間をはぐくむ基礎になるとうたわれております。

さて、武雄市における学校教育現場において、地域の農業、学校の食育にどのようにかわりを持たせ、行っておられるのか。また、今後どのような計画で食育に地域農業を取り入れていこうとおられるのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、食育は私たち人間に命をつないでいく基礎の基礎でございます。小さいときから命をつなぐ食べ物へのありがたさ、これを育てていくことは教育の実践の中では大変大事にしなければならない心の教育の一面でもございます。

子供たちの食育につきましては、現在、学校では総合学習、あるいは家庭科、その他いろいろな学校教育全体の中で行っておりますが、やはり地域の皆さん方の食に対する姿を学校の方にどう導入していくか、これは大変大事なものでございます。そのため、現在各学校ではいろいろな取り組みをしてもらっておりますが、JA婦人部の皆さん方のお力をおかりするとか、「ふるさと食の日」ということで婦人会の皆さん方の御参加を得るとか、あるいは

P T Aの皆さん方の学校給食での共同の給食日を持つとかというようなことで行っております。

また、子供たちに生産という視点から食材の姿を見るということは大変大事なことでございまして、各学校、J Aの皆さん方のお力を受けての豆づくりとか、あるいは橘小学校などで行っております田んぼの学校での水稻栽培とか、あるいは若木小学校などでは芋づくり体験とかいうことで、まさに私たちふるさとの中でできるものを直接子供たちの勤労体験の中で活動しながら、食の流れというものをつかむ教育活動も行っております。

今後、この食育につきましては、一層、命をつなぐという視点から大事にしていく重要な教育課程の一面でございますので、各学校での教育課程の中に食育というものを位置づけながら進めていきたいと思っております。

なお、学校栄養職員、あるいは学校栄養教諭という制度も新しくできましたから、こういう方々の給食指導を通して食育の大事さというものも一層深めていかなければならないと、こういうふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

食育の問題について学校教育現場以外で私からお答えをいたします。

私は、食育の問題は親の問題であるというふうに認識をしております。今、我々世代の親がどこで食べよるかという、子供を連れて、例えばレトルト食品を買ってそれを3食与えたり、朝食は食べさせんやったり、あるいは武雄はファストフードは余りなかですけど、郊外ではファストフードに連れて行って子供たちがそういったものを、食べるなどは言いませんけれども、日常的に多く食べていると。

そういった状況からすると、いかに保護者に対してこの食育の大切さ、教育長が先ほど答弁をした命をつなぐもの、これを理解していただくかということ、学校教育とそれ以外で、両面で考えなければいけないと思っております。私も一生懸命考えてまいりますので、ぜひ議員の皆さんも、こういったところで親御さんたちに教える機会等々は、ぜひおっしゃっていただければというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

どうも、答弁ありがとうございます。今、学校教育現場においての説明がございましたけれども、その食育の指導にふさわしい職員の配置、指導的な立場にあられる者の食育の推進を図っていくということになっておるようでございますが、そういう教職員さんの採用というのは、もう行っておられるのですか。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

先ほど学校栄養教諭のお話をさせていただきましたが、これは昨年度から取り入れられた制度でございます、学校栄養職員が講習、講座、これも含みますが、ある単位をとりますという教職員免許の申請をするわけですね。そうすると学校栄養職員であれば、直接授業として指導ができないわけでございます、新しくその制度をとってそれを任用されますという学級の中で学級担任との共同での栄養指導というものができるようになるわけでございます。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

わかりました。地産地消によって、市民の皆さんの食の安全・安心と地域経済の循環が成り立ちまして地域の活性につながってくると考えるわけでございます。地産地消や食育を、ぜひ強力に取り組んでいただきますよう、お願いいたすところでございます。

次の質問に移らせていただきます。

次は、道路関係のことについてお尋ねをいたします。

まず、合併後の市道整備の取り組みについてでございますが、1市2町による合併が成立し、新武雄市が誕生いたしました。合併したことによっていろんな可能性が発生いたします。その一つに、この市道整備ではないでしょうか。合併前に両市町境を通過する市道、町道の整備については、自治体が違うのでなかなか話し合いができず、整備がなされておられません。合併後のリーディング事業として、このようなところの市道整備が早急を実現することによってまちのつながりができ、合併してよかったと市民の方々から喜ばれる合併効果の一つになるのではないのでしょうか。このような市道整備について、新武雄市のリーディング事業として取り組むお考えはないか、市長にお尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

合併後の市道整備についての御質問だと思います。

合併で話し合いをされました部分については、継続事業ということで、それを優先して道路整備を図っていくということになっております。これの完成までの期間としては、2年から3年を予定いたしているところでございます。また、今御質問にありましたとおり、旧市町間を連絡する市道の整備ということでございますけれども、それと同時に、それぞれの市道の中でまだまだ整備を急がなければならない離合が困難な場所とか通学路であるとかいうようなところもかなりございます。そういったことを勘案しながら、急いでしなきゃなら

いところから順次整備をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

合併協議会の中で出てきた路線について2年、3年を期日で取り組むということでございますが、路線名等がわかっておれば、ここで報告をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

市道の特例債活用の部分でお答えを申し上げたいと思います。

すべてというのかなりの数になりますので、主なものを申し上げたいと思いますが、市道川古武内線、市道武雄高橋線、花島東線、下西山上砥石川線、そういったところがございます。それから、若木の方では下村黒岩線、それから武内の方では黒牟田線、それからこれは東川登の方だと思いますが、大野原線。それから、山内の方では市道の宮野線、それから市道古門下山線、それから、これも山内の方ですが、白水唐原住宅線、それから大野下黒髪線、今山鳥海線。それから、北方の方では北方中央線、馬神原田線、志久線。そういったところを現在、合併特例債ということで出しております。

トータル的には、全体で、道路改良関係で23点ほど出しておるところでございます。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

今、説明をしていただきましたけれども、これは局部的なところとか、そういうようなものじゃないかなというふうに思うわけでございますが、ほかにもやはり山内の方から武雄市の方につながっているものとか、また東川登の方につながっているものとか、いろいろございます。そういうところがまだ整備をなされていないわけございまして、非常に狭いところとか、一方は山内町道で、もう一方は武雄市道だったというようなことですね。そういうことの要望もかなりあっておるわけでございますが、そういうような点においてはどのようにお考えでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

旧市町でそれぞれ分かれておりました道路について、今度合併して市道になっておるわけでございますけれども、その中でちょっと例を挙げさせてもらいますと、福和から永尾の方に出る市道がございます。これが、旧武雄市の部分が少なく旧山内町の方が多いと。それ

で、利用関係が、距離が短い武雄の方が利用が多いというようなこと等でなかなかスムーズに話ができおりませんでしたけれども、今回合併をいたしましたので、そういった問題点のある道路を洗い直しをして、新市として道路整備計画を策定して計画的に整備を図っていききたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

先ほど示していただきました23点のそういう市道の改良整備の部分、また、今そういう市道整備の計画を立てて、改良をやっていくということですが、道路としては非常に要望も多いわけございまして、なかなか、今財政のこともありまして着工ができております。そういうことで市道も整備していただきますように、よろしく願いをしておきます。

次に、国道35号線整備促進についてのお尋ねをいたします。

御存じのとおり、国道35号線は武雄と山内をつなぐ重要な幹線道路であります。新武雄市として、まちの一体化を考える上でも重要な道路でございます。しかし、JR踊瀬国道橋梁付近が極端に狭く、S字カーブであり、交通事故も多く発生しております。また、下山交差点から山内バイパスまでと山内バイパスの終点から有田境までの区間が歩道もなく非常に危険な状態であり、一刻も早い整備が待たれているところは御存じのとおりであります。

現在、平成13年度に国道35号整備促進期成会も設立され、継続的に要望活動も行ってもらっております。15年には、国土交通省よりS字カーブの改良工事について着工のための測量をしたいということで周辺地権者の説明会もありました。しかし、行政サイドのミスなどで地権者との問題も生じたようで測量もとまっておったわけですが、話し合いが付き、17年度終盤、測量も行われておりました。地元国会議員の発行する新聞やあいさつ等の中でも、このS字カーブの整備促進は取り上げられますが、しかし、なかなか工事が始まりません。

そこで質問でございますが、現在、JR踊瀬国道橋梁付近のS字カーブの改良工事の整備促進はどのようになっておるのか、また、工事計画について国土交通省からどのような説明を聞いておられるのか、問題など発生はしていないのか、一番新しい情報を詳しく説明ください。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

詳しくということでございますので、これまでの経過等を踏まえてお答え申し上げたいと思います。

国道35号の整備につきましては、整備が促進されることを目的として、先ほど議員の説明

のとおり、平成14年2月に旧武雄市山内町国道35号整備促進期成会を設立されております。

整備区間につきましては、国道35号を起点より山内バイパスまで要望区間約4.0キロ、山内バイパスから有田バイパスまで要望区間約0.8キロの整備促進を要望いたしております。

期成会といたしましては、同年11月に国土交通省九州地方整備局並びに同省佐賀国道事務所に対し、道路事業費の大幅な増額を初め、国道35号旧武雄市山内町間の整備促進について強く要望を行った経緯がございます。

それらのかいがございます、JR佐世保線踊瀬国道橋梁付近の約1.3キロにつきまして、平成15年度より事業化を図っていただいているところでございます。

現在、地質調査、ボーリング調査については、地権者の賛意を得て終了をいたしておりますが、その後の地形測量につきまして一部、地権者の同意を得ることができておりませんので、地形測量がまだ完了いたしておりません。

現在、概略線形の検討業務発注に向けて地権者の方の理解を取りつけるように努力をいたしているところでございます。この理解が得られましたならば、佐賀国道事務所において概略線形検討業務が実施をされるという状態でございます。

それから、どのような整備の形になるかと申しますと、このJR踊瀬国道橋付近の坂道でS字カーブとなっております約1.3キロの区間につきましては、道路幅が10.5メートル、自歩道、要するに自転車と歩道、この幅が2.5メートルの計画で一部線形改良と自歩道整備ということで着手していただくことになっております。

先ほど申し上げましたとおり、まだ一部の方の理解を得ておりませんので、この理解を得るべく努力をしまして、理解を得次第、国土交通省佐賀国道事務所に働きかけを行って早急に整備をしていただくようお願いをしたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

15年度にそういうふうな説明があったわけでございますけれども、なかなか工事が進みません。やはり一部地権者の方の理解がとれていないということでございますが、その辺のめどが、まだ理解がとれていないけれども、もう少したったらとれるよとか、そういう手ごたえといいたいでしょうか、そういうものがあるのかどうか。また、この地権者がそういうふうな理解が得られないための何か行政的なミスがあったのではないかと、こう心配するわけでございますが、その辺はどうなんでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

一部地権者の不同意ということでございますけれども、これにつきましてミスがあったと

ということとかなんとかではなくて、いろいろ話を続けていく中で、まだ同意が得られておりません。見込みにつきましても、今のところ同意が得られる見込みは立っておりません。ただ、立ってないといってそのままにするわけにはいきませんので、これから随時お会いをしながら、できるだけ了解を得られるように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

まだ、了解いただくためにめども立っていないということでございますが、これは国の事業で予算化をしてやっておられるわけでございますが、これも了解がもらえないと予算も逃げてしまうのではないかと、こう心配するわけでございます。何か方法を見出して早い説得をお願いしたいわけでございますが、市長に名案はないか、ちょっとお尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

市長に妙案はなしというのは、まさにこの言葉だと思いますけれども、今のところ妙案はございません。

ただ、合意形成に当たっては私も経験したことはありますけれども、誠心誠意、一致点を見出すように努力は私自身もしていこうというふうに考えております。意思形成過程については、そのように考えております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

ぜひとも地権者の方から御理解をいただいて、早い了解をいただくように努力をしていただきますよう、よろしく願いをしておきます。

次に、もう一本、この国道35号線の問題でございますが、歩道設置整備についてのことでございます。

以前、国土交通省の見解として、S字カーブの改良と歩道設置は別枠で、現在、未工事分の歩道設置はまだ予定も立っていないということで聞いております。この歩道設置について、現在、国土交通省の考えはどのような状況なのか。また、自治体としてもっと強力で整備を働きかけていくべきではないかと思うわけでございますが、その2点をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

国道35号線の先ほど言いました関係の歩道設置につきましては、国としては、そののとこ

ろが整備ができるようになれば、それにあわせてやっていくというふうにお聞きをいたしております。

ただ、私どもといたしましては、せめてできる範囲のところは、できるだけ早くやっていただくように強く要望をしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

歩道設置は、安全対策とまちのつながりを図っていく上で絶対必要なものでございます。ぜひ一日も早く着工できますよう強力的なお願いをいたします。

次に、県道整備促進についての質問でございます。

近年、輸送コストの面やよその地区では道路整備が進んだことからトラックの大型化が進み、びっくりするような幅の広い、そして長いトラックが多く通るようになりました。拡幅整備などの済んだ広い道路では何ら問題ないかもしれませんが、整備が済んでいない旧態依然のカーブの多い狭い道路では非常に危険な状況であります。山内地区には県道が5本走っております、今申したような危険な場所がたくさんあります。通学道路などの生活道路になっている部分もたくさんあって、PTAや地元区長さんから拡幅工事や道路設置などの要望をしてもなかなか着工していただけない。また、着工はしても地元説明のときからすると工事が何年もおくられているというような状況でございます。

そこで、山内管内にあります県道梅野有田線、相知山内線、嬉野山内線、伊万里山内線等の整備の状況はどういうふうに今現在なっておるのか、また、進捗は図っておられるのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

県道整備で、山内町の分でお答えを申し上げたいというふうに思います。

山内町は、現在、県道の整備が事業化されているのが4路線でございます。今、話がありました県道梅野有田線、県道相知山内線、県道伊万里山内線、県道嬉野山内線ということでございます。

今現在、県道梅野有田線については、伊万里山内線より大野病院までの約400メートル、平成20年度までで工事が大野工区として出されております。それから、宮野工区として宮野蜂ノ巣集落付近の500メートルが平成19年度までの予定で、現在行われております。県道相知山内線でございますが、中山建築工業前から市道鳥海長谷線起点付近まで460メートル、平成19年度までの予定で事業化がなされております。

ただ、ここにつきましては、茅場の踏切という難所がございます。これにつきまして土木

事務所の方にお話をお伺いしましたところ、大型トラック、トレーラーといいますが、清本の関係の大型車があそこを通りますので、その車が線路内に立ち入らない形での交差点の設置ということになるというふうにお聞きをしております。今、土木事務所とJRの方と、そのところでどういう線形にするかということで協議をなされていると。大体、長くせずして協議が調うとその工事に入るためのその地域の説明会ですね、そういったものに入っていくたいというふうに、これは4月の時点でございましたけれども、そういう説明が一応なされております。

ただ、まだはっきりした形になっていないので、路線の状況かれこれ図面等については公表ができないということでもございましたけれども、そういった形になっていると。ただ、県の方も予算の関係がありまして、お聞きするところでは県道梅野有田線の宮野工区の方が先に整備をしたいと。その整備が済めば、こちらの方に回せる財源が出てくるということで、そういうところの説明まで一応お伺いはいたしております。

ただ、それから先のことは、まだちょっとこれからのことということでお聞きをいたしております。

それから、県道伊万里山内線ですが、これにつきましては山内支所から三間坂駅まで270メートル、今現在、事業化をされておりますが、工期とか竣工については、まだ未定と。理由は、用地交渉の行き詰まりというふうにお聞きをいたしております。

それから、県道嬉野山内線ですけれども、これは犬走地区、金割地区のカーブ改修ということでございますけれども、平成17年度に地元の説明を行ったということで事業化はこれからというふうにお聞きをいたしております。

旧山内町におきます県道につきましては、今申し上げたような事業化になっております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

どうもありがとうございます。説明の中で、今申しますと、鳥海地区の路線はまず後回しで、宮野地区を優先してやるということでございますかね。それと、あと金割地区の方の事業もなかなかおこなわれているようでございますので、ぜひ整備促進をお願いしたいということでございます。いろいろ要望が上がっておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

市民の方々は、いつも本当に危険な状態にさらされております。今申されたとおり、鳥海地域では非常に大型のトラックがいつも通っておりまして、道路のカーブも多いし、歩道もございません。そういうことでいつも危険な状態でございます。安全・安心の武雄を目指すために、要望も強力的にやっていただければと思うところでございます。

次に、固定資産税についてのお伺いをいたします。

合併後の固定資産税の税率については、合併協議の首長、議長、助役会や、あるいは合併協議会委員の皆さんのそれぞれの市町での事前協議の中でも十分協議がなされ、本来なら一つの自治体は全区域均一課税が基本になっておるわけですが、合併特例により、合併年度及びこれに続く5年間に限り不均一課税をすることができるという特例措置を活用され、17年度は現行のまま、18年度から20年度までを旧山内町、北方町は税率を0.08%アップの1.48%、旧武雄市は現行の1.55%、平成21年度からは武雄全市同率の1.55%とする予定と合併協議会の中で全会一致で確認されたことは、皆さん御存じのとおりでございます。

この税率でいくと平成21年度からは県内1位の高い税率になるわけですが、現在も旧武雄市民の方々はこの高い税率で納税をされているわけですが、市長は、みんなの具約の中のナンバー1に周辺部と中心部のバランスをとれる政策を行うと言っておられるわけですが、この不均一課税を妥当と言えるのか、市長のお考えをお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

合併の経緯から、不均一課税は当分の間は妥当であると考えております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

当分の間ということで妥当だということですが、市長はこれに決めてある20年までを不均一課税ということで考えておられますか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私の具約では、そのとおり考えております。

なお、この詳細な取り扱いについては審議会等で議論をしていただくというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

税率の引き下げに向けて専門の審議会を設けて検討すると、こう言っておられます。

固定資産税の税率の引き下げは、住民負担が軽減されますので、そういった面からは本当に大変喜ばしいかと思えます。そういうことで今、市長は平成20年までというお考えを言われました。また、ここに具約のナンバー3には税率を軽減する、下げるといような言葉も

使っておられますが、じゃあ、固定資産税の税率はどのくらいを考えておられるのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今のところ、どの程度下げるかということに関しては、ほかの税収、あるいは行革効果等々のオール武雄での議論を並行して進めなければならない。したがって、固定資産税そのものについて、今、私がどれだけ下げるといふ答えは持ち合わせておりません。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

今先ほど申したとおり、税率の引き下げは住民負担が軽減されますので、住民の暮らしは助かります。しかし、地方分権が叫ばれる中、午前中の市長の答弁もございましたが、どの自治体でも一般財源の確保のためには税収アップも含めて努力されるわけでございます。しかし、一方で、税率を下げるということは税収が減る。つまり、一般財源が減ってくるわけでございますから、歳出が抑えられ住民サービスの低下につながるのではないかなと思うわけでございます。

市長は、この税収減を市民のためになると思っておられるのか。また、税収減、一般財源の減少をカバーする、もし税率を下げるなら、そういう減少をカバーする代案を考えられるのか、市長の明確な答弁を求めたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御質問については、大変貴重な御質問だというふうに考えております。まさに私も頭の痛いところでもあります。しかし、どうでしょうか。今、固定資産税がこのままいくと県でナンバーワンになる。こういったところで武雄の市民の皆さんたちが、固定資産税1番、あるいは水道料金が1番、いいことで1番だったらよかとですけど、こういったところで果たして住民満足度がキープできた生活ができるのかどうか。私は政治の観点からそれはいかがなものかと思ひ、固定資産税、あわせて水道料金の引き下げを政治家として決断したところであります。

私は、このように考えております。税金を高く取るのであれば高いサービス、税金を低く抑えれば、それは低いサービス。この逆というのは、私はないと思います。今までの日本のあり方というのが、低い税金で高いサービスをしたから、こんな借金が国を挙げて膨れ上がってきたというふうに思っております。考え方については、このように思っております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

本当に市長がおっしゃったとおりだと思います。やはりイメージ的には固定資産税が高い、水道料が高いというのは余り芳しくありませんので、その辺を下げてください、どうしてもほかに財源が必要ならば、企業誘致、ほかの行財政改革等を考えていただきまして、市長がおっしゃるスクラップ・アンド・ビルドですか、こういうことも十分取り組んでいただいて、その分を捻出していただきたいと思うところでございます。

厳しい財政下であっても、事務事業の低下や住民サービスの低下など絶対あってはなりません。市長がおっしゃるぬくもりのある元気な新武雄市の実現のために、市民の先頭に立ってしっかりかじ取りをしていただきますよう市長をお願いを申し上げます、私の一般質問を終わりたいと思います。本日はありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

以上で12番末藤議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、3時30分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	15時19分
再	開	15時31分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

5番大河内議員の質問を許可します。御登壇を求めます。5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

議長から登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回、私は3項目、総務関係、福祉関係、さらには教育関係について通告をいたしておりますので、その順に従って質問をさせていただきます。

まず、1点目の市政まちづくり具約42、樋渡市長の具約についてでございますが、今回、平成の大合併は、いわゆる地方分権の推進とか少子・高齢化の進行、そして国、地方での財政厳しい状況の中で、実は合併は避けて通れないということで、この間、合併協議会を設置される中で紆余曲折ありながら、最終的には合併特例法の絡みもあり、限られた期間の中で合併協議会が終了し、そして3月1日、新市武雄市が発足スタートいたしました。私は、この間、合併は住民本位で住民の意向を尊重し、そして拙速な合併を行わず、慎重審議をしていこうということを主張してまいりました。

今回の合併に対し、合併のメリットとして、一つに最適な行政サービスの提供、二つ目に独自のサービスの提供、三つ目に、よりきめ細やかな種々のサービスの提供というのが提起

をされていますが、しかし、その一方、合併後も厳しい財政状況が予想されるため、緊縮型の財政運営を行うことも新市建設計画で提起されています。いずれにしても、合併しても大変厳しい行財政計画であろうと思っています。

ところで、市長の出身地の朝日町では、合併後の3月12日、朝日町まちづくりを熱く語るうかがまちづくり推進会主催で小学生から中学生、そして高齢者や各種団体の方にお集まりいただき、お互い朝日町について願いや思いを熱く語ってもらいました。また、朝日小学校の児童は、自分たちの思いを文集として発行いたしております。地元においては、やはり自分たちのまちをつくっていかうという、そういう取り組みがされました。

市長は、前進か停滞かのスローガンで、ぬくもりのある元気な新武雄市を市民と一緒につくりますと訴えています。武雄に帰られて、そして生活をされて武雄市を見てきて、そして行政のトップとして今就任されて2カ月余ですが、市民立場の目線で見えてきた武雄と、そして、この武雄市のトップ、リーダーとしての立場で、今見渡していることにつきましての感想なり、所見をお伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、一市民として18年ぶりに戻ってきた感想を申し上げますと、武雄は非常によかところというふうに思っております。しかし、そのよさが潜在能力と本当の評価、これがギャップがまだまだあるというふうに考えております。本当に外から武雄に来てよかったねと、あるいは、やっぱりもう武雄に住もうかというところまでには、まだほど遠いとは思いますが、潜在能力は他市と比べて、あるいは私が勤務したところと比べては、はるかに高いというふうに思っております。

さらには、お尋ねの行政のトップとしてという御質問でございますけれども、正直申し上げますと、こんなに円滑に新武雄市政に移るということは思ってもおりませんでした。これは、私は高槻に赴任をしたり、あるいは沖縄に赴任したり、そのときと比べると雲泥の差があります。これも職員の皆さんがきちんと具約を自分たちの夢として実現をしていこう、あるいは市民の一部の皆さん、多くととらえてもいいかもしれませんけれども、積極的に新武雄市政を応援していこうという気持ちが私にも伝わってまいります。この期待を裏切ることのないよう、また議会とよく対話をしながら、協議をしながら、私は新武雄市に向かって邁進を、前進をしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、市長の思いがありましたけれども、実はその中で、この間ずっとやりましたまちづくりの具約42と新市建設計画、さらには合併前の1市2町の総合計画の整合性についてです。

実は、合併前の1市2町は、武雄の場合では第4次武雄市総合計画、それから山内町の場合は第3次山内町総合計画、北方町の場合は第2次北方町総合計画がそれぞれ策定され、たしか山内町は17年度までですかね、一応、年度数10年間で計画されていますが、その計画と、その中で新武雄市総合計画も、また一方では合併特例法第5条によって確認され、策定されています。

この計画策定の方針は、主な内容として計画の趣旨と位置づけでは、計画は武雄市、山内町、北方町の総合計画を踏まえて策定する。また、新市においては新市建設計画を土台にして総合計画を策定する。三つ目に、計画の期間は合併後10年間とするという項目があります。市長は、具約42の別項で合併協議会での結論、武雄市総合計画等の既存の議論、結論の上に立って提言を加味したという一行もあります。そういう意味では、このまちづくり具約42と新市建設計画、さらには合併前の1市2町の総合計画との整合性についてお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私の具約につきましては、先ほど御質問の中で御指摘がありましたとおり、新市の建設計画、あるいは武雄市総合計画の既存の計画の上に加味したものであるという認識のもと、私もこの具約を書いているときに、真夜中に大体全部読みました。その結果、相反するところはほとんどない。要は、その計画が具体論にまで、実際これ計画はほとんどすべてそうですけれども、踏み込んでいないために、私はその具体論をここに加味したものであるというふうにとらえております。基本的な精神としては、以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

そういうふうに基本的には、この中身を踏まえて作成したということですが、実は、そういう中で、この具約42に基づいて具体的な行動が取り組まれています、その一つに市民との対話行動が取り組まれています。

市政への提言メンバーとして、わかもんプロジェクト募集がありまして、先日マスコミなりホームページ等でも説明なり、報道はされていますけれども、このわかもんプロジェクトの取り組みが一定評価をされる中で、実はこの間、市民住民の中にもこれまで武雄市をリードし、いろいろ取り組みを先進的にやってこられた中高年齢者も多数いらっしゃるんですね。そういう方々の経験とか知恵などを武雄市のエネルギーとしてどう吸収されようとし

ていくのか。また、それをどのように学んでいく方向がえられるのか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

わっかもんプロジェクトについて、まず御質問がありました。これにつきましては、気持ちわっかもんということで、現に21歳から58歳までの皆さんがお集まりいただいて、第1回が72名、第2回が、ちょっと私、上京しておりましたので欠席いたしましたけれども、60名という報告を受けております。その上で、御指摘の中高年齢層の経験、あるいは知識、これは非常に大事なものであると思っております。私自身が若うございますので、そういった経験に基づく知恵はどんどん吸収をしていきたいというふうに思っております。

具体的には2点考えております。一つは、市民の対話集会。これは、私の具約にも載せておりますけれども、市長と語る会まちづくり塾を開いていきたい。もう既に、これはJC主催でありますけれども、開いていただいております。これを積極的に開いていこうと思っておりますので、議員の方からもぜひお声かけをお願いしたいというふうに思っております。

2点目は、私はこれは意外でございました。と申しますのもメールであります。このメールは、私は若い人たちだけというふうに思っていたところ、私が一般の方々にメールアドレスを公開していると、割と中高年齢層の方が多い。これは、私は武雄の一つの潜在能力の高さのあらわれかなというふうに思っております。そういった、言い方をかえれば、あの手この手を使って中高年齢者のみならず、皆さんの意見を吸収して政治家として決断をしていくというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、市民の方がその対話なり、メールの使用とありましたけれども、それとあわせて、実はこの取り組みをする場合には、実務を遂行するためにはどうしても市の職員の方々の理解も協力も必要だろうと思っております。冒頭、そのことについても触れられましたけれども、実は、提言の資料の中で、やる気のある同僚職員の能力を引き出し、市民の皆さんと協働し、事業を進めるとありますが、基本的には職員の能力を引き出し、その能力を高めさせるのは、管理者なり上司として、また当然のことなんですよ。

そういう中で、職員との対話というのを具体的にどうされるのか。さらには、実は機構改革についても提起をされています。この機構改革について、どのような機構改革をいつごろから行うつもりなのかをお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、職員の対話でございます。これは私も極めて重要な課題であるというふうに思っております。私自身が市長になる前は、一介の一般職の職員でありました。したがって、そういう目線でトップを見たときに、やっぱりトップから直接声をかけられる、あるいは直接相談に乗ってもらえる、そういう、私は今まで、二月たっておりませんが、直接職場に出向いたり、あるいは市民の皆さんが集まるフロアに可能な限り出向くようにして、肉声、あるいは対話をしてきたつもりであります。ただ、ほかの業務もありますので、それに専心できないところがちょっとまたつらいところではあります。

機構改革については、第1弾として秋ごろを目途に、私の具約で載せました子育て課、NPO課等々の喫緊の課題のものについては、まずのせたいというふうに思っております。ただ、中・長期的に部のあり方であるとか、あるいは課と課との関係であるとか、これは議論するにちょっと時間がかかりますので、第2弾として来年度以降にきちんとやっていきたいなと。2段構えで今のところ考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

一応、今回は具約の中身じゃなくて基本的な姿勢について市長に尋ねましたけれども、いづれにしても、この具約42に含めて具体的なことを取り組むには数人のスタッフではできないものではなく、多くの方々の知恵と、そして、その関係する職員等の相当なる協力が必要だろうと思っておりますので、ぜひその点、今答弁されたことを踏まえて取り組んでいただきたいというふうに思います。

次、二つ目に福祉関係でございますが、実は、福祉関係につきましても何点か項目を上げています。その1点目に、朝日町のコミュニティ施設の建設について、実は提起をいたしています。

このことにつきまして、実は、朝日町の方々と話したときに、今後お互い高齢化なり、さらには介護保険等の関係もあり、介護予防の視点から健康施設も、より以上つくっていかう、その必要があるねということもあり、福祉の視点で朝日町コミュニティ施設の建設について通告をし、準備をして中身の精査をしていたわけですがけれども、実は、このことにつきまして、朝日町のグラウンド関係が、昨年3月、武雄市議会で9番議員の山口議員から朝日小学校のグラウンドの狭さと、そしてその関係する学校教育、さらにはそれを利用する町民との関係で大変制約された状況になり、朝日町の町民グラウンドの建設の要望等について質問されました。

その関係もありましたので、まず冒頭に、この間の、その質問に対し、当時の教育部長は、市町村合併を前にして地域コミュニティ施設整備事業の一つとして検討していきたいとい

うことが、この朝日町コミュニティーについて答弁がありましたけれども、その後の経過について、まず教育部長よりその進捗状況についてお答えをいただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

昨年3月議会でそういった答弁があったのは間違いございません。その後、1市2町の合併協議の事務事業計画の検討の中でいろいろ話はなされたようでございますけれど、具体的などころまでは、まだいっていないというのが実情でございます。今後の懸案事項かなというふうに理解をいたしております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、今後の懸案、検討事項と申されましたけれども、実は、さっき言いましたように、この項につきましては、福祉の視点から少し中身をお聞きしようとしたところ、どうしてもまだそこまではたどり着かないので、企画の段階からもう少し中身の精査をしていこうというふうにいたしました。その中で、朝日町での要望なりの中で、小学校のグラウンド拡張もありますけれども、さっき言いましたように、朝日町のコミュニティー施設の構想として、社会福祉施設の一体化や幼児教育、学校教育、そして生涯学習の交流拠点として、特に高齢者、障害児のサポートや子育て支援政策、健康増進やスポーツ振興のための施設、広場ということで、実は今回、この朝日町コミュニティー施設の構想が計画されようとしています。

先ほど申しました3月12日の朝日町を熱く語ろう会でも、この町民交流の施設をぜひ建設してほしいとの要望が出されたし、市長の具約でも障害児の保護者への積極的サポート、広場建設や子育て負担軽減と子育て支援センターの設置や、市長と語る会まちづくり塾の開催等を提起されています。この取り組みにつきましては、先ほど申しました、当面は総務の段階での対応となろうと思いますけれども、朝日町の長年の要望であります朝日町コミュニティー施設の設置と、そしてスポーツ広場建設についての、今後、関係各種団体から具体的に提起されるであろうと思いますので、ぜひ御検討してほしいということを申し上げまして、総務部長なり市長の見解を求めます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

朝日町の構想は、私も実は聞いてはおります。しかし、私がお願いしたいのは地元の世論の一体化であります。私も何ルートかでいろんな意見がいろんな方から来ます。こういった

中で市民合意を得られる計画というのはなかなか立てづらいというのが偽らざる心境であります。したがって、私が求めたいのは地元の意識の熱烈な合意であります。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

地元の熱烈な合意ということですので、ぜひ地元の方から要望が強く出される場合には御検討方よろしく願いいたします。

二つ目に、放課後児童クラブについてのお尋ねです。

これにつきましては、午前中、22番議員の質問もございましたけれども、この放課後児童クラブにつきましては、最近マスコミでも報道されていますが、共働きが一般化された中で、ひとり親家庭がまた一方では増加する中で、安心して子供を育てながら、そして生活をしていくためには、保育所とあわせて放課後児童クラブの運営が働く親に大変こたえている状況もありますし、この放課後児童クラブの運営が大変重要なことということは今言われ続けていますが、子育て支援をかけ声だけに終わらせないためにも、安定した毎日が保障される運営で、質的にも量的にもより以上の拡充が望まれます。

午前中の22番議員からの質問もありましたけれども、今回、合併後の市内の放課後児童クラブの実施状況についてお尋ねをいたします。武雄地区、北方地区、山内地区ごとの放課後児童クラブの設置された名前と実施箇所、さらには登録児童数とあわせて指導員の方の数について説明をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

放課後児童クラブの実施状況について御説明申し上げます。

まず、武雄地区についてでございます。武雄児童クラブについて、実施場所は武雄小学校でございます。登録児童数46名、指導員数2名でございます。続きまして、御船児童クラブ、御船が丘小学校で実施でございます。登録児童数は80名、指導員数3名でございます。次に、朝日児童クラブです。朝日小学校で実施しております。登録児童数47名、指導員数2名でございます。次に、橘児童クラブでございます。橘小学校で実施をしております。登録児童数12名、指導員数2名です。次に、武内児童クラブです。武内保育園で実施をしております。登録児童数10名、指導員数1名です。

続いて、山内地区でございますが、風の子児童クラブ、これは山内東小学校で実施しております。登録児童数32名、指導員数2名です。続いて、同じく山内地区でございますが、ひまわり児童クラブで山内西小学校で実施をしております。登録児童数47名、指導員数2名でございます。

次に、北方地区でございますが、あおぞら児童クラブで北方小学校で実施をしております。登録児童数70名、指導員数3名でございます。合計の8カ所で登録児童数の合計344名、指導員数の合計17名で実施をしているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、児童クラブの各地区別の人員と箇所が言われましたけれども、実は、私もこの児童クラブをずっと見せてもらいました。放課後児童クラブというのは子供たちの安全、安心の場所としての施設なんですけれども、比較をして大変申しわけないですが、この8カ所の児童クラブの施設を見た場合に、学校の空き教室、それから体育館のミーティングホールなどなどで今運営されているところあるし、一方、冒頭申しました、大変努力をされた結果と思いますけれども、山内町については別個建てでちゃんと、きちりした放課後児童クラブの建物がつくられています。こういう努力のあった経過もありますけれども、逆に言えば、今、そういう施設の中で放課後児童クラブの施設として一定程度、整備状況がされている箇所とか、一方では、率直に言ってテーブルも十分まならない、子供たちがどこにおろうかという部分もあります。

先ほどあった学校のスペースについても、一定程度40名規模程度を目安にして指導員の方を2名ぐらい置こうという目安もありますけれども、確かに2名から3名、今、指導員の方も配置されていますけれども、実は、そういう施設の中で、どうしても空き教室なり学校体育館のミーティングルームを利用したりする状況の中では、大変子供たちも雨の日にはいらいらして遊んでいる状況、また勉強している状況があります。この関係の中で、実は、この利用時間と指導者の勤務時間についてでございますが、私の回ったところ、利用時間につきましては、13時から18時、あわせて指導者の勤務時間もそれに合わせた勤務時間ということでお伺いいたしましたが、その内容に間違いはないかどうかお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、間違いございません。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

そういう時間帯の中で、実は指導者の勤務もされていますけれども、今回、この合併に伴う関係があるかどうかは別にしても、22番議員も質問されましたけれども、長期休業期間、夏休み期間の放課後児童クラブの利用についてお伺いいたしますが、この夏休み期間におけ

る利用時間とか指導者の勤務時間、指導者の配置人数等についてお伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

長期休業中の放課後児童クラブの運営でございます。

従来は、旧武雄市では1カ所にまとめて実施をしておりました。本年度から、開設校区のすべてで長期休業中の実施を行いたいというふうに考えております。したがって、武雄地区5地区、山内地区2地区、北方地区1地区で長期休業中の運営をしていきたいというふうに考えています。

なお、開設時間につきましては、午前8時から午後6時まで開設する予定でございます。

なお、勤務する職員については、通常の指導員数のほかに2名を増員して交代で勤務していただくように予定をしておるところでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

病気等で長期になる場合について、私からお答えをいたします。

これにつきましては、先ほど答弁したとおり、別途臨時職員を充てるほか、緊急の場合というのがございます。これについては市役所職員、福祉課職員を充てたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、市長の答弁がありましたけれども、実は、この要員措置についてですけれども、その中で、今回、長い期間の休みのときの利用につきましては、措置は各クラブに2名ずつですよね。そうした場合、お尋ねしたら、朝8時から夕方6時まで10時間、確かに1人ではたまたらんとということで、今措置をされるような検討になりましたけれども、実は、そういう中で今言われているのは、長期じゃなくて現実の中で、やっぱり2人いる場合には、突発の場合には1人になる。また、どうしても人間生身だから、きついときには何か交代できる人がいないのかという部分での要望も出ていますので、これは前回、旧武雄市議会でも私は要望いたしましたけれども、できるだけその要員配置につきましては、現場で混乱が生じないような運用方をお願いしたいと思っています。

実は、県の方針では平成17年度古川知事の方針の中で、全県下、全校区にこの放課後児童クラブを設置していきたいという方針がありました。また、国の方針で一定程度制限がありました。例えば20人以上とか。これが今、先ほど22番議員も申されました、2名以上希望が

あれば設置もやっていくという方向も出されていますけれども、実は、これは次世代育成支援事業の中で武雄市でアンケートをとられています。若木町、東川登町、西川登町につきましては、まだ設置をされていませんけれども、この状況の中で、今、武雄市で、新しい武雄市を含めてですけれども、武雄市で放課後児童クラブのアンケートを集約された結果が出ておれば、お示してください。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

旧武雄市でのアンケート結果は持ち合わせておりますが、新市になりまして全市のアンケートについては、まだ実施をしておりません。

〔5番「旧でいいです」〕

旧武雄市のアンケート結果についてです。今、手元にございませぬので、お持ちしまして報告させていただきます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

実は、先ほど22番議員から質問があったんですけれども、そのアンケートをとることによって実態調査をし、そして、各地域の要望にこたえてできるだけ早期の時期に放課後児童クラブをつくっていくというのが旧武雄市での答弁だったわけですね。それに基づいて、さっき言いましたように、次世代育成支援計画の中でもアンケートの集約をされていたんですよ。ですから、当然それは手元にあるべきだろうと思って質問したんですけれども、先ほどの22番議員でもありましたように、ほかの地区についても早急に放課後児童クラブについて設置をしてほしいという分があればと言われましたので、ぜひ、そういう意味では過去のアンケートのデータに基づいて、さっき言いました古川知事としても全校区に2人以上でも希望があれば、やっぱり放課後児童クラブを設置するという方向が出ていますので、これは、やっぱり実務をやっていたきたいし、先ほど申しました設備、環境の面で、実は各児童クラブの施設を回ってみました。8カ所ございますけれども、さっき申しましたように、空き教室から体育館ミーティングルーム、そして専用の建物等々がございます。そういう中で、各備品類とか、夏とか冬のストーブとか扇風機とか、そういう環境設備、さらには、この夏期休暇対策として、テレビジョンはだめですけれども、テレビに設置されたビデオ、ビデオを子供たちにも少しの時間でも見せてあげようということもあり、実は、ばらばらの状況なんですよ。さっき言いましたように、テレビ放映を見るのではなくて子供たちが若干勉強できるようなビデオを、30分番組程度のものを見せて、少しは子供たちにも落ちつかせよ

うという設備の箇所もありますが、旧武雄市内なんか、そういう設備のない箇所が結構多いわけですね。

そこら付近で、こういう子供たちに対する環境設備とか、それからあわせて備品類、机とかいすとか、本棚とか、夏冬の暖冷房対策等々についての状況をどの程度把握され、今後どのようにしようとされているのか質問いたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

個別の課題につきましては、担当部と私がしっかり見て、そこで足らざるものは足りるよ
うに。ただ、予算にも限りがありますので、それは私どもにまずお任せいただきたいという
ふうに思っております。

前の御質問で資料についてのお尋ねがありました。これについては、私も聞き及ぶところ
ではございませんでした。したがって、そういった資料の話があるときは事前にお知ら
せ願えればありがたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

前段の部分ですけれども、実は担当部としっかり打ち合わせ、実際、現場に私は行って
みました。相当高額な費用ではございません。今なされているのは、保護者の方とか地域の方
から物を持ち寄って、そして備品類として設置をされているんです。ですから、高額な金を
くれと言っているんじゃないんです。

そういう意味では、ぜひ現場をもう一回見ていただいて、大変指導員の方々は苦勞をしな
がら、備品類も少しずつ措置をしている状況がありますので、ぜひそういう点は今後とも御
検討いただきたいと思っています。

そういう中で、次は指導員の労働条件についてですけれども、実は、放課後児童クラブの
運営は安全、安心、そして安定の基盤の上に子供たちの遊びと生活の場として子供たちが安
全に過ごせるという第2の家庭の場と設定されています。一方、そこで働く指導員の方々は、
子供一人一人の健康や安全を守り、遊びも含めて毎日の継続した生活を援助する仕事をされ
ていますが、一方では、雇用の不安も抱えていらっしゃるって、そういう中での子供のお世話
をされています。

これは、今後の課題になるかと思いますが、実は、お話をする中で指導員の方からは、合
併して条件が悪くなったと。雇用期間が3年間になってしまったという部分とか、なぜ合併
したら条件が悪くなるのか納得できないとか、合併すれば雇用もサービス提供もよくなると
言われたのだがというふうな不満も実は出されています。これは、雇用契約、雇用条件等が

あろうと思いますけれども、不安定な労働条件のもとでそういう不安を抱えながら働いておられる指導員の方が、安心して働き続けられる条件整備も必要だろうと思っています。そういう意味では、今日の中でこの雇用条件について一定程度、新しい武雄市、合併された武雄市の中で一定条件が整理をされているだろうと思いますけれども、そこら付近の説明について指導員の方にはどのようにされているのか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

指導員の皆様には、合併前に雇用期間について説明をいたしております。3年ということをお願いするというところで説明をいたしておるところでございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、たしか嘱託として契約された中で最長3年という部分があったんですけれども、やっぱり旧山内町、旧北方町につきましては、嘱託として契約される前に日々雇用、時間給か、そういう関係で契約された中で長期に契約された方もいらっしゃったと。1年ごとですけれども、長い期間働いてきたという部分で若干戸惑いと、それから十分な理解ができないでいらっしゃる部分もあるようです。そういう意味では、改めてこの指導員の方の雇用形態につきましては徹底してお願いしたいと思っています。

というのは、旧武雄の場合、内規を改定して1年ごとの最長3年というのをたしか出されましたけれども、このことについて統一した取り組みを今後ともぜひお願いしたいなというふうに思っておりますので、どうか現場で一生懸命働いている方、そしてお子様を預けるお母さん方、保護者の方、この方々の連携した取り組みが必要だろうと思いますけれども、いずれにしても、子供の安全、安心という立場で、放課後児童クラブの位置づけにつきまして、改めて市長としての見解を求めます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

放課後児童クラブの位置づけにつきましては、そもそも論から言えば、私はこんなのなかがよかと思うとですね。というのは、基本的に、私もそうでしたけれども、地域の皆さん、私もぽかっと怒られたり、あるいは三世代の中で育ってきました。子育てというのは、家庭、そして周りの地域がまずはぐくむものだという基本的な認識に立っております。

その上で、現代の社会でそうは言うてはおられませんので、これは補完的にあるものだというふうに認識をしております。社会的構造の上から私はそのように考えております。

議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

5 番（大河内 智君）〔登壇〕

ちょっと私から言えば乱暴な言い方やなど、実は思う気もありますけれども、確かに基本的なことはそうでしょう。しかし、具体的な事項の中では、やっぱり今の安全、安心、大変子供たち関係、大事にするということがありますので、その社会環境、地域の家族構成等々もありますので、一概には言えないと思いますけれども、さっき言いましたように、現状の中では県としてもそういう取り組みも具体策をされていますので、そういう意味では、この放課後児童クラブにつきましても、ぜひ善処してもらいたいということをお願い申し上げまして、次の項に進みます。

三つ目に、障害をお持ちの方の援助についてです。

市長の具約42の中でも高齢者、障害をお持ちの方へのバリアフリーを提起されています。耳の不自由な方、いわゆる聴覚障害者の要望として二つほど出されました。その一つには、当市役所や事業所等に筆談で対応しますというふうな掲示をしてほしいということが出されました。今、試策として福祉課の方に私から、聴覚障害者からいただいた掲示物、いわゆる筆談で対応いたしますというものを掲げられていらっしゃるけれども、ぜひそういうふうな聴覚障害者に対して、この庁舎内、さらには関係する事業所等でこういうふうな掲示、案内内容等の検討をしていただきたいということを出していますけれども、このことについていかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も負けないように物をお持ちいたしました。筆談につきましては、耳の不自由な方は筆談しますのでお申し出くださいというマークを職場、あるいはポスターがあれば、それをきちんと置きたいというふうに思っております。あわせて、こういったものを置いているだけではだめですので、私としては広報、あるいは市のホームページ等々で出していきたいというふうに思っております。

議員各位におかれても、こういったことがあるんだよということを地区の皆さん、あるいは市民の皆さんにお知らせ願えればありがたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

5 番（大河内 智君）〔登壇〕

ぜひ願いますけれども、あわせて実は、そういう障害をお持ちの方が二つ目におっしゃっているのが、武雄市は観光地であると。武雄市は観光都市をアピールしている中で、通

常もですけど、行楽シーズン等では大変多くの方がお見えいただくと。そういう中で、聴覚障害者もお見えになりますけれども、ぜひお願いしたいと言われますのが、観光案内所等で手話通訳ができます等の看板表示があれば大変助かるし、武雄はすぐれているねというふうな評判になるんじゃないかならうかという相談もありました。率直に言って、常時、観光案内所にそういう手話通訳ができる方がおられたら理想ですけれども、なかなかそうもいきませんが、例えば、手話講習会等の開催等で少しでも応援できるスタッフを、人材をつくり出すとかという方法で、何か観光地武雄としての取り組み、対応方ができないものか、検討していただけないものかどうかお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、数字であります。観光協会案内所で耳の御不自由な方の対応は二、三カ月にお一人方という数字が、まずあります。それとともに、武雄市、これは広域圏ととらえてもよろしゅうございますけれども、手話サークル、あるいはボランティア等でお願います、あるいは供給側の人数も非常に少ない状況になっております。私は、先ほど御答弁した、まず筆談掲示板を観光協会と協議して早急に、まず、これを置いて、これで不都合等ができれば、次の段階でまた考えていきたいと思っております。

あわせて、私も議員と同じであります。手話等々につきましては、観光協会から受講してもらうように、年1回、文化会館で行われております手話講習会を受講してもらえよう働きかけを行いたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

具約42にもバリアフリーを含めて障害をお持ちの方の手助けをやりたいということで出ていますので、ぜひ取り組み方、方向をお願いします。

最後、教育関係です。

一つ目には、学校2学期制については先ほど30番議員の質問がありましたので、重複は避けたいと思っておりますけれども、実は、学校2学期制についての評価が出ました。しかし、逆に言えば、課題とか保護者の方々のいろんな意味の意見とか反応も出ているのではないかと思いますけれども、そういう評価とは裏返しに課題とか、保護者の反応等の集約がございましたら御答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

2学期制の評価につきましては、2年間2学期制を実施いたしまして、それぞれの学校が教育課程を工夫、改善をするということで取り組んでおります。その中では、いろいろと個々にわたっての御意見等はあると思いますが、その中で、やはり子供たちの姿が見える情報というものがほしいと。これは、全実施校ではございませんけれども、それで結局、これは通知表の問題ではなからうかと思うんです。それで各学校、途中の子供たちの状況等の情報をより細かに流すというこの工夫は、どの学校も随時やっているわけです。しかし、これも年々、工夫、改善をしてよりよいものにしていかなきゃならないというふうに思っておりますし、校長会、あるいは特に、この2学期制につきましての展開の直接的な立場では教務主任会、ここが大きなウエートを占めますので、市の教務主任会等の中で今も、いつも話題にしながら進めさせてもらっております。

それから、まだ一部には1学期、2学期というこの2学期制の中で休みの問題ですね。このことの見解もあります。しかし、これがその中に1週間とかになりますというと、今度は逆に子供の家庭における管理という言葉はいけませんでしょうけれども、環境づくり、このあたりにも、やっぱりお父さん、お母さん方の就業関係の非常に厳しい中でのことでも一長一短あるなど、そういうふうに思ったりもしています。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

そうした場合、先ほど30番議員の質問の重複しないようにしたいんですけれども、たしか合併により市内で2学期制が11校、3学期制が5校ですね、あった中で、市内の学校の中で異なる対応が出ていると。そういう中で、今後の取り組みにつきましては、もちろん学校長の経営判断で行うというのが先ほど答弁されましたけれども、実は、2学期制と3学期制がこの武雄市内の中で学校があった場合に、教育行政面で全く支障がないものかどうかですね。例えばですけれども、今ちょっと話が合ったんですけれども、特に中学校の場合、中体連とか何かがあった場合なんかを含めて、そういう学校間を含めて教育行政面で全く、この2学期制、3学期制を導入する中で異なる学校がありますけれども、支障はないというふうに判断されているんですか。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

全くないと断言することは、いずれの手法においてもできないと思います。それをどう克服していくか、これが教育課程の工夫、改善でございます、それぞれの学校長は頑張っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

いずれにしても学校現場で混乱が生じないように、ぜひ御指導なり、校長とのコンタクトもよろしくお願ひしたいと思っています。

二つ目に、県立高校の再編と中高一貫校についてでございますが、実は、この県立高校再編と中高一貫教育校につきましては、この間、旧武雄市でも多くの議論がされてきました。とりわけ県立高校再編計画については、この武雄地区から県立の普通高校が縮小され、その一方では、学ぶ場所とか通学等の悩みも、実は訴えられてきました。

しかし、県教委は平成19年度から中高一貫教育校開校とともに武雄高校、武雄青陵高校を統合して新しい高校を1校つくるということになっています。多くの方々が、この間、武雄市内に普通高校2校を存続希望がされましたが、なぜ県教委はこの統廃合を強行するのか。率直に言って、まだ理解に苦しみます。高校再編と中高一貫校とが連動した事案として、実は提起されているようにも言われています。

改めて教育長にお伺いしますが、なぜ高校再編で、この武雄地区の普通高校が1校に統合されるのか。また、二つ目に、併設型中高一貫校を武雄市内に開校設置される目的は何なのか。また、三つ目には、この二つの事案をセッティングして実施されるのはなぜなのか、改めてお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

平成13年4月27日に佐賀県教育委員会は、佐賀県立高等学校再編整備審議会の会長に諮問をいたしました。その諮問の中で、諮問事項が生徒減少期における佐賀県立高等学校の再編整備についてと。こういって県立高等学校の適正規模、統合基準等の設置について。あと一つが、新しいタイプの学校を含めた県立高等学校の適正配置等についてというこの2点について、実は諮問をしたわけでございます。

これを受けまして、今度は平成14年2月5日に佐賀県立高等学校再編整備審議会は、佐賀県教育委員会に生徒減少期における佐賀県立高等学校の再編整備についてという答申を実は出したわけです。この答申の中で、基本的な考え方として再編整備の必要性、県立高等学校の適正規模と再編基準、県立高等学校の適正配置、中高一貫教育校の配置に当たっての考え方と、こういって答申を出したわけです。

その答申を受けまして、平成14年4月に再編整備推進本部が県に設置をされまして、平成14年10月に第1次の実施計画策定公表が行われ、平成15年7月に第1次実施計画に対する検討結果の取りまとめということで策定、公表がなされたわけです。それに従って進んできて

いると私は理解をいたしております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

子供たちの減少ということも県の方で言われていますけれども、これにつきましても、ずっとこの間、議会の場でも数の問題についてもる議論をしてきました。この西部地区において、武雄校区の場合にはそんなに減らないと、1,000人程度の規模がずっとあるじゃないかということで、急激な子供たちの減少はないから、その意味では、この学校を統合して一つにするのはいかなものかというのが強く出されてきたわけです。

そういう中で、実は、なかなか具体的に数の問題を出しながらも、実態はとにかく中高一貫校を武雄に導入することによって、そして青陵高校を中高一貫高校の中学部にしたいという、その1点だけで実はされているんじゃないかというのがあるわけです。

この項につきましても、この間、9番議員を中心に多くの質問もされてきましたけれども、率直に言って多くの方が、やっぱり武雄青陵高校を、武雄高校を残してくれという部分が、一方では保護者の方々なり、さらには子供たちの学校に行きたい希望が若干でも狭まるという気持ちも出てきましたけれども、今回、募集の中で、武雄の普通高校は平成19年から21年度までは7学級の募集予定で、平成22年度からは県立中学校から4学級が進学し、高校段階では募集が3学級、中学校から受ける部分でということ聞いています。さっき言いました、結果としてはどうしても武雄地区の方が新しい高校への学校選択が狭まるのじゃないかということも強く言われたんですけれども、一方、この中で西部校区以外からの隣接学区の受験取り入れ、言葉は悪いですけども、隣接学区からの受験取り入れで解消できるようなことも言われましたと。いわゆる西部学区以外、例えば、この武雄、伊万里、鹿島ですね、このエリア以外の周辺からは一定程度の枠しかとりませんよというふうな話もちょっと伺ったんですけれども、こちら付近についてももう少し説明をしてください。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

隣接校区からの枠ということでございますが、西部学区からは今度は北部学区にもその枠があるわけですね。それが大体20%ということであるようです。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

例えば、西部学区からよそに行った場合にも逆に20%の規制があると、枠があるということで、逆に言えば、20%程度を隣接学校からは受け入れるというふうに、単純に数字ですけ

ど、そういう程度の目安で、実は隣接学区から受け入れられるという部分ですよね。（発言する者あり）目安です。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

それだけを確実に取り入れるじゃなくて、その枠が20%ありますよと、こういうことでございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

一応、一定の枠が20%あるということを確認しておきます。

そうした場合に、実は、一方では県立武雄中学校の来年度開校がまた出てくるわけですね、平成19年度から。

そういう中で、義務制の近隣中学校の対策とか保護者への説明方はどのようにされるかなと実は思っているわけです。これも以前から言っていましたけれども、実は、この併設型中高一貫校の県立中学校が武雄青陵高校の敷地を利用されるということですけども、どうしてもその場合、この地においてもやっぱり県立中学校への受験ということで受験の過熱化と、さらには低年齢化の中での通塾、塾に通われているお子さんが大変多くなっているという部分が出ていますし、そういう部分では、この受験対策の過熱化や現実に通塾が大変低年齢化していますけれども、この件につきまして以前もちょっとお伺いした経緯がありますけれども、改めて教育長としてこの学校教育としてどのように思われているのかお伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

塾通いの過熱化、言葉が悪いかも知れませんが、そういう危機があるんじゃないだろうかと、こういう意見でございますが、実は、議員さん方には御承知のことと思いますが、適性検査のこの視点が知識理解というような、そういうことだけで集中するんじゃないかと、思考力とか、あるいはコミュニケーション能力とか、こういうもの、あるいは問題解決力というような、こういう総合的な視点からの適性検査が行われるわけでございます。ですから、これは今学校が取り組んでおります教育課程のものとも一致するわけをするわけでございまして、私は、そういうことで学校も頑張っているわけでございますから、余り実は大きな塾通いがふえるということにはつながらないんじゃないだろうかなと、そういうふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

5 番（大河内 智君）〔登壇〕

しかし、現実には塾通いの低年齢化が進んでいることも事実です。

そういうふうな県立併設型の県立中高一貫校が導入されようとしていますけれども、その一方で武雄高校、武雄青陵高校が再編されようとしています。実は、市長として具約の中に学校誘致も提起されています。学校がなくなろうとしていますけれども、この普通高校の統廃合等につきまして、ぜひ武雄青陵高校、武雄高校が両校とも存続していけるような取り組みをお願いしたいと思いますけれども、この点、全体を含めまして市長の見解なり、気持ちをお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御質問にお答えします。

学校誘致の課題につきましては、これは相手のある話でありますので、今の段階で私からどうこう申し上げることはできません。

それと、青陵、武雄高校の話が出ましたけれども、これは基本的に県の問題でありますので、今先ほど議員がおっしゃったことについては私は答えるすべを持っておりません。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

5 番（大河内 智君）〔登壇〕

結論から言えばそうかもしれませんけれども、この間、武雄市民としての気持ちもあったものですから、直接的には県の事業かもしれませんけれども、そういうつなぎの扱いというもの市長には仕事としてあるんじゃないかと思っています。

最後ですけれども、1点だけですけれども、子供の居場所づくりです。

子供の居場所づくりについては種々取り組みをされていますけれども、私が聞いた中では子供の居場所というのは、子供から見た場合には、子供たちの居心地のよい場所というのが、実は、よく居場所づくりと言われています。

教育的見地から見た場合に、子供の居場所づくりということをこの間やる議論をされてきましたけれども、改めて子供の居場所づくりというのはどういうふうな対応として目的を持っておられるのかお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

子供たちを取り巻く環境は、午前中からもいろいろと話題になり、議員の皆さん方も深刻に受けとめられていらっしゃると思います。

この子供の居場所づくりにつきましては、これまで武雄、北方、山内、それぞれで形態は違っても子供たちの健全育成の視点から取り組まれておりますし、それなりに大きな成果が出ていていると思っております。自然体験、生活体験、あるいは人間関係、こういうものでこの子供の居場所づくりというのは大きく寄与してきたものと思っております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内智君）〔登壇〕

実は、この子供の居場所づくりの関係では平成17年8月18日に佐賀新聞で提起をされていますけれども、その後、最近、平成18年5月25日に格差是正の補習ということで、実は子供の居場所づくりという事業の中で、先ほど言いました塾の関係で、塾に通えない子供たちのために補習の場とする子供の居場所づくりを設定されようとしている部分がありはしないかという問題提起がされています。

これは、この新聞報道でありますように、実は小坂文部科学省大臣は、経済的理由で塾に通えない子供と塾に通える子供とにある経済関係での格差を、教育の面での格差を防ぐために、放課後や土曜、日曜日にこの事業で補習を実施できるという新メニューを加えられたということ。しかし、これは文部科学省の甘い体質であり、いかがなものかというのが実は指摘をされています。

そういう意味で、武雄市として地域教育力活性プランというのをどのように実施されるのかお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

これまで地域子ども教室推進事業というメニューで実施をしましてまいりましたが、これは先ほど申しましたように、子供たちの日常生活体系が大きく変わる中で、子供たちに生きる力をはぐくむために自然体験や生活体験、あるいは先輩、大人の人たちとの人間関係づくり、こういうふうなことでそれぞれの地区で展開をしてきたものでございます。

新聞報道にありますように、学力向上とかそういうものとは全く違った視点でとらえていかなければならないと。今、子供たちを取り巻く環境はどういうことが問題なのかということで、この地域子ども教室推進事業というのを取り組んできておりますので、そのことは変えていくべきではないと、この事業の視点からは思っております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

ぜひそういう意味では地域活性化再生プランについても具体的な実践を取り組んでいただくようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員、先ほどアンケートの結果について質問ございましたけれども、執行部から答弁の申し入れがっております。これを許可したいと思います。中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

先ほど放課後児童クラブのアンケート調査の結果について質問が求められましたので、報告いたします。

昨年の9月に、旧武雄市の範囲で児童クラブ未開設の小学校1、2年生を対象に実施をいたしました。その結果、児童クラブの利用希望者は橘小5人、若木小3人、武内小5人、東川登小6人、西川登小2人で行いました。

その中で、人数の多いところから実施をしようということで取り組みまして、東川登小、武内小が平成18年度から実施となったわけですが、東川登小学校については、本年度から小学校の改築工事が入るということでスペースの関係で対応できないということもございましたので、今回18年度は2カ所としたところでございます。

〔5番「以上です」〕

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で5番大河内議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 16時46分